

# 独立行政法人日本学生支援機構 平成21年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目 43  
小項目 76

評価は大項目について行われます。

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>業務に係る透明性・公平性の確保状況</p>			<p>業務に係る透明性・公平性の確保を図るため、コンプライアンスを推進するための施策、情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上のための研修についても適切に実施していることは評価できる。</p>	A
<p>① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図る。</p>	<p>① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図り、監査やコンプライアンスの推進等を通じてその適切性を確保する。</p>	<p>法令、規程等を遵守した業務の適切な運営状況</p>	1	<p>・「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備を一層強化し、機構の行う内部監査の機能強化を図るため平成21年4月に新たに監査室を設置した。平成21年度内部監査において、「支部における法的処理」を業務監査の重点項目とし、関東甲信越支部・近畿支部において業務監査・会計監査を実施した。</p> <p>・コンプライアンスの推進・個人情報保護の徹底を図るため、コンプライアンス等研修(コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に開催・参加者246名)を実施した。個人情報保護に関しては、個人向け自己点検を全職員対象に実施し、機構全体の個人情報に係る状況把握及び各部署における諸問題の把握を行うとともに、集約結果を周知することによって職員意識の涵養を図った。また、コンプライアンス推進委員会によるコンプライアンス・プログラムの策定及び役職員に対する周知の実施を通じ、法令、規程等を遵守した適切な業務運営の確保を図った。</p>	<p>法令・規程等を遵守した業務の適切な運営状況を確保するため、内部監査を強化し、コンプライアンスを推進する施策等を実施したことは評価できる。</p>	
<p>② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識の向上に努める。</p>	<p>② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識向上を図るために、研修を充実する。</p>	<p>情報公開の適切な実施及び情報公開等に関する役職員の意識向上策の充実</p>	2	<p>・情報公開請求に対しては、情報公開審査基準(機構の保有する法人文書、個人情報の情報公開請求に対する開示決定等に係る審査基準を定めたもの)に基づき、期限の延長もなく、適切に処理した(平成21年度法人文書の請求件数2件、個人情報の開示請求1件、個人情報の利用停止請求1件)。また、個人情報の漏洩(12件)についても適切に処理し、問題の所在を明確にした上で再発防止策を講じた。また、個人情報保護に関して、個人向け自己点検を全職員対象に実施し、機構全体の個人情報に係る状況把握及び各部署における諸問題の把握を行うとともに、集約結果を周知することによって職員意識の涵養を図った。</p> <p>・個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るための研修については、従来別々に開催していたコンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時開催(20回開催・参加者246名)として効率的・効果的に実施した。また、研修時には、個人情報の保護に対する意識向上だけでなく、関連する情報公開制度への意識向上を図るため、機構のホームページで公表している内容を参考資料として引用しながら研修・説明等を行った。</p>	<p>情報公開の適切な実施が図られており、個人情報保護に係る役職員の意識向上を目的とした研修を実施したことは評価できるが、今後、個人情報の漏洩の再発防止策が効果を発揮するよう、一層の職員意識の涵養が必要である。</p>	
<p>(2) 広報・広聴の充実</p>	<p>(2) 広報・広聴の充実</p>	<p>広報・広聴の状況</p>			<p>ホームページ等の電子媒体を活用した新たなサイトである「スカラシップサイト」や「返還シミュレーション」の構築をはじめとする情報提供や多種多様な媒体による積極的な広報活動を展開したことは評価できる。また、平成20年度に実施した公聴結果を踏まえて業務改善につなげたことも評価できる。</p>	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
① 機構における広報計画を各年度策定し、機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	① 独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)における広報計画を策定し、広報企画委員会を通して機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	広報・広聴活動の取組状況	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構各部等の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、平成21年度広報活動基本計画を策定し、それに基づき国民に対し必要な情報をいち早くホームページ上に公開するなど、正確かつ迅速な情報提供を行った。</li> <li>・平成21年度においては特に昨今の厳しい経済状況下において、高等教育への進学をあきらめられないよう、奨学金制度の周知の広告を受験雑誌(2誌・4回)、受験情報ウェブサイト(3サイト)、一般週刊誌等(3誌・5回)に掲載し広く周知を図った。</li> <li>・マスメディアに対しては、プレスリリースを24件行った。</li> <li>・生徒、保護者、高等学校進路指導担当者に対し、奨学金制度に関する情報を確実に提供するために、高校生向けのパンフレットを作成し、配布を行った(平成21年11月下旬、約6,100校の高等学校及び専修学校に約87万部送付)。</li> <li>・高等学校進路指導担当者向けのマニュアルを作成し、配布を行った(平成21年9月上旬、約6,100校の高等学校及び専修学校に約25万部送付)。</li> </ul>	奨学金制度の広報は、大学進学の可能性を周知するのに有効であり評価できる。高等教育への進学を希望するが、経済的事情のために進学を断念せざるを得ない学生に対して、機構による支援の情報を確実に伝達するため、電子媒体、パンフレット、受験雑誌及び一般週刊誌等、多種多様な媒体を使って奨学金制度の周知を図ったので評価できる。							
② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供する。ホームページについては、年間アクセス件数2,600万件以上を確保するとともに、利用者にとっての利便性向上を図る。	② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、ホームページの年間アクセス数については、2,600万件以上を確保する。また、分かりやすいホームページを作るために、利用者の視点を十分考慮し、利便性向上を図る。	ホームページ等電子媒体を活用した情報提供の状況	4	<p>ホームページ等を活用した情報提供の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生・生徒の修学(進学)意欲の向上を目的に、先輩奨学生等の協力を得て、昨今の厳しい経済状況下において意欲と能力のある学生・生徒が経済的理由により大学等への進学をあきらめられないように応援する「スカラシップサイト」を構築した。</li> <li>・奨学金事業についての携帯サイト及び携帯メールマガジンを構築し、奨学金に関する情報提供を図った。</li> <li>・リレー口座変更申込書の請求をホームページ上から行える仕組みを構築した。</li> <li>・学生・生徒等が進学に係る「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるよう返還シミュレーションをホームページ上に開設した(平成22年1月29日)。</li> <li>・利用者にとっての利便性向上を図るために、トップページ及びカテゴリー分けのデザインを見直し、利用者を分かりやすくナビゲートできるようにリニューアル作業を進めた(平成22年4月21日リニューアル)。</li> <li>・メールマガジンを学校の教職員を中心とする読者へ月2回(毎月15日・30日)、合計24回発行し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。</li> </ul>	「スカラシップサイト」の構築、携帯サイト及び携帯メールマガジンの開始などホームページを活用した積極的な情報提供を行ったので評価できる。特に返還シミュレーションサイトの構築は、学生がファイナンシャルプランを予め設計し、将来の返済を考慮しながら奨学金を活用することを促す意味で大いに評価できる。							
		ホームページの年間アクセス件数	5	<p>・アクセス件数</p> <table border="1" data-bbox="1003 1150 1471 1209"> <thead> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40,582,779件</td> <td>46,235,211件</td> <td>13.9%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>「第3回官公庁・独立行政法人ウェブサイト全ページオリティ実態調査」(アライド・ブレインズ株式会社、平成21年7~8月実施)で、Aレベル(A~Eまでの5段階評価)を獲得(Aレベルは独立行政法人97機関中8機関)した。</p>	平成20年度	平成21年度	前年度比	40,582,779件	46,235,211件	13.9%増	ホームページの年間アクセス件数が平成20年度から順調に増加していること、目標値を上回ったことは評価できる。また、第三者によるウェブサイト全ページオリティ実態調査でアクセスビリティ対応の高いAレベルを獲得できたことも評価できる。	
平成20年度	平成21年度	前年度比										
40,582,779件	46,235,211件	13.9%増										

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
③ 幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広聴モニターの活用等により、広聴の充実を図る。	③ 幅広く国民や関係者の声を聴取するために、広聴モニターを活用するとともに、新たな広聴の方策を検討する。	広聴活動の実施状況	6	<p>・平成20年度に奨学金貸与者・返還者及び大学の奨学金事務関係者を対象にホームページ上で公聴を行った。約4,000校の学校に貸与者に対する協力依頼文書の配布及び学校事務担当者への協力を依頼、返還者については新規返還者約20万3千人に対する一括発送時に協力依頼文書を同封して周知した結果、7,959名からのアンケート回答を得た。</p> <p>このことについて結果の集計を行い奨学金貸与事業に関する改善要望、意見を今後の事業の実施の参考とするため分析し、ホームページ上で結果公表を行った。大学の奨学金事務関係者の結果は、公表の準備を行った（平成22年4月5日に学校事務担当者用のホームページ上に公表）。</p> <p>&lt;改善事項の公表概要（抜粋）&gt;  受電体制の不備について、平成21年10月のコールセンター開設予定及びコールセンター開設まで臨時相談電話を開設して対応していること。  ホームページについて、奨学金情報に関するバナーを設置し、必要な情報や目的に辿り着けるように対応したこと。  無利息の奨学金の拡大について、平成21年度予算において第一種奨学金の貸与人員を2千人増員し、約34万4千人に充実を図っていること。  ウェブ上の返還状況等の確認について、返還状況・奨学金状況等の確認や氏名・住所変更等が可能となる情報システムへの改善の準備を進めていること。</p> <p>・本機構の事業に対する国民の意見を集約し、今後の業務改善の参考とするため、ホームページ上に常設の意見・要望窓口を開設する準備を行った（平成22年4月1日開設）。</p> <p>・これまで機構が実施してきた広聴活動は、機構の奨学生、交流会館に入館している留学生や学校担当者など、機構と何らの接点のある者を対象とした広聴活動であり、一般国民を対象とした広聴は行ってはいなかったことから、一般国民を対象として、国民の視点からの機構及び機構の事業についての広聴を行う方向性を検討した。</p>	<p>広聴結果を踏まえて業務改善を行っており、その内容についてもホームページ上に公表した点については評価できる。</p> <p>今後の広聴活動に当たっては、測定誤差の少ない、より精度の高い回答を得るために、目的に応じたサンプリング方法や回収率向上などを踏まえた調査方法を用いる予定。</p>	
(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況			<p>）前年度実施分について取りまとめ、公表した点は評価できる。今後は、調査結果の一層速やかな公表に努めるとともに、結果の分析と機構の施策に反映させるための研究について検討することとする。</p> <p>）前年度の本調査分について取りまとめ、公表した点は評価できる。</p> <p>今後は、調査結果の公表に向けて迅速な対応に努める。</p> <p>）計画通り実施しており、評価できる。</p> <p>）前年度実施分について取りまとめ、公表した点は評価できる。今後は、調査結果の公表に向けて迅速な対応に努める。</p>	A
機構や国の施策等に反映させるため、学生の生活実態、奨学金貸与事業の実情、外国人留学生の在籍状況など、学生支援に関する調査研究を、関係機関との連携を図りつつ実施する。	機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、奨学事業実態調査、外国人留学生在籍状況調査等の学生支援に関する調査及び研究に取り組む。なお、米国の奨学金制度について、平成20年度に実施した調査を踏まえ、報告書を取りまとめる。			<p>）学生生活調査 標準的な学生生活の経済状況を把握するため、大学・短期大学に対して隔年で実施している。平成20年11月に実施して得た回答41,222人分（有効回答数）を集計し、取りまとめて、平成22年3月に「平成20年度学生生活調査結果」をプレスリリースするとともに、ホームページで公表した。</p> <p>）奨学事業実態調査 学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握するため、4年毎に実施している。平成19年度に実施した各学校に対する予備調査の結果を基に、平成20年度は学生・生徒に学資金の給貸与を行っている奨学事業団体等に対して本調査を実施し、その集計結果を取りまとめて、平成21年11月に「平成19年度奨学事業実態調査結果」をプレスリリースするとともに、ホームページで公表した。</p> <p>）外国人留学生在籍状況調査等の実施 外国人留学生の在籍状況を把握するため、毎年調査を実施している。平成21年12月に調査結果をプレスリリースするとともに、ホームページで公表した。 依頼：5月、発表：12月</p> <p>）米国における奨学金制度に関する調査 本機構の奨学金制度の改善に資するため、平成21年3月に実施した米国における奨学金制度に関する調査結果について、平成22年2月に報告書を取りまとめてホームページで公表した。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
2 奨学金貸与事業  (1) 奨学金貸与の的確な実施	2 奨学金貸与事業  (1) 奨学金貸与の的確な実施	奨学金貸与の的確な実施状況			家計の実態等を踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう改善を図ったため評価できる。	A																		
18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の実態や家計の実態などを調査・分析し、学生ニーズを踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金貸与事業を行う。	18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、学生生活調査や家計調査等を活用して奨学生の実態や家計の実態などを調査・分析し、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業を行う。	学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施状況	7	行政支出総点検会議「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して」（平成20年12月1日行政支出総点検会議）において、「現状では学生のほぼ3人に1人が受給しており、親の年収が相当程度高額である場合であっても貸与を受けられるという貸与基準について、貸与先の家庭状況の実態も踏まえ、早急に見直しの検討に着手すべき」との指摘を受け、総務省家計調査における「1世帯当たり1ヶ月間の実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）」の収入状況（約10%）に基づき、平成11年度以降同額となっている収入基準額について10%の引き下げを行い、より適切に貸与が行われるよう改善を図ることとした。 一方、収入基準額同様、平成11年度以降同額となっている特別控除額のうち、就学者控除については平成10年度以降の授業料上昇率、障害者控除額については「国民年金の障害基礎年金」に基づき見直しを行い、各々控除額を増額することとした。 なお、上記収入基準額及び特別控除額の見直しを反映した新たな家計基準については、平成23年度採用者から適用することとしている。	家計調査及び授業料上昇率等の活用により家計の実態、学生生活の状況を把握したうえで、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金の貸与基準の見直しを行ったため評価できる。																			
① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するよう指導する仕組みを導入する。	① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、大学等から奨学生に対し必要最小限の貸与月額を選択するよう指導するための方策を検討する。	適格認定の実施状況	8	「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）を踏まえ、適格認定の実施方法等については、大学等に詳細な通知文を発送するとともに、認定業務の重要性についても奨学業務連絡協議会等で周知する等、大学等との連携に努めたほか、平成22年3月に『適格認定の厳格な実施について（依頼）』を発送することにより、各学校に対して適格認定の目的及び基準等について一層の周知を図った。 また、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の措置を行った。	適格認定については、基準等のより一層の周知を図り適切に実施したため評価できる。 また、大学等が奨学生に対して必要最小限の貸与月額を選択するよう指導するための仕組みを検討・導入し、指導を依頼したことは評価できる。 今後は、学校における実施状況の確認を行うことにより、一層の厳格な実施に努める。																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績 (784,266件中)</th> <th>平成21年度実績 (845,461件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>9,194件 (1.2%)</td> <td>8,857件 (1.0%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>9,830件 (1.3%)</td> <td>10,806件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>10,098件 (1.3%)</td> <td>11,196件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>30,730件 (3.9%)</td> <td>34,455件 (4.1%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>59,852件 (7.6%)</td> <td>65,314件 (7.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成20年度実績 (784,266件中)	平成21年度実績 (845,461件中)	奨学金廃止 (留年者等)	9,194件 (1.2%)	8,857件 (1.0%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	9,830件 (1.3%)	10,806件 (1.3%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	10,098件 (1.3%)	11,196件 (1.3%)	激励 (学習評価が劣る者)	30,730件 (3.9%)	34,455件 (4.1%)	合 計	59,852件 (7.6%)	65,314件 (7.7%)		
区 分	平成20年度実績 (784,266件中)	平成21年度実績 (845,461件中)																						
奨学金廃止 (留年者等)	9,194件 (1.2%)	8,857件 (1.0%)																						
奨学金停止 (学業成績不振者等)	9,830件 (1.3%)	10,806件 (1.3%)																						
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	10,098件 (1.3%)	11,196件 (1.3%)																						
激励 (学習評価が劣る者)	30,730件 (3.9%)	34,455件 (4.1%)																						
合 計	59,852件 (7.6%)	65,314件 (7.7%)																						

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				<p>「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）における「学生の意識の醸成を図るべき」との指摘を踏まえ、平成21年度の適格認定においては、奨学生に直近1年間の収入・支出金額を入力させ、その収支差を学校において確認のうえ、必要に応じて必要最小限の貸与月額への減額を指導できる仕組みを導入し、各学校に指導を依頼した。</p>		
(2) 返還金の回収強化	(2) 返還金の回収強化	返還金の回収状況			<p>「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告書（平成20年6月）を踏まえた回収方策を的確に実施し、返還金回収状況の改善を図ったことは評価できる。      今後は、延滞者に係る回収状況について、より一層の改善に努める。      また、有識者会議を設置し、総回収率82%の妥当性及び返還促進策等について検証を行うとともに、機関保証の妥当性についても検証を行い、報告書を取りまとめる等、業務の適正化に努めたことは評価できる。      今後も引き続き検証を行うとともに、法的処理及び機関保証に係る業務において確認された不十分な実施状況について、早急に改善を図る。</p>	B
				<p>機構の奨学金事業については、昨年度の事業仕分けの評価結果を踏まえ、指摘された事項への対処方針として、次の方策を実施している。      回収の強化      平成21年10月以降の新規延滞者については、延滞3ヶ月以上9ヶ月未満の者を対象に回収業務をサービサーに委託し、延滞9ヶ月以上の者を対象に法的処理を行うこととしており、回収強化に努めている。また、平成21年10月の民間委託によるコールセンターの開設、平成22年4月から延滞者の個人情報の登録を開始した個人情報機関の活用等により、延滞債権発生抑制にも努めている。      経済状況への柔軟な対応      貸与中の奨学生に対する返還意識の涵養としては、毎年度実施する適格認定において、平成21年度から収支状況を報告させ、収支差に応じて低い月額への変更を学校が指導するための仕組みを構築したほか、平成22年1月からは、貸与総額や返還月賦額等を試算できる「奨学金貸与・返還シミュレーション」をホームページに掲載している。さらに、外部有識者で構成する「機関保証制度検証委員会」と「返還促進策等検証委員会」を平成22年度においても引き続き設置し、必要な審議・検討を行うほか、経済的理由による返還困難者を対象とした減額返還制度を平成23年1月に創設し、より一層の業務改善を図ることとしている。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																												
<p>返還金を確実に回収し、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に82%以上にするを旨とし、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p> <p>また、毎年度、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も含めた定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。</p> <p>なお、上記総回収率については、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、奨学金貸与事業の将来見通しを明らかにした上で、平成23年度までにその妥当性について検証し、延滞債権に対する新たな財政負担の増加を抑制する。</p>	<p>中期計画の達成に向けて、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を向上させることを目指し、新規返還者の回収率については95%を上回るよう努めつつ、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p> <p>また、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も考慮しつつ、定量的な把握・分析を実施するとともに、外部有識者等で構成する委員会において返還促進方策の効果等を検証しつつ、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。</p> <p>なお、中期計画に記載の総回収率の妥当性については、上記委員会においてもその検証の在り方を検討する。</p>	<p><b>総回収率</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> </div> <p>A 80.1%以上 B 79.7%以上80.1%未満 C 79.7%未満</p>	<p>9</p>	<p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)において、回収業務について「抜本的な強化を図る必要があることから、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方策を検討・策定し、その着実な実施を図ることとする」との指摘を受けて、機構内に設置した「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において回収方策の見直し等の検討を進め、20年6月に取りまとめた報告書を踏まえ、以下の諸施策を実施した。</p> <p>その結果、返還金確保の状況は次のとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">返還金回収実績</p> <p style="text-align: right;">&lt;参考&gt;</p> <p style="text-align: center;">(単位:千円) 平成20年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要回収額</th> <th>回収額</th> <th>回収率</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8年以上</td><td>14,545,808</td><td>633,245</td><td>4.4%</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>8年未満</td><td>2,864,396</td><td>191,054</td><td>6.7%</td><td>6.6%</td></tr> <tr><td>7年未満</td><td>3,433,984</td><td>249,096</td><td>7.3%</td><td>7.3%</td></tr> <tr><td>6年未満</td><td>4,097,684</td><td>315,798</td><td>7.7%</td><td>7.9%</td></tr> <tr><td>5年未満</td><td>4,975,360</td><td>419,540</td><td>8.4%</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>4年未満</td><td>6,199,885</td><td>598,229</td><td>9.6%</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>3年未満</td><td>7,726,393</td><td>859,286</td><td>11.1%</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>2年未満</td><td>10,038,192</td><td>1,388,688</td><td>13.8%</td><td>13.3%</td></tr> <tr><td>1年以上8年未満</td><td>39,335,893</td><td>4,021,692</td><td>10.2%</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>3月以上1年未満</td><td>11,046,680</td><td>2,663,845</td><td>24.1%</td><td>-</td></tr> <tr><td>3月未満</td><td>5,236,483</td><td>2,409,674</td><td>46.0%</td><td>-</td></tr> <tr><td>1年未満</td><td>16,283,163</td><td>5,073,520</td><td>31.2%</td><td>32.2%</td></tr> <tr><td>延滞計</td><td>70,164,864</td><td>9,728,457</td><td>13.9%</td><td>14.2%</td></tr> <tr><td>当年度</td><td>328,166,294</td><td>308,886,456</td><td>94.1%</td><td>94.0%</td></tr> <tr><td>総計</td><td>398,331,158</td><td>318,614,913</td><td>80.0%</td><td>79.7%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">回収率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>79.7%</td> <td>94.0%</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>80.0%</td> <td>94.1%</td> <td>13.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、平成22年4月から予定している個人信用情報機関への延滞者の個人情報登録に備え、延滞者に対して平成22年2月から登録の予告通知を行うことにより延滞の抑制に努めた。</p>	区分	要回収額	回収額	回収率	回収率	8年以上	14,545,808	633,245	4.4%	4.2%	8年未満	2,864,396	191,054	6.7%	6.6%	7年未満	3,433,984	249,096	7.3%	7.3%	6年未満	4,097,684	315,798	7.7%	7.9%	5年未満	4,975,360	419,540	8.4%	8.8%	4年未満	6,199,885	598,229	9.6%	9.8%	3年未満	7,726,393	859,286	11.1%	10.3%	2年未満	10,038,192	1,388,688	13.8%	13.3%	1年以上8年未満	39,335,893	4,021,692	10.2%	10.0%	3月以上1年未満	11,046,680	2,663,845	24.1%	-	3月未満	5,236,483	2,409,674	46.0%	-	1年未満	16,283,163	5,073,520	31.2%	32.2%	延滞計	70,164,864	9,728,457	13.9%	14.2%	当年度	328,166,294	308,886,456	94.1%	94.0%	総計	398,331,158	318,614,913	80.0%	79.7%		全体	当年度分	延滞分	平成20年度	79.7%	94.0%	14.2%	平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%	<p>全体、当年度分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.3ポイント、0.1ポイント改善したものの延滞分の回収率が低下したため、総回収率において目標値の80.1%に達しなかったことから、回収率向上に効果が高いと考えられる延滞歴の浅い区分、特に延滞1年未満の区分の回収率が対前年度比で1.0ポイント悪化している点などについて、要因を分析する必要がある。また、今後は延滞状況に応じた回収率向上策の効果を分析したうえで、より一層の回収強化に努める必要がある。</p>	
区分	要回収額	回収額	回収率	回収率																																																																																														
8年以上	14,545,808	633,245	4.4%	4.2%																																																																																														
8年未満	2,864,396	191,054	6.7%	6.6%																																																																																														
7年未満	3,433,984	249,096	7.3%	7.3%																																																																																														
6年未満	4,097,684	315,798	7.7%	7.9%																																																																																														
5年未満	4,975,360	419,540	8.4%	8.8%																																																																																														
4年未満	6,199,885	598,229	9.6%	9.8%																																																																																														
3年未満	7,726,393	859,286	11.1%	10.3%																																																																																														
2年未満	10,038,192	1,388,688	13.8%	13.3%																																																																																														
1年以上8年未満	39,335,893	4,021,692	10.2%	10.0%																																																																																														
3月以上1年未満	11,046,680	2,663,845	24.1%	-																																																																																														
3月未満	5,236,483	2,409,674	46.0%	-																																																																																														
1年未満	16,283,163	5,073,520	31.2%	32.2%																																																																																														
延滞計	70,164,864	9,728,457	13.9%	14.2%																																																																																														
当年度	328,166,294	308,886,456	94.1%	94.0%																																																																																														
総計	398,331,158	318,614,913	80.0%	79.7%																																																																																														
	全体	当年度分	延滞分																																																																																															
平成20年度	79.7%	94.0%	14.2%																																																																																															
平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%																																																																																															

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																
		<b>新規返還者に係る回収率</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">           定量的指標         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">           A 95.0%以上            B 94.4%以上95.0%未満            C 94.4%未満         </div>	10	<p>また、新規返還者に係る回収率は次のとおりであった。</p> <p>新規返還者の回収率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>17,424百万円</td> <td>18,431百万円</td> <td>1,007百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>16,788百万円</td> <td>17,693百万円</td> <td>905百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>96.3%</td> <td>96.0%</td> <td>0.3%減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 全体の回収率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>355,762百万円</td> <td>398,331百万円</td> <td>42,570百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>283,433百万円</td> <td>318,615百万円</td> <td>35,182百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>79.7%</td> <td>80.0%</td> <td>0.3%増</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成21年度	前年度比	要回収額	17,424百万円	18,431百万円	1,007百万円増	回収金	16,788百万円	17,693百万円	905百万円増	回収率	96.3%	96.0%	0.3%減		平成20年度	平成21年度	前年度比	要回収額	355,762百万円	398,331百万円	42,570百万円増	回収金	283,433百万円	318,615百万円	35,182百万円増	回収率	79.7%	80.0%	0.3%増	<p>新規返還者の回収率は、目標値の95.0%を1.0ポイント上回ったため評価できる。但し、対前年度比では0.3ポイント悪化しており、引き続き新規返還者の回収率向上に努める必要がある。</p>	
	平成20年度	平成21年度	前年度比																																			
要回収額	17,424百万円	18,431百万円	1,007百万円増																																			
回収金	16,788百万円	17,693百万円	905百万円増																																			
回収率	96.3%	96.0%	0.3%減																																			
	平成20年度	平成21年度	前年度比																																			
要回収額	355,762百万円	398,331百万円	42,570百万円増																																			
回収金	283,433百万円	318,615百万円	35,182百万円増																																			
回収率	79.7%	80.0%	0.3%増																																			
		<b>回収状況の把握・分析等の実施状況</b>	11	<p>返還促進方策の効果等を検証し、中期計画に記載の総回収率の妥当性に係る検証の在り方を検討するため、返還金の回収・分析に関して識見を有する外部有識者及び金融関係者等より構成される「返還促進策等検証委員会」を設置した。 当該委員会においては、外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>平成21年度返還促進策等検証委員会報告書（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>総回収率の妥当性 総回収率82%以上の目標値については、基本的には妥当なものと考えられるが、景気動向等を注視しつつ平成23年度までに最終的に判断する必要がある。 「回収率」とあわせて、「延滞率」を機軸とした、中長期的なリスク管理に注目した指標（延滞額を含む）を用いることが適切である。</li> <li>返還促進策等の検証結果 現在機構が実施又は計画している初期及び中期延滞債権に対する返還促進のための施策は、それぞれの債権区分の性質に対応したものとなっている。 ただし、長期延滞債権については、償却に関する基準の見直しなどを検討する必要がある。</li> <li>これからの返還促進策 奨学生・返還関係者と機構の間でのコミュニケーション強化、奨学生の状況に応じた指導・教育内容を工夫し、必要な情報提供を強化すること。 大学等学校に対して、学生の返還意識の涵養を図る教育の充実を求めること。</li> </ol> <p>(参考)平成21年度返還促進策等検証委員会審議経過 ・第1回 平成21年12月22日 ・第2回 平成22年 1月27日 ・第3回 平成22年 3月10日 ・第4回 平成22年 3月29日</p>	<p>外部有識者による検証委員会において、シンクタンクによる分析結果を検証し、報告書を取りまとめており評価できる。</p>																																	
<p>① 学校との連携強化 ア. 返還誓約書の提出時期を早期化して、採用時とすることで、その提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p>	<p>① 学校との連携強化 ア. 平成22年度採用者から、返還誓約書の提出時期を採用時とすることとし、その提出を確実にするためのシステム整備等を行うとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p>	<b>学校との連携の実施状況</b>	12	<p>平成22年度採用者から、返還誓約書の提出時期を採用時とすることとし、その提出を確実にするためのシステムの整備を行うとともに、平成22年2月に開催した奨学業務連絡協議会において事務取扱いのマニュアルを配付して周知を図った。 「奨学生ガイダンスビデオ」（DVD）を製作し、ホームページへの掲載及び学校への提供・活用依頼を行うことにより、奨学金の申込者や採用者に対して奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図った。</p>	<p>システム整備により返還誓約書の提出を確実にするための早期化を図ったので評価できる。 また、「奨学生ガイダンスDVD」の学校への提供等により、奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図ったため評価できる。</p>																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																																					
<p>イ. 大学等に対して返還金回収方策について積極的な広報・周知を行い、協力を要請する。</p> <p>ウ. 大学等の返還説明会において、奨学生に対する返還の重要性に係る指導の徹底を図る。</p> <p>エ. 大学等における奨学生への指導の改善を促すため、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うとともに学校別内示数の算定における延滞率の比重を高める。</p>	<p>イ. 大学等の教職員に対して、奨学金の返還の重要性や返還金回収方策を理解してもらうため、メールマガジン等の活用や業務連絡協議会等の場において返還金回収方策についての広報・周知を図り、一層の協力を要請する。</p> <p>ウ. 大学等の返還説明会においては、説明者用マニュアルを整備し、返還の重要性や返還中の諸手続きに係る指導の徹底を図る。また、機構職員の派遣に当たっては、より適切な対象校を選定するための基準等を検討する。</p> <p>エ. 学校別内示数の算定における延滞率の比重を、大学等第一種奨学金において従来の10%から30%、第二種奨学金等においては従来の10%から20%に高めるとともに、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うための準備を行う。</p>			<p>学校担当者用ホームページに返還説明会資料や卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。</p> <p>また、各学校宛に、「奨学金の返還滞りの防止について（依頼）」を平成21年7月に送付したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、一層の協力を要請した。</p> <p>さらに、平成22年2月には奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、平成22年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点に加え、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明した。</p> <p>奨学業務連絡協議会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="987 359 1599 721"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th rowspan="2">日程 (平成22年)</th> <th colspan="3">出席状況</th> <th colspan="3">出席状況(専修学校以外)</th> <th rowspan="2">20年度 出席率</th> </tr> <tr> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">関東・甲信越</td> <td>2月3日</td> <td>-</td> <td>275校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>130校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2月4日</td> <td>-</td> <td>225校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>105校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2月5日</td> <td>-</td> <td>356校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>193校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,349校</td> <td>856校</td> <td>63.5%</td> <td>428校</td> <td>428校</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>2月9日</td> <td>508校</td> <td>283校</td> <td>55.7%</td> <td>133校</td> <td>124校</td> <td>93.2%</td> <td>88.7%</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>2月16日</td> <td>387校</td> <td>181校</td> <td>46.8%</td> <td>120校</td> <td>86校</td> <td>71.7%</td> <td>66.4%</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>2月17日</td> <td>254校</td> <td>150校</td> <td>59.1%</td> <td>82校</td> <td>70校</td> <td>85.4%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>2月18日</td> <td>211校</td> <td>123校</td> <td>58.3%</td> <td>60校</td> <td>51校</td> <td>85.0%</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>2月19日</td> <td>550校</td> <td>309校</td> <td>56.2%</td> <td>175校</td> <td>141校</td> <td>80.6%</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>2月26日</td> <td>626校</td> <td>456校</td> <td>72.8%</td> <td>227校</td> <td>209校</td> <td>92.1%</td> <td>96.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,885校</td> <td>2,358校</td> <td>60.7%</td> <td>1,225校</td> <td>1,109校</td> <td>90.5%</td> <td>90.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>返還説明会における指導の徹底を図るため、「返還説明会用事務マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した。</p> <p>また、返還説明会への機構職員の派遣に当たっては、対象校の選定基準のうち延滞率について対前年度比0.5ポイントの見直し(20年度：11.5% 平成21年度：11.0%)を行い、対象の拡大を図った。(282校、延べ318名)</p> <table border="1" data-bbox="1010 911 1552 971"> <thead> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>281校(延べ300名)</td> <td>282校(延べ318名)</td> <td>1校増</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度の学校別内示数算出については、延滞率の比重を大学等第一種奨学金においては従来の10%から30%に、第二種奨学金においては従来の10%から20%に高めたうえで積算を行い各学校へ配付した。</p> <p>延滞率の改善が進まない学校名の公表については、延滞率の改善を目指す学校が延滞者への個別指導を行うために、卒業者の延滞情報を必要とすることが想定されることから、当該情報を提供可能とするためのシステムの検討・構築に着手した。</p>	地区	日程 (平成22年)	出席状況			出席状況(専修学校以外)			20年度 出席率	対象校	出席校	出席率	対象校	出席校	出席率	関東・甲信越	2月3日	-	275校	-	-	130校	-	-	2月4日	-	225校	-	-	105校	-	-	2月5日	-	356校	-	-	193校	-	-	計	1,349校	856校	63.5%	428校	428校	100.0%	100.0%	九州・沖縄	2月9日	508校	283校	55.7%	133校	124校	93.2%	88.7%	中国・四国	2月16日	387校	181校	46.8%	120校	86校	71.7%	66.4%	東北	2月17日	254校	150校	59.1%	82校	70校	85.4%	85.0%	北海道	2月18日	211校	123校	58.3%	60校	51校	85.0%	79.4%	東海・北陸	2月19日	550校	309校	56.2%	175校	141校	80.6%	80.9%	近畿	2月26日	626校	456校	72.8%	227校	209校	92.1%	96.1%	合計		3,885校	2,358校	60.7%	1,225校	1,109校	90.5%	90.5%	平成20年度	平成21年度	前年度比	281校(延べ300名)	282校(延べ318名)	1校増	<p>学校担当者用ホームページを活用して返還について周知を図ったことは評価できる。</p> <p>また、大学等に対する説明会の実施により積極的に情報提供の充実を図り、協力を要請したことは評価できる。</p> <p>今後は、実施内容の改善等により出席率の向上に努める。</p> <p>説明者用マニュアルを整備し、返還に関する指導の徹底を図ったため評価できる。</p> <p>また、返還説明会への機構職員の派遣については、選定基準の見直しにより対象の拡大を図ったため評価できる。</p> <p>学校別内示数の算定においては、延滞率の比重を従来より高めたうえで積算を行ったため評価できる。</p> <p>また、延滞率の改善が進まない学校名の公表に向けた準備を進めているため評価できる。</p>	
地区	日程 (平成22年)	出席状況					出席状況(専修学校以外)			20年度 出席率																																																																																																																	
		対象校	出席校	出席率	対象校	出席校	出席率																																																																																																																				
関東・甲信越	2月3日	-	275校	-	-	130校	-	-																																																																																																																			
	2月4日	-	225校	-	-	105校	-	-																																																																																																																			
	2月5日	-	356校	-	-	193校	-	-																																																																																																																			
	計	1,349校	856校	63.5%	428校	428校	100.0%	100.0%																																																																																																																			
九州・沖縄	2月9日	508校	283校	55.7%	133校	124校	93.2%	88.7%																																																																																																																			
中国・四国	2月16日	387校	181校	46.8%	120校	86校	71.7%	66.4%																																																																																																																			
東北	2月17日	254校	150校	59.1%	82校	70校	85.4%	85.0%																																																																																																																			
北海道	2月18日	211校	123校	58.3%	60校	51校	85.0%	79.4%																																																																																																																			
東海・北陸	2月19日	550校	309校	56.2%	175校	141校	80.6%	80.9%																																																																																																																			
近畿	2月26日	626校	456校	72.8%	227校	209校	92.1%	96.1%																																																																																																																			
合計		3,885校	2,358校	60.7%	1,225校	1,109校	90.5%	90.5%																																																																																																																			
平成20年度	平成21年度	前年度比																																																																																																																									
281校(延べ300名)	282校(延べ318名)	1校増																																																																																																																									
<p>② 返還金回収の促進</p> <p>ア. 返還金の円滑な返還を促進するため、リレー口座(口座振替)加入時期の早期化を図り、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p>② 返還金回収の促進</p> <p>ア. 平成22年3月満期者から、リレー口座加入時期について更なる早期化を図り、12月末とする。また、リレー口座加入率については、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p><b>新規返還開始者のリレー口座加入率</b></p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p>	13	<p>平成22年3月満期者から、リレー口座加入時期について更なる早期化を図り、従前の2-3月から12月末とした。</p> <p>各学校に配付する「返還説明会事務マニュアル」及び貸与終了者に配付する「返還のてびき」において、リレー口座の加入手続きを12月までに行うことを記載し、周知を図った結果、新規返還開始者については、ほぼ全員がリレー口座に加入することとなった。</p> <p>新規返還開始者に係るリレー口座加入率</p> <table border="1" data-bbox="1014 1345 1442 1474"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>99.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>99.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>99.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成21年度	総合	99.7%	100.0%	無利子	99.8%	100.0%	有利子	99.7%	100.0%	<p>リレー口座加入時期について更なる早期化を図り、「返還説明会事務マニュアル」や「返還のてびき」により周知に努めた結果、新規返還者のリレー口座加入率が0.3ポイント改善し、ほぼ全員が加入したことは大いに評価できる。</p>																																																																																																										
	平成20年度	平成21年度																																																																																																																									
総合	99.7%	100.0%																																																																																																																									
無利子	99.8%	100.0%																																																																																																																									
有利子	99.7%	100.0%																																																																																																																									



中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																
		<b>全体のリレー口座加入率</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           定量的指標         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           A 80.0%以上            B 79.0%以上80.0%未満            C 79.0%未満         </div>	14	返還者全体に係るリレー口座加入率  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>89.9%</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>87.8%</td> <td>91.1%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>92.3%</td> <td>94.9%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成21年度	総合	89.9%	93.0%	無利子	87.8%	91.1%	有利子	92.3%	94.9%	全体のリレー口座加入率が対前年度比で3.1ポイント改善しているので評価できる。																					
	平成20年度	平成21年度																																				
総合	89.9%	93.0%																																				
無利子	87.8%	91.1%																																				
有利子	92.3%	94.9%																																				
イ. 延滞を初期段階で解決するため、民間委託を活用しつつ、早期における督促の集中的実施を図る。	イ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞4ヶ月から8ヶ月までの初期延滞債権について、回収業務をサービスに委託するための準備を進め、実施する。	<b>早期における督促の実施状況</b>	15	平成21年度予算執行調査（平成21年7月3日財務省主計局）における「初期延滞の督促強化を図るべき」との指摘及び「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）における「既存の滞納者も含めた回収業務の民間委託の拡大」との指摘を踏まえ、平成21年10月以降の新規延滞者のうち平成22年2月及び3月に振替不能4回目（延滞3ヶ月以上）となった初期延滞者に係る回収業務について、平成22年7月及び8月までの予定で順次サービスに委託した。また、延滞者により確実に効果的な督促を行うため、回収業務委託においては、平成21年度から住所調査業務を委託内容に追加した。  平成22年3月末現在の実施状況  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年2月～</td> <td>6,318件</td> <td>347,730千円</td> <td>1,422件 (22.5%)</td> <td>76,900千円 (22.1%)</td> <td>77件 (1.2%)</td> <td>1,499件 (23.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <参考：平成20年度実績> 対象：延滞1年以上2年未満で入金履歴の無い者  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,011件</td> <td>1,472,002千円</td> <td>4,219件 (46.8%)</td> <td>350,009千円 (23.8%)</td> <td>104件 (1.2%)</td> <td>4,323件 (48.0%)</td> </tr> </tbody> </table> なお、振替不能3回目（平成21年9月以前の延滞発生者については振替不能6回目）までの初期延滞者に対しては、外部委託により督促架電を実施した。  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>架電件数</td> <td>1,117,363件</td> <td>1,239,815件</td> </tr> </tbody> </table>	委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成22年2月～	6,318件	347,730千円	1,422件 (22.5%)	76,900千円 (22.1%)	77件 (1.2%)	1,499件 (23.7%)	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	9,011件	1,472,002千円	4,219件 (46.8%)	350,009千円 (23.8%)	104件 (1.2%)	4,323件 (48.0%)	年 度	平成20年度	平成21年度	架電件数	1,117,363件	1,239,815件	回収率向上に効果があると見られる初期延滞者に係る回収業務について、計画どおり委託を実施しており評価できる。	
委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																
平成22年2月～	6,318件	347,730千円	1,422件 (22.5%)	76,900千円 (22.1%)	77件 (1.2%)	1,499件 (23.7%)																																
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																	
9,011件	1,472,002千円	4,219件 (46.8%)	350,009千円 (23.8%)	104件 (1.2%)	4,323件 (48.0%)																																	
年 度	平成20年度	平成21年度																																				
架電件数	1,117,363件	1,239,815件																																				

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																											
ウ. 延滞状況の早期改善を図るため、法的処理の早期化を図る。	ウ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞9ヶ月以上の者に対して法的処理を行うための準備を進める。また、中・長期延滞債権についても計画的に法的処理を行う。	法的処理の実施状況	16	<p>「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」（平成20年6月10日奨学金の返還促進に関する有識者会議）及び「規制改革推進のための第3次答申」（平成20年12月22日規制改革会議）における「再三の督促に応じない延滞者に対しては、延滞9か月未満の者に対しては法的措置を実施すべく、具体的方策について検討し、結論を得るべき」との指摘を踏まえ、延滞9ヶ月以上の者に対して法的処理を行う前段階として、平成22年2月から延滞3ヶ月以上の者に対して6ヶ月間の回収業務委託を実施した。</p> <p>地方支部の活用により法的処理担当者を増員し、督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上のものうち28,175件に対して「支払督促申立予告」を実施し、入金等の応答がないもの7,713件に対して「支払督促申立」を行った。</p> <p>また、支払督促申立後、異議申立のないもの等 2,061件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。</p> <p>さらに、これまでに債務名義を取得したものうち1,436件に対して「強制執行予告」を行い、このうち123件に対しては外部委託を活用して「強制執行申立」を行った。</p> <p>平成22年2月に実施された「財政融資資金融資先等実地監査」での監査過程において、債務名義を取得した者のうち強制執行に向けた手続きがなされていない案件があること、時効の中断に向けた処理が行われていない案件があること等の指摘を受けたため、平成22年3月に各支部に対して、特に時効の中断に向けた措置を講じるよう理事長名で通知した。</p> <table border="1" data-bbox="981 531 1585 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>29,075件</td> <td>28,175件</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>2,173件</td> <td>7,713件</td> <td>354.9%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>867件</td> <td>2,061件</td> <td>237.7%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>853件</td> <td>1,436件</td> <td>168.3%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>19件</td> <td>123件</td> <td>647.4%</td> </tr> <tr> <td>強制執行</td> <td>13件</td> <td>28件</td> <td>215.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>法的処理の実施結果</p> <table border="1" data-bbox="1003 810 1473 975"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数（件）</th> <th>率（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解決</td> <td>12,147</td> <td>43.1%</td> </tr> <tr> <td>返還指導中</td> <td>15,639</td> <td>55.5%</td> </tr> <tr> <td>その他(住所不明等)</td> <td>389</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>28,175</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成21年度	前年度比	支払督促申立予告	29,075件	28,175件	96.9%	支払督促申立	2,173件	7,713件	354.9%	仮執行宣言付支払督促申立	867件	2,061件	237.7%	強制執行予告	853件	1,436件	168.3%	強制執行申立	19件	123件	647.4%	強制執行	13件	28件	215.4%	区分	件数（件）	率（％）	解決	12,147	43.1%	返還指導中	15,639	55.5%	その他(住所不明等)	389	1.4%	実施総数	28,175	100.0%	地方支部や外部委託の活用により支払督促申立等の実施状況が改善しているので評価できる。 今後は、債務名義を取得した債権及び時効にかかる債権等の管理を適切に行うため、組織の見直し及びシステム整備等による管理体制の早急な改善に努める。	
	平成20年度	平成21年度	前年度比																																														
支払督促申立予告	29,075件	28,175件	96.9%																																														
支払督促申立	2,173件	7,713件	354.9%																																														
仮執行宣言付支払督促申立	867件	2,061件	237.7%																																														
強制執行予告	853件	1,436件	168.3%																																														
強制執行申立	19件	123件	647.4%																																														
強制執行	13件	28件	215.4%																																														
区分	件数（件）	率（％）																																															
解決	12,147	43.1%																																															
返還指導中	15,639	55.5%																																															
その他(住所不明等)	389	1.4%																																															
実施総数	28,175	100.0%																																															
エ. 延滞者の実態調査を実施し、その結果を回収強化施策へ反映させる。	エ. 延滞者の実態調査については、回収強化施策への効果的な反映に資するため、有効回答率向上のための工夫を行うとともに、設問内容について検討のうえ実施し、その結果について分析を行う。	延滞者の実態調査の実施状況	17	<p>「学資金貸与事業における割賦金の回収及び返還期限猶予に関する指導に必要となる債務者住所の把握について」（平成21年10月23日会計検査院）の改善処置要求（債務者の実情調査及び潜在的返還期限猶予対象者を把握する体制整備）を踏まえ、平成21年度は返還期限猶予制度の認知度についての質問項目を新設した。</p> <p>平成21年12月の請求書発送時に、「奨学金の返還に関する調査のお願い（アンケート用紙）」と「返信用封筒」を同封して無記名にて実施したところ、回答率が想定値（5%）に達しなかったため、記名式に変更して3月の請求にあわせて再度実施し、前年度並みの回答率（3,553件 / 67,243件：5.3%）を得ることができた。（平成20年度実績 6,517件 / 111,399件：5.9%）</p> <p>なお、従来公表していなかった調査結果について公表することとし、平成21年度においては平成19年度実施分の調査結果について公表した。</p> <p>また、平成20年度実施分についても、引き続き公表に向けて集計・分析を進めた。</p>	設問内容について検討し、有効回答率向上のための工夫を行ったことは評価できる。 今後は、有効な回答確保のための方策の更なる改善や調査結果の速やかな公表に努める。																																												

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の更なる徹底を図る。	オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図るため、住所調査の迅速化のための準備を行い、実施する。	住所調査の実施状況	18	<p>役場からの回答処理及び返戻の登録（照会文書の作成）について、システム改修によりそれぞれ平成21年6月及び12月から一括処理を可能とし、次のとおり住所調査業務の迅速化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答受け入れからデータ登載までの期間を短縮 概ね50日 20日に改善</li> <li>・ 返戻から照会票作成までの期間を短縮 概ね40日 15日に改善</li> </ul> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）における「大学との連携の一層の強化を図るべきである」との指摘及び「学資金貸与事業における割賦金の回収及び返還期限猶予に関する指導に必要となる債務者住所の把握について」（平成21年10月23日会計検査院）による改善処置要求（住所不明者を直ちに調査する体制及び債務者の出身大学等との連携強化を図ったりするなどの体制整備）を踏まえ、返還者の住所情報等についてより的確に把握するため、平成22年3月に各学校に対して卒業生の住所把握状況等についての情報提供を依頼した。なお、サービサーへの回収業務委託において、平成21年度実施分から住所調査を業務内容として追加した。</p> <p>&lt;参考&gt;平成21年度の住所調査実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住所照会 297,566件（平成20年度実績 198,435件）</li> <li>・ 新住所判明 137,500件（平成20年度実績 119,402件）</li> </ul>	住所調査の迅速化を図ったうえ、より確かな住所把握のための情報収集を行ったことは評価できる。今後は複数課で分散して実施している住所調査の業務の集約の実施や関係機関の活用等により、一層、的確かつ早期の住所把握に努める。	
カ. 延滞者の多重債務化の防止を図るため、個人信用情報機関を活用する。	カ. 延滞者の延滞情報の登録に備え、個人信用情報機関との情報伝達システムの構築を行う。	個人信用情報機関の活用状況	19	<p>「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」（平成20年6月10日奨学金の返還促進に関する有識者会議）の提言及び「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）において「信用情報機関の活用等更なる抜本的な対策を早急に講じるべき」との指摘を踏まえた個人信用情報機関の活用として、平成21年度採用者から「個人信用情報の取扱いに関する同意書」の提出を採用の要件とし、平成22年4月から全国銀行個人信用情報センターへ延滞者情報を登録することに備え、システム改修を実施し、併せて通信環境を整備した。</p> <p>また、平成22年3月には、延滞者情報の登録及び照会について、機構で構築した通信環境の下でセンターとの接続試験を実施し、延滞者情報の登録に向けて準備を進めた。</p>	延滞者情報の登録に備えて通信環境を整備したので評価できる。	
キ. 返還相談体制強化のため、コールセンターを開設し、応答率の改善を図るとともに、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。	キ. 返還相談体制強化のため、新たに民間委託によるコールセンターを設置し、応答率の改善を図る。	返還相談への対応状況	20	<p>平成21年10月より民間委託によるコールセンターを設置し、従来2割程度であった応答率（応答数/着信数）について平均で63.4%に向上させ、返還相談体制の強化・充実を図った。</p> <p>なお、コールセンターが開設されるまでの平成21年5月から9月までは、毎月第1土曜日に市谷事務所で相談電話の受付を行い、759件に対応した。</p> <p>また、平成21年6月から9月まで、毎月第1土曜日に全国の各支部に相談窓口を開設し、48件の相談に対応した。</p> <p>&lt;参考&gt;平成21年度（平成21年10月～平成22年3月）の平均応答率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 63.4%（ 応答数276,765件/着信数436,439件 ）</li> </ul>	コールセンターの開設により応答状況の飛躍的な改善が図られたので評価できる。また、開設前においても相談体制の充実に努めており評価できる。今後、応答率の更なる改善に向け相談業務の強化・充実を図るとともに、相談対応の質に関しても評価をすることが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																
<p>③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額を3年間で半減することを目指し、返還金回収方策の強化を図ることにより、前年度比15%以上削減するよう努める。</p>	<p>③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額について、返還金回収方策の強化を図ることにより、対前年度比15%以上削減するよう努める。</p>	<p><b>大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</b></p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 336億円以下 B 336億円超355億円以下 C 355億円超</p>	21	<p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）、「平成21年度予算の編成等に関する建議」（平成20年11月26日財政制度審議会）、「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ（平成20年度）」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）、行政支出総点検会議の指摘（平成20年12月1日）及び「無駄遣い撲滅対策について」（平成20年12月24日自民党政務調査会無駄遣い撲滅プロジェクトチーム）において「延滞債権の回収強化策を講ずること」などと指摘を受けたことを踏まえ、平成23年度までに半減を目指すこととした大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額（458億円）について、返還金回収方策の強化等を行った結果、336億円までの削減目標は達成できなかったものの、対平成20年度比で42億円（11.1%）、対平成20年度計画額比では61億円（15.3%）を削減した。</p> <p style="text-align: center;">大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</p> <table border="1" data-bbox="981 427 1617 740"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">19年度末延滞額</td> <td>計画</td> <td>458億円</td> <td>399億円</td> <td>336億円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>458億円</td> <td>380億円</td> <td>338億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">削減額</td> <td>対前年度計画額</td> <td>-</td> <td>78億円</td> <td>61億円</td> </tr> <tr> <td>対前年度実績額</td> <td>-</td> <td>78億円</td> <td>42億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">削減率</td> <td>対前年度計画額</td> <td>-</td> <td>17.0%</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>対前年度実績額</td> <td>-</td> <td>17.0%</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考1) ・対象学種 高等学校相当（高等学校、専修学校高等課程）を除く大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程</p> <p>・平成22年度以降の計画額 平成22年度：272億円 平成23年度：221億円（平成19年度末実績額比 51.7%）</p> <p>(参考2) 平成19年度末の3ヶ月以上延滞債権額2,253億円については、平成21年度末において1,529億円となっている。</p>	区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円	実績	458億円	380億円	338億円	削減額	対前年度計画額	-	78億円	61億円	対前年度実績額	-	78億円	42億円	削減率	対前年度計画額	-	17.0%	15.3%	対前年度実績額	-	17.0%	11.1%	<p>目標額に2億円届かなかったものの、大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額について、前年度計画額に対して15%以上の削減を達成したことは評価できる。</p> <p>今後は、返還金回収方策の強化を図り、より一層の延滞額削減に向けて努める必要がある。</p>	
区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度																																		
19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円																																		
	実績	458億円	380億円	338億円																																		
削減額	対前年度計画額	-	78億円	61億円																																		
	対前年度実績額	-	78億円	42億円																																		
削減率	対前年度計画額	-	17.0%	15.3%																																		
	対前年度実績額	-	17.0%	11.1%																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																															
<p>④ 機関保証制度の運用 ア. 機関保証制度について、大学等と連携し、学生等に対して適切に情報提供、周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図るとともに、機関保証制度加入者への督促を強化する。</p> <p>イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。</p>	<p>④ 機関保証制度の運用 ア. 機関保証制度について、大学等と連携し、リーフレット等を活用して学生等に対して適切に情報提供すること等により周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図る。</p> <p>イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求するよう、延滞者については、サービサー等の活用により督促を強化するとともに、訪問督促、居住確認等を計画的に実施する。</p>	<p><b>機関保証制度の運用状況</b></p>	<p>22</p>	<p>学校を通じてリーフレット及び広報チラシを奨学金の希望者に配付することにより、機関保証制度の周知及び加入促進を図った。 また、返還期限猶予制度、住所変更等届出の重要性、代位弁済後の手続きについて新たにチラシを作成し、機関保証制度の延滞者に送付することにより必要手続きの周知と返還意識の徹底を図った。</p> <p>機関保証の選択状況</p> <table border="1" data-bbox="1055 268 1507 472"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">選択者数</td> <td>第一種</td> <td>35,826件</td> <td>43,770件</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>121,690件</td> <td>129,983件</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>157,516件</td> <td>173,753件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選択率</td> <td>第一種</td> <td>32.44%</td> <td>34.13%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>39.68%</td> <td>41.66%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>37.76%</td> <td>39.47%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証の変更者は含まない。</p> <p>「規制改革推進のための第3次答申」(平成20年12月22日規制改革会議)において、「「機関保証制度」において代位弁済請求が着実に実行されるよう早急に態勢を整備すべき」との指摘を踏まえ、平成21年4月に債権管理課機関保証室から機関保証業務課に改組し、体制整備を図るとともに、延滞者に対しては、訪問督促や居住確認を含む回収業務をサービサーへ委託することにより督促を強化し、確実に代位弁済請求を実施できるよう努めた。 また、住所不明状態の延滞者に係る代位弁済請求等について、保証機関との間で取扱いの詳細について確認が取れていなかったが、平成22年3月に書面による合意を得るに至った。 なお、保証債務の履行請求に係る取扱いについて、書面による合意の無かった事項に関しても、平成22年3月に確認書を取り交わした。</p> <p>機関保証における回収委託実績(対象:延滞13ヶ月以上)</p> <table border="1" data-bbox="969 794 1637 892"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年10月～平成22年2月</td> <td>2,413件</td> <td>1,292,502千円</td> <td>431件 (17.9%)</td> <td>34,065千円 (2.6%)</td> <td>126件 (5.2%)</td> <td>557件 (23.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>代位弁済件数</p> <table border="1" data-bbox="978 979 1368 1082"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>268件</td> <td>1,929件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>3.5億円</td> <td>31.3億円</td> </tr> </tbody> </table>			平成20年度	平成21年度	選択者数	第一種	35,826件	43,770件	第二種	121,690件	129,983件	全体	157,516件	173,753件	選択率	第一種	32.44%	34.13%	第二種	39.68%	41.66%	全体	37.76%	39.47%	委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成21年10月～平成22年2月	2,413件	1,292,502千円	431件 (17.9%)	34,065千円 (2.6%)	126件 (5.2%)	557件 (23.1%)	区分	平成20年度	平成21年度	件数	268件	1,929件	金額	3.5億円	31.3億円	<p>大学等と連携して機関保証制度の周知及び加入促進を図るとともに、返還意識の徹底を図ったので評価できる。</p> <p>サービサーへの回収委託により督促を強化し、代位弁済となる対象債権を確実に請求するよう努めたことは評価できる。 今後は、代位弁済のより確実な実施に向けて、代位弁済基準等の取扱いについて保証機関と十分協議することに努める。</p>	
		平成20年度	平成21年度																																																		
選択者数	第一種	35,826件	43,770件																																																		
	第二種	121,690件	129,983件																																																		
	全体	157,516件	173,753件																																																		
選択率	第一種	32.44%	34.13%																																																		
	第二種	39.68%	41.66%																																																		
	全体	37.76%	39.47%																																																		
委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																															
平成21年10月～平成22年2月	2,413件	1,292,502千円	431件 (17.9%)	34,065千円 (2.6%)	126件 (5.2%)	557件 (23.1%)																																															
区分	平成20年度	平成21年度																																																			
件数	268件	1,929件																																																			
金額	3.5億円	31.3億円																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定									
ウ、機関保証制度が円滑に機能するよう同制度の収支の健全性を確保するため、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証する。	ウ、機関保証制度加入者に係る債務保証の収支、代位弁済・回収状況等の把握及び将来のリスク分析等を行い、機関保証制度検証委員会において機関保証の妥当性を検証する。	<b>機関保証の妥当性の検証状況</b>	23	<p>保証機関の健全性確保のための状況把握 外部シンクタンクに機関保証制度の財政収支シミュレーションについて将来推計の分析を依頼し、「想定代位弁済率は改善されており（ただし、昨年度よりかなり多くのデータが蓄積されたものの、依然として返還開始後わずかな期間のものに限られていることに留意すべきである）、保証料残高は平成36年までプラスの状態を維持できること、回収プロセスの強化により、将来的にはさらに代位弁済率が改善される可能性が十分にあることなどから、拙速な制度改正を行うよりは、現状の制度を維持しながら、財政収支の健全性のモニタリングを継続して行うことが望ましい。」との報告を取りまとめた。</p> <p>「妥当性」の検証 「「勧告の報告性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日 行政改革推進本部決定）の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成20年9月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>平成21年度機関保証制度検証委員会報告書（概要） ・現行保証料率でも収支相償で安定的な制度運営の可能性があり、現時点では早急に現行保証料率の改定を行う段階にはない。 ・昨今の厳しい経済状況による奨学金返還への影響、また、今後の求償権回収実績の推移等、機関保証制度の財政収支の健全性を考えるうえで不確定要素が見受けられることから引き続き検証することが必要。 ・日本学生支援機構に対しては更なる代位弁済率の抑制、日本国際教育支援協会に対しては求償権回収に係る対応策の具体化と回収促進を期待する。 （参考）平成21年度機関保証制度検証委員会審議経過 第1回 平成22年1月21日 第2回 平成22年3月4日 第3回 平成22年3月18日</p> <p>平成20年度機関保証制度検証委員会報告書を踏まえた取組状況 利息及び延滞金の履行範囲が395日となっていた取扱いについて、日本国際教育支援協会との契約変更により平成21年4月から履行範囲の制限を撤廃したほか、住所不明状態の延滞者に係る取扱いについても、平成22年3月に書面による合意を得るに至った。</p>	機関保証制度の財政収支シミュレーションについて将来推計の分析を行ったので、評価できる。 また、機関保証制度検証委員会で妥当性を審議し、今後も現行保証料率を維持しつつ、財政収支の状況について引き続き検証することが必要との報告をまとめ、当面の方向性を示すことができたので評価できる。										
⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。	⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。	<b>高等学校奨学金の回収状況</b>	24	<p>返還金回収方策の強化等を図ることにより、高等学校奨学金についても、当年度分、延滞分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.4ポイント、0.1ポイント改善した。</p> <p>高等学校奨学金回収状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>85.4%</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>85.8%</td> <td>9.5%</td> </tr> </tbody> </table>		当年度分	延滞分	平成20年度	85.4%	9.4%	平成21年度	85.8%	9.5%	当年度分、延滞分の回収率が、対前年度比でそれぞれ改善しているので評価できる。	
	当年度分	延滞分													
平成20年度	85.4%	9.4%													
平成21年度	85.8%	9.5%													
(3) 情報提供等の充実	(3) 情報提供等の充実	<b>情報提供等の状況</b>			ホームページに奨学金貸与・返還シミュレーション機能を開設したほか、返還期限猶予制度の手続等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行なったことは評価できる。 また、事務処理マニュアルの見直し等により諸手続の厳正化を更に進める必要がある。	A									

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定						
<p>① 情報提供の充実 奨学金の貸与及び返還に関する情報提供を、ホームページ等を活用し積極的かつわかりやすく行う。また、奨学生等に対する利便性の向上を図るため、情報システムの整備を図る。</p>	<p>① 情報提供の充実 ホームページに掲載している奨学金の申込み、返還等に関する質疑応答集やその他の奨学金情報については、質の確保に留意しつつ、相互リンクを活用し、より一層の情報提供の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実を図る。また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する緊急採用(応急採用)の申込受付並びに返還期限の猶予の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要情報の更新を行うとともに、関係機関へ積極的に情報を提供する。奨学生等に対する利便性の向上を踏まえながら、奨学金業務システムの最適化を進める。</p>	<p>情報提供の実施状況</p>	<p>25</p>	<p>ホームページにおける奨学金情報等の充実状況 一般向けホームページにおける質疑応答集の掲載状況 奨学金情報の提供においては、個人情報情報機関に関するFAQ項目を追加するなど情報提供の充実を図り、平成21年度は掲載件数184件(対平成20年度比14.3%増)とした。</p> <table border="1" data-bbox="1003 229 1478 295"> <thead> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>161項目</td> <td>184項目</td> <td>14.3%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>返還期限猶予制度について、手続方法や申請に必要な証明書の一覧等を引き続き掲載し、制度の周知に努めた。</p> <p>相互リンクについては、引き続き機構ホームページの「関連機関リンク」及び「奨学金Q&amp;A」の各ページに各学校・都道府県教育委員会へのリンクを掲載した。</p> <p>学校担当者用ホームページにおいては、「業務連絡協議会資料」を引き続き閲覧可能とした。</p> <p>また、学生の奨学金に対する理解と延滞防止に役立てるために、各学校奨学金担当者に対する事例調査を実施した結果を好事例集として取りまとめた資料を学校担当者向けホームページに掲載した。</p> <p>新たな奨学生ガイダンスビデオをホームページから配信することにより、より一層の情報提供の充実を図った。</p> <p>毎月決定する貸与利率について、決定次第、迅速に更新を行った。</p> <p>平成22年1月末よりホームページ上に、奨学金貸与・返還シミュレーション機能を搭載し、利用者へのサービスの向上を図った。</p> <p>大学等の奨学金事務担当者を対象として開催している「奨学金業務連絡協議会」において、平成21年度の配付資料に「事務処理上の留意点」を大項目として新設し、平成22年度からの事務取扱いの変更点を中心に詳細な説明を行い、充実を図った。</p> <p>災害救助法適用に係る情報 災害救助法が適用された以下の災害について各種情報の提供を行った。 7月21日の大雨(平成21年7月23日) 7月24日からの大雨(平成21年7月28日) 台風第9号(平成21年8月12日)</p> <p>(1)緊急採用(応急採用)情報 災害により家計が急変し、奨学金の貸与を必要とする場合の緊急採用(応急採用)について、ホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、推薦依頼の通知を高等学校については被害該当地域の都道府県の全校(7月21日大雨100校、7月24日大雨192校、台風第9号381校)に対して行い、大学等については全校(3,897校)に対して行った。</p> <p>(2)返還期限猶予手続きの案内 災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法について、ホームページにより迅速に情報提供を行うとともに、学校に対してもメールマガジンにより返還期限猶予制度の情報提供を行った。</p> <p>(3)関係機関への情報提供 7月21日の大雨(平成21年7月23日) 防長新聞社含め24報道機関、山口県庁含め3団体 7月24日からの大雨(平成21年7月28日) 西日本新聞社含め33報道機関、福岡県庁含め2団体 台風第9号(平成21年8月12日) 包装経済新聞社含め43報道機関、兵庫県庁含め6団体</p>	平成20年度	平成21年度	前年度比	161項目	184項目	14.3%増	<p>ホームページにおいて、質疑応答集の充実、学生向けのガイダンスビデオ及び奨学生や貸与希望者のための奨学金貸与・返還シミュレーション機能の開設により、積極的に情報の提供を行っており、また、大学等に対する説明会についても充実を図っているため評価できる。 災害救助法が適用された地域の被害家庭の学生等に対する学資金の緊急採用(応急採用)の応募受付を周知するとともに、要返還者に対し返還期限猶予制度の手続き、貸付条件の変更等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行い周知したので評価できる。</p>	
平成20年度	平成21年度	前年度比										
161項目	184項目	14.3%増										

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																
② 諸手続きの厳正化 より公正かつ適正な奨学金貸与事業を行うため、奨学金貸与、返還猶予、法的処理等の事務に関し、内部規程や事務処理要項等の整備・改善に努め、職員に徹底する。	② 諸手続きの厳正化 返還猶予、法的処理等の事務に関するマニュアル等の整備・改善及び職員研修の徹底を図り、適正な業務実施に努める。	諸手続きの厳正化の状況	26	<p>「財政融資資金融資先等実施監査について」（平成20年5月21日財務省理財局長通知）の指摘を踏まえ、事務処理の統一化・厳格化を図るため、事務処理マニュアルについては適宜見直しを行っており、返還期限猶予、法的処理の事務処理マニュアルについては、平成21年4月に改訂し、適用基準の明確化、法務課と各支部との役割分担の明確化等を図ったが、更に明確化や内容の統一性を図る必要がある。</p> <p>また、適正に活用されるよう職員研修を実施したが、マニュアルに基づかない不適切な事務処理があった。</p> <p>&lt;職員研修の概要&gt;  ・返還期限猶予事務処理マニュアル  実施日：平成21年4月7日  対象者：返還促進課職員全員（常勤・非常勤）  参加者数：45名  ・法的処理マニュアル  実施日：平成22年3月15日～16日  対象者：支部の法的処理担当者の中で指導的立場にある者  参加者数：13名</p>	事務処理マニュアルの見直しを行うとともに職員研修を実施しているが、不断の見直し及び職員意識の涵養に努める必要がある。																																	
(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用	(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用	返還猶予・免除制度の運用状況			事務処理マニュアルの整備により適用基準の具体化・明確化を図り、制度の適切な運用を行ったことは評価できる。今後は、適用基準の更なる具体化・明確化を図るよう努める。 特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、認定委員会や大学等の意見を踏まえ、大学に対して必要な指導を行うなど、適切に実施しているため評価できる。	A																																
奨学金の返還猶予に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、経済状況の変化等により今後、返還が困難な者が急増することが予想されるが、そのような場合も含め、適確に返還猶予制度を運用する。返還免除に関しても制度の適確な運用を図る。	① 奨学金の返還猶予制度に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、真に返還が困難な者に対して適確に運用する。			<p>・返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した189,360件（うち生活困窮を事由とするもの57,996件：対前年度比19%増）について返還期限の猶予を承認した。</p> <p>返還期限猶予の承認件数 内訳</p> <table border="1" data-bbox="1014 922 1498 1230"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">一般 猶 予</td> <td>在学猶予</td> <td>121,808件</td> <td>110,597件</td> </tr> <tr> <td>病 気 中</td> <td>7,061件</td> <td>7,387件</td> </tr> <tr> <td>災 害</td> <td>15件</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>留 学 中</td> <td>153件</td> <td>247件</td> </tr> <tr> <td>入 学 準 備</td> <td>852件</td> <td>1,548件</td> </tr> <tr> <td>生 活 保 護</td> <td>1,475件</td> <td>1,042件</td> </tr> <tr> <td>生 活 困 窮</td> <td>57,996件</td> <td>48,580件</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>67,552件</td> <td>58,859件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>189,360件</td> <td>169,456件</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt; 平成20年度実績</p> <p>・「財政融資資金融資先等実施監査について」（平成20年5月21日財務省理財局長通知）の指摘を踏まえ、返還期限猶予事務処理マニュアルを平成21年4月に改訂し、適用基準の明確化を図るとともに、当該マニュアルが適正に活用されるよう職員研修を実施した。</p> <p>&lt;職員研修の概要&gt;  実施日：平成21年4月7日  対象者：返還促進課職員全員（常勤・非常勤） 45名  ・災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法、経済困難を事由とする返還期限猶予に係る収入（所得）金額の目安について、ホームページ等に掲載し、制度の周知に努めた。</p>	区分		件数	件数	一般 猶 予	在学猶予	121,808件	110,597件	病 気 中	7,061件	7,387件	災 害	15件	55件	留 学 中	153件	247件	入 学 準 備	852件	1,548件	生 活 保 護	1,475件	1,042件	生 活 困 窮	57,996件	48,580件	小 計	67,552件	58,859件	計	189,360件	169,456件		
区分		件数	件数																																			
一般 猶 予	在学猶予	121,808件	110,597件																																			
	病 気 中	7,061件	7,387件																																			
	災 害	15件	55件																																			
	留 学 中	153件	247件																																			
	入 学 準 備	852件	1,548件																																			
	生 活 保 護	1,475件	1,042件																																			
	生 活 困 窮	57,996件	48,580件																																			
小 計	67,552件	58,859件																																				
計	189,360件	169,456件																																				



中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
	<p>② 優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度に関しては、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に運用するとともに、申請・推薦手続について大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。</p>			<p>特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学に対する通知の実施状況については次のとおり。</p> <p>平成21年5月27日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成21年6月1日 平成20年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知</p> <p>平成21年11月4日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成21年12月4日 平成21年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>・返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学については第1回認定委員会までに修正指導を行った。 ・大学における推薦人数の基準となる貸与終了者一覧表を平成20年度同様、各大学に提供した。 ・認定委員会の意見を踏まえ、推薦枠の有効活用を図るため、例年免除可能数に余剰が生じる修士課程及び専門職大学院課程について、予め追加推薦枠を各学校に配分した。</p> <p>貸与終了予定者の情報提供 第1回 平成21年12月4日～平成22年2月28日 第2回 平成22年3月1日～4月14日 第3回 平成22年4月15日～4月27日</p> <p>平成20年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況</p> <table border="1" data-bbox="1010 598 1525 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>24,181名</td> <td>7,250名</td> <td>7,250名</td> <td>2,416名</td> <td>4,834名</td> </tr> <tr> <td>専門職大学院課程</td> <td>2,433名</td> <td>712名</td> <td>712名</td> <td>237名</td> <td>475名</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>5,332名</td> <td>1,617名</td> <td>1,617名</td> <td>538名</td> <td>1,079名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31,946名</td> <td>9,579名</td> <td>9,579名</td> <td>3,191名</td> <td>6,388名</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学等からの意見を踏まえ、指導教員等からの推薦書について、奨学生本人を経ないで（本人に開示しないで）奨学金事務担当者に提出できるよう様式を変更し、申請・推薦手続について改善を図った。</p>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	24,181名	7,250名	7,250名	2,416名	4,834名	専門職大学院課程	2,433名	712名	712名	237名	475名	博士課程	5,332名	1,617名	1,617名	538名	1,079名	計	31,946名	9,579名	9,579名	3,191名	6,388名		
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																															
修士課程	24,181名	7,250名	7,250名	2,416名	4,834名																															
専門職大学院課程	2,433名	712名	712名	237名	475名																															
博士課程	5,332名	1,617名	1,617名	538名	1,079名																															
計	31,946名	9,579名	9,579名	3,191名	6,388名																															
<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受け入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受け入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>留学生の質の確保のための取組状況</p>			<p>私費外国人留学生学習奨励費の奨学金給付に際し、成績評価係数を上げるとともに、日本留学試験を活用し、その成績優秀者に対して支給期間の延伸について対応するなど、留学生の質を確保しており評価できる。</p>	<p>A</p>																														

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
留学生への学資金の支給については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、留学生の質の確保に留意して行う。	留学生の質を確保するため、学資金の支給に際し、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するとともに、その支給期間の延伸について検討する。			<p>留学生の質の確保のための取組状況</p> <p>学資金の支給に際し、留学生の質を確保するため、以下のことを実施した。</p> <p>(1)私費外国人留学生学習奨励費支給対象者の成績評価係数の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部レベル・大学院レベルについて、支給対象者の成績評価係数を変更した。</li> <li>学部レベル 平成20年度：1.5 平成21年度：2.0</li> <li>大学院レベル 平成20年度：1.8 平成21年度：2.3</li> </ul> <p>(2)私費外国人留学生学習奨励費の日本留学試験成績優秀者に対する複数年給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本留学試験の海外実施国(13ヶ国・地域)それぞれにおいて、科目選択区分(8種)ごとに成績1位を取得して、学習奨励費の給付予約者となり、大学等に入学した学部等の学生を学習奨励費の給付延伸対象者とし、毎年成績評価を確認した上で、給付期間を標準修学年限まで延伸可能とした。</li> <li>平成21年度給付延伸対象者：23名</li> </ul>		
(2) 外国人留学生に対する支援	(2) 外国人留学生に対する支援	外国人留学生に対する支援の状況			外国人留学生に対する支援について、各種事業において学資金を円滑に支給しており評価できる。また、大学等のグローバル化の取組を進める大学等に対して学資金を優先的に配分するなどグローバル化を一層推進する観点にも配慮しており、評価できる。平成21年度補正予算を、その目的に即して適切に執行し、対象者数を2倍程度に増やすなど有効かつ効果的に活用を行っており、高く評価できる。国際化を図る大学にとって、留学生への支援は期待が大きく、引き続き支援を強化されることが望まれる。	A
大学等のグローバル化を一層推進する観点から、国費留学生、私費留学生、及び大学間交流協定等に基づく短期留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金を支給する。私費留学生の経済的支援を図るため、学習奨励費を支給する。私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生への支援については、グローバル化の取組を進める大学等に対して、学資金を優先的に配分する。	<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度(短期受入れ)に係る奨学金支給業務を円滑に実施する。また、私費留学生の経済的状況を把握するため、私費外国人留学生生活実態調査を実施する。</p> <p>グローバル化の取組を進める大学等に対し、私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生の学資金を優先的に配分する。</p>			<p>国費外国人留学生制度への給与の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年3月支給実績：10,768名(10,301名)</li> <li>( )内の人数は平成20年度実績</li> </ul> <p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度採用実績：27,974名[当初予算分15,355名、補正予算分12,619名](13,078名)</li> <li>上記のうち、成績優秀者に対する給付予約者数：1,663名(1,527名)</li> <li>&lt;支援内容&gt;奨学金月額：大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円</li> </ul> <p>留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度採用実績：4,242名[当初予算分1,969名、補正予算分2,273名](1,981名)</li> <li>&lt;支援内容&gt;奨学金月額：80,000円、留学準備金：80,000円</li> </ul> <p>国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校への重点配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採択拠点校(13校)に対し、私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度(短期受入れ)について、それぞれ一校あたり10名の枠(計130名)を配分した。</li> </ul>		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
なお、平成21年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、「経済危機対策」(平成21年4月10日)の「底力発揮・21世紀型インフラ整備」のために措置されたことを認識し、留学生の受入れ促進のための私費外国人留学生等学習奨励費に活用する。	なお、平成21年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、「経済危機対策」(平成21年4月10日)の「底力発揮・21世紀型インフラ整備」のために措置されたことを認識し、留学生の受入れ促進のための私費外国人留学生等学習奨励費に活用する。			<p>私費外国人留学生生活実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私費留学生の経済的状況を把握するため、平成21年度私費外国人留学生生活実態調査を実施し、大学等613校(7,000名)へ調査を依頼した。</li> <li>調査票配布 平成21年10月</li> <li>調査票提出締め切り 平成21年12月</li> <li>調査データ読みとり、取りまとめ 平成22年1～3月</li> </ul> <p>平成21年度補正予算の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置された補正予算を私費外国人留学生等学習奨励費及び留学生交流支援制度(短期受入れ)に活用し、平成20年度に比して2倍程度の対象者に支給した。</li> </ul>		
(3) 日本人留学生に対する支援	(3) 日本人留学生に対する支援	日本人留学生に対する支援 の状況			大学の国際化・国際競争力強化のために特別枠を設置するとともに、グローバル化の取組を進める大学等に対して、学資金の優先配分を行うなど、留学生交流支援制度を充実させ、それらを円滑に実施しており、高く評価できる。 平成21年度補正予算を活用し、短期派遣においてはその対象者数を4倍程度に増やすなど有効かつ効果的に活用を行っており、高く評価できる。 今後は、日本人学生に対する支援の更なる強化が望まれる。	A
大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して、学資金の支給を行う。	留学生交流支援制度(短期派遣)、先導的留学生交流プログラム支援制度に加え、新たに諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行う留学生交流支援制度(長期派遣)を円滑に実施する。			<p>留学生交流支援制度(短期派遣)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠に加え、我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的として特別枠(プログラム申請・採択型の支給)を設置した。</li> <li>・また、グローバル化を一層推進する観点から、国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校(13校)対し、一校あたり5名の枠(計65名)を配分した。</li> <li>・平成21年度採用実績：2,661名[当初予算分838名、補正予算分1,823名](627名)</li> <li>( )内の人数は平成20年度実績</li> <li>&lt;支援内容&gt; 奨学金月額：80,000円</li> </ul> <p>先導的留学生交流プログラム支援制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度支給実績：2プログラム、25名</li> <li>&lt;支援内容&gt; 奨学金月額：100,000円、留学準備金：150,000円</li> </ul> <p>留学生交流支援制度(長期派遣)の実施</p> <p>諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行う留学生交流支援制度(長期派遣)を円滑に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度採用実績：57名(72名、アジアアフリカ枠を含む)</li> <li>&lt;支援内容&gt; 奨学金月額：102,000円～170,000円</li> <li>授業料実費(上限3,000,000円)</li> </ul> <p>平成21年度補正予算の執行</p> <p>措置された補正予算を留学生交流支援制度(短期派遣、長期派遣)に活用し、短期派遣においては平成20年度に比して4倍以上の対象者に支給した。</p>		
(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援	(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援	外国人留学生に対する宿舍 の支援状況			入居者の満足度、入居率についてともに高い水準が得られたことは評価できる。また、RA・カウンセラーの確実な配置、国際交流の推進、さらに、留学生借り上げ宿舍支援事業及び留学生宿舍建設奨励事業の実施等計画通り外国人留学生に対する宿舍支援がなされており高く評価できる。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定												
① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎を提供する。その際、居室の最大限の有効活用を図る。なお、入居者の選考に当たっては来日1年以内の者を優先する。	① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎を提供するとともに、設置する居室を有効利用するため、大学等との連携・協力の一層の充実を図る。なお、入居者の選考に当たっては来日1年以内の者を優先する。	宿舎の入居率	27	外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎の提供を目的として国際交流会館等の運営を行った。また、大学等に募集要項・ポスター等を送り、国際交流会館等の周知を図った（東京日本語教育センター及び大阪日本語教育センターを除く全14会館）結果、利用大学数は平成20年度128校から平成21年度140校に（9.4%）増加した。  宿舎の入居率 平成21年度における国際交流会館等の入居率は、平均で85.9%であった。なお、入居のない居室には、国費留学生等受入れのために一定期間確保されたものや身障者用居室として確保されたもの等が含まれる。	良好な入居率を達成しているので評価できる。国際交流会館の運用につき、設置地域（特に地方）における留学生への住宅供給状況、初期の入居費用の負担、賃貸借期間（短期プログラム受講者向け）を踏まえた民間宿舎と異なる配慮が望まれる。													
		入居者の満足度	28	入居者の満足度 平成21年6月及び12月に全会館等の入居者(2,267名)に対してアンケートを実施し、会館での生活全般についての満足度に関して以下のように回答を得た。 <table border="1" data-bbox="981 437 1615 533"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度(注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度に関する設問の回答者数(a)</td> <td>2,074</td> <td>1,909</td> </tr> <tr> <td>回答者のうち満足と答えた者(b)</td> <td>1,979</td> <td>1,824</td> </tr> <tr> <td>満足と答えた者の割合(b/a)</td> <td>95%</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table> (注)平成21年度については6月と12月の2回アンケートを実施した。表中の数字はそれらの平均値を記載している。			平成20年度	平成21年度(注)	満足度に関する設問の回答者数(a)	2,074	1,909	回答者のうち満足と答えた者(b)	1,979	1,824	満足と答えた者の割合(b/a)	95%	96%	入居者からは20年度を上回る96%と高い利用満足度が得られているので評価できる。
			平成20年度	平成21年度(注)														
満足度に関する設問の回答者数(a)	2,074	1,909																
回答者のうち満足と答えた者(b)	1,979	1,824																
満足と答えた者の割合(b/a)	95%	96%																
来日1年以内の者に対する優先状況	29	来日1年以内の者を優先するため、平成21年8月に国際交流会館の入居者選考方法を見直し、入居者選考において来日1年以内の者が優先順位の上位になるように改正した。  来日1年以内の入居者 入居者に占める来日1年以内の者の割合は48.0%であった。	入居者に占める来日1年以内の者の割合は概ね半数に達しており評価できる。															
② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定し、きめ細かなサービスを提供する。	② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定する。また、国際交流会館等にレジデント・アシスタント及びカウンセラーを配置し、入居者のニーズに適切な対応を図り、きめ細かなサービスを提供する。	受託者の選定状況	30	国際交流会館等の管理・運営業務について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者及び施設の特性に応じたサービスの質を確保することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理・運営業務を委託した。（市場化テストの対象となっている広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館を除く。）  管理運営委託費の状況 平成20年度 450,000千円（税込） 15会館 平成21年度 457,922千円（税込） 14会館  耐震工事により募集を停止していた大阪第一国際交流会館を平成21年9月より再開し、居室数が119室から263室に変更に伴う経費が増加した。また、平成21年度入居者の募集業務、各種催事実施業務を委託内容に追加したことに加え、生活ガイドブックの新規作成や設備管理、保守等にかかる委託業務を整理し、委託費を見直したことにより所要経費が増えた結果、委託費は平成20年度と比較して増加した。  清掃・警備・寝具については上記の管理運営委託とは別契約とした。 清掃・警備・寝具の状況 平成20年度 197,509千円（税込） 15会館 平成21年度 168,863千円（税込） 14会館 28,646千円減	清掃・警備・寝具の経費が削減できたことは評価できる。													
		レジデント・アシスタントの配置状況	31	レジデント・アシスタント（RA）の配置 配置計画に基づき、全16会館にRAを1名以上配置し、そのうち15会館には2名以上配置して（合計138名）、宿舎での共同設備等の利用方法等の生活上の問題を中心に、就学上の問題、友人関係、進路等幅広く留学生の相談に応じるなど、入居者に対する相談活動や日常生活上の指導、助言等を行った。  定量的指標 A 全16会館に1名以上配置され、かつ11会館に2名以上配置 B 全16会館に1名以上配置 C 1名も配置していない会館がある	各国際交流会館等にレジデント・アシスタントを配置したことは、留学生へのサービス向上のみならず、留学生の問題把握の面でも有益であり評価できる。													

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																							
		<b>カウンセラーの配置状況</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">定量的指標</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> A 全16会館に1名以上配置  B 11会館から15会館に1名以上配置  C 1名以上配置の会館が10会館以下 </div>	32	<b>カウンセラーの配置</b> 配置計画に基づき、下記の通り、臨床心理等に関して高度に専門的な知識及び経験を有するカウンセラーを全16会館に1名以上配置し、入居者の日常生活における健康、勉学、友人関係、経済問題、進路等に関する相談に応じ、専門的な立場で助言及び援助等を行った。  1名配置 12会館 2名配置 2会館 4名配置 1会館 6名配置 1会館	カウンセラーを配置したことは評価できる。																																								
③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供する。対象とする会議室等附属施設全体で、年間稼働率を中期目標期間中に年間平均50%以上とする。	③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設利用について地方公共団体や大学等に広く周知し、業務に支障のない範囲で国際交流活動の場として提供し、中期計画の達成に向けて年間稼働率の向上を図る。	<b>国際交流事業の推進状況</b>	33	<b>国際交流推進状況</b> 留学生寄宿舎である国際交流会館等の施設を活用し、地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、以下のプログラム等の参加機会を提供した。 国際理解講座（2会館で実施） 日本文化紹介プログラム（9会館で実施） 文化祭（10会館で実施） スポーツ大会（6会館で実施） 各種文化教室等（6会館で実施） 先導的国際交流事業への参加促進（2会館で実施）  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">先導的国際交流事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業名</td> <td>外国人留学生のための就活支援セミナー2009</td> <td>JAPONDER6(留学生研究発表会)</td> </tr> <tr> <td>実施団体</td> <td>本機構北海道支部</td> <td>生活工房・SUNUS</td> </tr> <tr> <td>実施日時</td> <td>平成21年10月23日 13:00～17:30</td> <td>平成21年9月25日～10月6日</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>57名</td> <td>100名程度</td> </tr> <tr> <td>参加費用</td> <td>無料</td> <td>無料(料理講習会のみ1000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、2会館で実施した先導的国際交流事業のうちJAPONDERは、留学生に地域の中で自己の研究成果を発表する機会を設けることにより、地域住民の留学生に対する理解促進を深め、更に専門分野以外からの質疑による新たな留学生の研究へのフィードバックが期待され、人的・学術的な国際交流を促進するものであったと、参加者から意見を得た。  また、外国人留学生のための就活支援セミナーは、喫緊の課題への取り組み、北海道支部と札幌商工会議所の共催、札幌国際プラザの後援、大学関係者・企業人事担当者の講演、現役留学生の体験報告等産業界・大学・留学生の協力のモデルになるものであったと、参加者から意見を得た。  東京国際交流館  東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル</td> <td>8月15日</td> <td>国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術展</td> <td>国際研究交流大学村 フォトコンテスト 8月26日～9月9日</td> <td>プラザ平成</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会</td> <td>交流スポーツ大会 12月12日</td> <td>体育館</td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>新春餅つき大会 1月9日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>バザー</td> <td>5月16日、10月17日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習</td> <td>2月19日～2月21日</td> <td>新潟県岩原スキー場</td> </tr> </tbody> </table>	先導的国際交流事業			実施事業名	外国人留学生のための就活支援セミナー2009	JAPONDER6(留学生研究発表会)	実施団体	本機構北海道支部	生活工房・SUNUS	実施日時	平成21年10月23日 13:00～17:30	平成21年9月25日～10月6日	参加人数	57名	100名程度	参加費用	無料	無料(料理講習会のみ1000円)	プログラム名	月日等	使用施設	交流館フェスティバル	8月15日	国際交流会議場等	文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト 8月26日～9月9日	プラザ平成	スポーツ大会	交流スポーツ大会 12月12日	体育館	日本文化紹介プログラム	新春餅つき大会 1月9日	交流広場	バザー	5月16日、10月17日	交流広場	交流スキー実習	2月19日～2月21日	新潟県岩原スキー場	国際交流会館等の入居者を主体とした多様な交流事業を実施したので評価できる。	
先導的国際交流事業																																													
実施事業名	外国人留学生のための就活支援セミナー2009	JAPONDER6(留学生研究発表会)																																											
実施団体	本機構北海道支部	生活工房・SUNUS																																											
実施日時	平成21年10月23日 13:00～17:30	平成21年9月25日～10月6日																																											
参加人数	57名	100名程度																																											
参加費用	無料	無料(料理講習会のみ1000円)																																											
プログラム名	月日等	使用施設																																											
交流館フェスティバル	8月15日	国際交流会議場等																																											
文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト 8月26日～9月9日	プラザ平成																																											
スポーツ大会	交流スポーツ大会 12月12日	体育館																																											
日本文化紹介プログラム	新春餅つき大会 1月9日	交流広場																																											
バザー	5月16日、10月17日	交流広場																																											
交流スキー実習	2月19日～2月21日	新潟県岩原スキー場																																											
		<b>国際交流会館等の施設の稼働率</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">定量的指標</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> A 44.3%以上  B 42.9%以上44.3%未満  C 42.9%未満 </div>	34	<b>国際交流会館等の施設の稼働率</b> 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）における指摘を踏まえ、地域へ施設利用の促進を図るため、国際交流会館の附属施設（多目的ホール、会議施設等）について、地域の地方公共団体やボランティア団体等への施設資料送付やホームページでの広報活動を行い、施設利用の周知を図った。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42.9%</td> <td>44.1%</td> <td>1.2ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> 稼働率：同一施設の稼働日数を貸し出し可能日数で除したもの。	平成20年度	平成21年度	前年度比	42.9%	44.1%	1.2ポイント増	前年度を上回る稼働率を確保し、地域の交流拠点になったので評価できる。																																		
平成20年度	平成21年度	前年度比																																											
42.9%	44.1%	1.2ポイント増																																											

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定													
④ 留学生借り上げ宿舍支援事業及び留学生宿舍建設奨励費事業を実施する。 また、助成対象の留学生宿舍の運営状況については、適切に把握し事業を実施する。	④ 留学生借り上げ宿舍支援事業及び留学生宿舍建設奨励費事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進する。 また、助成対象の留学生宿舍の運営状況については、補助金適正化法に基づき適切に把握し、事業を実施する。	<b>留学生借り上げ宿舍支援事業等の実施状況</b>	35	<p>留学生借り上げ宿舍支援事業及び留学生宿舍建設奨励費事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進した。</p> <p>留学生借り上げ宿舍支援事業 平成20年度の実績を踏まえ、支援の対象となる留学生を渡日1年以内に入居を開始する者を優先した上で、国内からの進学者、入学後1年以内の留学生もしくは就学生（<small>（財）日本語教育振興協会</small>の認定校に限る。）とし、支援金の使途についても対象となるものを追加する等申請条件を見直し実施した。</p> <p>下記のとおり留学生借り上げ宿舍支援事業を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>・借り上げ宿舍支援</td> <td>124校</td> <td>2,066戸</td> <td>135,266千円</td> </tr> <tr> <td>・ショートステイ支援</td> <td>13校</td> <td>216戸</td> <td>4,294千円</td> </tr> </table> <p>留学生宿舍建設奨励事業 留学生宿舍建設奨励事業審査会による事業計画書の審査の結果、補助対象者として選定された、岡山大学、熊本大学に対し、竣工を確認し、事業実績に基づき、建設奨励金42,736千円を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山大学 17,148千円</li> <li>・熊本大学 25,588千円</li> </ul> <p>助成対象の留学生宿舍の運営状況については、補助金適正化法等に基づき適切に把握し、事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生借り上げ宿舍支援事業 途中退居等により支援対象から外れた宿舍について、大学等に指導を行い、返金させた。</li> <li>・建設奨励事業</li> </ul> <p>平成20年度までに設置された全30大学等に宿舍の入居状況を確認した。</p>	・借り上げ宿舍支援	124校	2,066戸	135,266千円	・ショートステイ支援	13校	216戸	4,294千円	平成20年度の実績を踏まえ、大学等が申請しやすいよう規程等を見直し、適切に実施できたことは評価できる。今後、更に制度を見直し大学等からの申請数の拡充に努める。						
・借り上げ宿舍支援	124校	2,066戸	135,266千円																
・ショートステイ支援	13校	216戸	4,294千円																
(5) 日本留学試験の実施	(5) 日本留学試験の実施	<b>日本留学試験の実施状況</b>			新型インフルエンザ等に伴う混乱もなく、試験を滞りなく実施したので評価できる。	A													
① 得点の等化・標準化、海外実施における複数問題準備、試験監督の厳正化等により、試験実施の公平性及び信頼の確保に努める。また、大学等や日本語教育機関からの要望を踏まえ、英語科目の導入について検討する。さらに、利便性を向上させる観点から、試験問題の多言語化やコンピュータ試験について検討を行う。	① 試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に努めるため、適正な試験問題作成及び点検体制を強化するとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を踏まえた日本留学試験の実施に努める。また、大学等の意見聴取等を行い、英語科目の導入や試験問題の多言語化についての調査検討を行う。併せて、コンピュータ試験についての調査検討を行う。	<b>試験の適正な実施及び質の向上等のための取組状況</b>	36	<p>適正な試験問題作成及び点検体制の強化 日本語の問題作成委員と得点等化や結果分析を担当する非常勤職員（専門員）を各々1名増員し、適正な試験問題作成及び点検体制の強化を図った。また、前年度の試験実施協力大学の意見を踏まえ、「試験監督等の要領」を更新した。</p> <p>実施体制等について大学等の意見聴取 質の向上を踏まえた日本留学試験の実施のため、日本語科目の改定案について、大学等関係機関に通知して意見を伺った他、日本語教育学会の総会、日本語学校教育研究会大会等を利用して広報に努めた。</p> <p>英語科目の導入や試験問題の多言語化についての調査検討 大学や関係委員にアンケート調査を実施するとともに、化学の試験問題について中国語、韓国語に翻訳し、日本語版と内容の相違について専門家に点検を依頼した。また、数学の試験問題について、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語に翻訳し、既存の日本語、英語の試験問題と併せ、出題言語別の試行試験を実施し、結果について分析した。</p> <p>コンピュータ試験に関する調査 コンピュータ試験について、海外におけるコンピュータ試験の先行事例とコンピュータ試験の試験問題の漏洩対策について調査した。試験問題漏洩対策については現行の紙ベースの試験にも参考になる点は取り入れた。</p>	留学生の質の確保をはかるため試験問題作成・点検体制を強化するとともに、日本語科目の改定について広報し意見を募り、試験問題の多言語化等について調査や検討をしたので評価できる。														
② 外国人留学生の受入れを推進する観点から、新たな海外における試験実施国・都市を検討する。海外の社会情勢、日本における外国人の入国管理行政の状況に特段の変化がない限り、中期目標期間における年間受験者数の平均が、前中期目標期間における年間受験者数の平均を上回ることをとする。 また、渡日前入学受入れを含め、日本留学試験の大学等の利用促進に資する方策を検討・実施する。	② 新たな海外における試験実施国・都市については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、既存の実施国・都市の見直しも含めて、次年度の実施計画を検討する。また、日本語教育機関等への広報を充実させ、年間受験者数の拡大を図る。 さらに、大学等への広報を強化し、渡日前入学受入れを含め、日本留学試験の大学等の利用促進に資する方策を検討する。	<b>海外実施に係る計画の策定状況</b>	37	<p>新たな海外における試験実施国・都市の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験未実施都市のうち、日本語学習者、日本留学試験実施の要求状況等を鑑み、現地調査を含めて実施を検討した結果、香港及びカンボジアでの実施について検討した。</li> <li>・このうち香港については、文部科学省及び外務省を通じて香港特別行政区政府に試験実施許可を申請し、了解が得られ、平成22年度からの実施計画を立案した。</li> </ul> <p>実施計画案（予定） 6月：試行試験、 11月：正式実施</p> <p>既存実施国・地域での実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に現地情勢不安のため中止したスリランカ（コロンボ）は実施を再開した。</li> <li>・ミャンマー（ヤンゴン）は現地事情により第2回のみ中止した。</li> <li>・平成21年度全体の海外受験者数は増加した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外実施国・地域数</td> <td>12の国・地域15都市</td> <td>13の国・地域16都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外受験者数</td> <td>第1回</td> <td>4,237名</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>3,108名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,345名</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成21年度	海外実施国・地域数	12の国・地域15都市	13の国・地域16都市	海外受験者数	第1回	4,237名	第2回	3,108名	合計	7,345名	新規実施都市として香港を検討し、現地関係機関との協議を踏まえ、平成22年度に試験を実施する予定なので評価できる。カンボジア実施については引き続き検討する。	
	平成20年度	平成21年度																	
海外実施国・地域数	12の国・地域15都市	13の国・地域16都市																	
海外受験者数	第1回	4,237名																	
	第2回	3,108名																	
	合計	7,345名																	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																
		年間受験者数  定量的指標 A 41,000名以上 B 29,000名以上41,000名未満 C 29,000名未満	38	年間受験者数 平成21年度は、前中期目標期間における平均年間受験者数、及び平成20年度受験者数いずれをも上回る年間受験者となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間における 平均年間受験者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36,554名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度受験者数</td> <td>19,026名</td> <td>21,510名</td> <td>40,536名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度受験者数</td> <td>21,461名</td> <td>22,935名</td> <td>44,396名</td> </tr> </tbody> </table>		第1回	第2回	計	前中期目標期間における 平均年間受験者数	-	-	36,554名	平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名	平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名	平成21年度の受験者数は、平成20年度より9.5%増加し、目標値を上回っているため、評価できる。	
	第1回	第2回	計																			
前中期目標期間における 平均年間受験者数	-	-	36,554名																			
平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名																			
平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名																			
		試験の利用促進のための取組状況	39	試験の利用促進のための取組状況 ・従来、試験実施通知をしていなかった高等専門学校61校と国立高等専門学校機構に対し、平成21年1月に試験の利用について案内した。 ・実施通知とともに日本語科目の改定について広報し、試験の利用促進を図った。 ・「日本留学試験を利用した渡日前入学許可促進パンフレット」を作成し、留学生地域交流推進会議等において3,500部を配付・説明し、大学等に対して取組を促した。日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施大学は66校である（平成20年度65校）。	日本語科目の改定を行い、この改定を重点的に広報しながら、「試験の利用と渡日前入学許可」の促進を図ったので評価できる。																	
(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	日本語教育センターにおける教育の実施状況			日本語教育センターにおける教育は計画通りに実施できたので、評価できる。	A																
① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。特に、カリキュラム・教材等の開発、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会の開催、外国人日本語教員に対する現職研修及び教材の提供等を推進する。	① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践するため、効果的なカリキュラムの研究や新たな教材の開発に着手するとともに、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会を実施し、その成果の普及を図る。また、外国人日本語教員に対する現職研修の場を提供するとともに、教材の提供等を推進する。	質の高い教育の実践状況	40	効果的なカリキュラムの研究 大学院、学部、高専進学それぞれの、受験や進学後に求められる能力を短時間に効率よく習得できるように配慮したカリキュラムを作成した。 教材 アラビア語圏の学生のための教材開発 アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集（数学・物理・化学・生物）を新たに作成した。 専修学校進学者のための教材開発 「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の補助教材を新たに作成し、解説等の整備を行った。 基礎科目教材の開発 ・数学科 文科系留学生のための数学教材の試用版を完成した。 ・社会科 総合科目サブノート（地理・歴史編、政治・経済編）の作成に着手した。 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発 課題遂行能力に重点を置いた新教材のコンセプトをまとめた。 研究協議会 東京は「留学生に求められるアカデミックライティング能力とは―大学及び日本語学校における指導と課題」、大阪は「変化する大学 今、留学生に求められるもの」をテーマに研究協議会を開催した。参加者数は東京65名(前年度60名)、大阪72名(前年度70名)。 また、報告書をまとめ、機構のホームページ上に掲載した。 海外教員短期研修 インドネシア(ダルマブルサダ大学)、タイ(国立行政開発大学院大学)、マレーシア(マラ工科大学国際教育センター)、台湾(致遠管理学院)の教員各1名を招聘し、5～6日間研修を行った。また、これらの教員の所属機関に対し、日本語教育センターの教材を提供した。	アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集（数学・物理・化学・生物）を新たに作成したことは評価できる。																	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																											
<p>② 私費外国人留学生に係る学生数の縮小を図りつつ、高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生を積極的に受け入れるとともに、効果的・効率的な事業の実施を推進するため、日本語教育部門の運営体制の更なる見直しを行う。</p>	<p>② 私費外国人留学生の受入れ数を前年度以下にするとともに、特に高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生の積極的な受入れを図る。また、日本語教育部門については、研究開発機能の充実を図るため、組織・運営体制の改善を図る。</p>	<p><b>学生の受入状況</b></p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>私費外国人留学生の受入状況 A 前年度より少ない受入れ数 B 前年度と同水準の受入れ数 C 前年度を上回る受入れ数</p>	41	<p>日本語教育センター（東京・大阪）において、評価項目に掲げる学生の受入れは次のとおり。</p> <p style="text-align: center;">国費・政府派遣・私費別受入れ数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">平成21年度</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> <th>受入れ数に対する割合（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>264(246)</td> <td>191(238)</td> <td>455(484)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国費留学生</td> <td>80(75)</td> <td>41(33)</td> <td>121(108)</td> <td>26.6%(22.3%)</td> </tr> <tr> <td>政府派遣留学生</td> <td>78(64)</td> <td>29(79)</td> <td>107(143)</td> <td>23.5%(29.6%)</td> </tr> <tr> <td>私費留学生</td> <td>106(107)</td> <td>121(126)</td> <td>227(233)</td> <td>49.9%(48.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">希望教育等別受入れ数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> <th>受入れ数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>264(246)</td> <td>191(238)</td> <td>455(484)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>13(32)</td> <td>15(8)</td> <td>28(40)</td> <td>6.2%(8.3%)</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>183(162)</td> <td>68(105)</td> <td>251(267)</td> <td>55.2%(55.2%)</td> </tr> <tr> <td>大学院進学を希望する学生</td> <td>54(72)</td> <td>51(68)</td> <td>105(140)</td> <td>23.1%(28.9%)</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の予備教育を希望する学生</td> <td>210(174)</td> <td>140(170)</td> <td>350(344)</td> <td>76.9%(71.1%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成21年度				東京	大阪	計	受入れ数に対する割合（％）	受入れ数	264(246)	191(238)	455(484)		国費留学生	80(75)	41(33)	121(108)	26.6%(22.3%)	政府派遣留学生	78(64)	29(79)	107(143)	23.5%(29.6%)	私費留学生	106(107)	121(126)	227(233)	49.9%(48.1%)	項目	東京	大阪	計	受入れ数に対する割合	受入れ数	264(246)	191(238)	455(484)		準備教育を希望する学生	13(32)	15(8)	28(40)	6.2%(8.3%)	非漢字圏からの学生	183(162)	68(105)	251(267)	55.2%(55.2%)	大学院進学を希望する学生	54(72)	51(68)	105(140)	23.1%(28.9%)	基礎教科の予備教育を希望する学生	210(174)	140(170)	350(344)	76.9%(71.1%)	<p>私費留学生の受入れ数は前年度以下になったため、評価できる。</p>	
項目	平成21年度																																																																
	東京	大阪	計	受入れ数に対する割合（％）																																																													
受入れ数	264(246)	191(238)	455(484)																																																														
国費留学生	80(75)	41(33)	121(108)	26.6%(22.3%)																																																													
政府派遣留学生	78(64)	29(79)	107(143)	23.5%(29.6%)																																																													
私費留学生	106(107)	121(126)	227(233)	49.9%(48.1%)																																																													
項目	東京	大阪	計	受入れ数に対する割合																																																													
	受入れ数	264(246)	191(238)	455(484)																																																													
準備教育を希望する学生	13(32)	15(8)	28(40)	6.2%(8.3%)																																																													
非漢字圏からの学生	183(162)	68(105)	251(267)	55.2%(55.2%)																																																													
大学院進学を希望する学生	54(72)	51(68)	105(140)	23.1%(28.9%)																																																													
基礎教科の予備教育を希望する学生	210(174)	140(170)	350(344)	76.9%(71.1%)																																																													
		<p><b>卒業生の進学率（進学者数 / 進学希望者数）</b></p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 前年度並みの進学率 B 前年度を下回る進学率 C 前年度を大幅に下回る進学率</p>	42	<p>日本語教育センター（東京・大阪）において、平成21年度の卒業生の進学率は次のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京</th> <th>大阪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学希望者数(A)</td> <td>220名(207名)</td> <td>166名(244名)</td> </tr> <tr> <td>進学者数(B)</td> <td>217名(205名)</td> <td>164名(241名)</td> </tr> <tr> <td>進学率(B/A)</td> <td>98.6%(99.0%)</td> <td>98.8%(98.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（カッコ内平成20年度実績）</p>		東京	大阪	進学希望者数(A)	220名(207名)	166名(244名)	進学者数(B)	217名(205名)	164名(241名)	進学率(B/A)	98.6%(99.0%)	98.8%(98.8%)	<p>進学率は前年度並みだったので評価できる。</p>																																																
	東京	大阪																																																															
進学希望者数(A)	220名(207名)	166名(244名)																																																															
進学者数(B)	217名(205名)	164名(241名)																																																															
進学率(B/A)	98.6%(99.0%)	98.8%(98.8%)																																																															
		<p><b>運営体制の見直し状況</b></p>	43	<p>「『勧告の方向性』の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成20年度までに日本語教育部門の組織・運営体制の見直しを行ったが、平成21年度は更なる見直しを図り、研究開発機能の充実を図るためカリキュラム・教材研究開発室を設置した。開発室は室長1名、研究主任3名、研究員2名で構成されており、平成21年度は以下の事項を実施した。</p> <p>カリキュラムの作成及び見直し 教材開発 学内の試験・教材の整備</p>	<p>カリキュラム・教材研究開発室の設置によって、研究開発の執行体制が整ったことは評価できる。</p>																																																												



中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。	肯定的な評価の割合  定量的指標 A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満	44	修了者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、修了者に対するアンケート調査を平成22年2月に実施した。 日本語教育センターに対する満足度 4段階による満足度調査で、「満足」「やや満足」の回答は、東京、大阪とも97%であった。 個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動の各項目について調査を行った結果、個別項目についても大阪日本語教育センターの基礎科目を除く全ての項目で満足度は80%以上であった。 前年度のアンケート結果を踏まえて改善したもの ・基礎科目の授業の充実を図るため、基礎科目の新たな教材（アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集、総合科目サブノート、文科系留学生のための数学教材）の作成に着手した。 ・教室の空調工事、塗装、カーテンの交換を行い、学習環境の改善を図った。	修了者のアンケート調査では学校満足度が90%以上であり、定量的指標のA（80%以上）を満たしているので評価できる。 アンケートの結果を踏まえて、学習環境の改善を図ったことは評価できる。	
④ 日本語教育センターの外国人留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を促進する。	④ 留学生の日本の文化や社会に対する理解を促進するため、地域の小学校等の国際理解教育に関する授業への参加や課外クラブ活動の実施など、日本語教育センターの学生と小・中・高・大学生、社会人との交流を行う。また、ホームステイ等への参加を促進する。	日本理解促進のための取組 状況	45	国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京294名（11校）[293名（9校）]、大阪84名（9校）[63名（4校）]が参加した。 []内は平成20年度実績 小・中・高・大学生・社会人との交流状況 小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加した。東京では年間合計17件（参加者数852名）[19件（参加者数1,021名）]、大阪では年間合計42件（参加者数1,092名）[48件（参加者1,408名）]の交流会を行った。 ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では静岡県福田町ほか7か所[9か所]に在校生79名[86名]が、大阪では愛知県豊根村ほか2か所[2か所]に在校生47名[25名]がホームステイ及びホームビジットに参加し、日本人との交流を図った。	計画通り実施し評価できる。	
⑤ 日本語教育センターの附属施設を地域に積極的に開放する。	⑤ 東京日本語教育センターの学生ホール等の施設について、本来の教育活動に支障のない範囲で地域に開放し、その有効活用を図る。	施設の有効活用状況	46	「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において東京日本語教育センターの保有資産の有効活用の方策について検討するよう指摘されたことを踏まえ、平成21年度から教育活動に支障のない範囲で学生ホール及び教室を地域に開放した。NPO法人などを貸出先に、学生ホール1件、教室41件、計42件の貸し出しを行った。	計画どおり地域に開放したことは評価できる。	
(7) 留学情報提供・相談機能の強化	(7) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況			留学情報提供という業務は、範囲が非常に広く、かつ、その内容も多岐にわたるにもかかわらず、適切に実施しており、評価できる。 今後とも効果や効率を考慮しつつ、内容の充実を図っていく。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																												
<p>① 留学情報センター及び海外事務所において、留学情報の収集・整理、留学希望者や国内外の関係機関への情報提供及び留学相談を行う。また、ホームページアクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、各年度において利用状況を分析し、留学情報提供・相談機能の強化のための方策を検討・実施する。</p> <p>日本留学に係る情報については、他機関等との連携により日本留学ポータルサイトの構築し、情報発信機能の強化を図る。また、海外における日本留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開への協力及び留学交流担当者の人材養成を実施する。</p>	<p>① 留学情報センター等において、留学情報の収集・整理及び出版物の作成等を行う。また、ホームページの充実を図り、アクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、留学情報提供・相談機能に関する調査を実施し、留学情報提供・相談機能の強化のための方策を検討する。</p> <p>日本留学に係る情報については、他機関等との連携により日本留学ポータルサイトを構築し、情報発信機能の強化を図る。また、海外における日本留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開に協力する。さらに、日本留学促進資料公開拠点等における相談体制の整備、及び大学等の留学交流担当者養成のための研修を実施する。</p>	<p><b>留学情報の提供状況及びその改善状況</b></p>	<p>47</p>	<p>留学情報の収集・整理 国内外の大学・教育機関の教育体制・教育内容、留学手続き方法、奨学金等に関する各種書籍、カタログ等の留学関連資料を収集し、日本・海外留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、留学手続きや奨学金等に関して留学相談を行った。</p> <p>出版物の作成 日本・海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外の留学フェアの際に配布するとともに、要望により、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に送付した。</p> <table border="1" data-bbox="987 296 1603 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>出版物名</th> <th>内容</th> <th>作成部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">日本留学</td> <td>Student Guide to Japan 2009～2010</td> <td>日本留学総合案内冊子</td> <td>8ヶ国語 合計84,000部</td> </tr> <tr> <td>Student Guide to Japan 2009～2010【簡易版】</td> <td>上記の簡易・縮小版</td> <td>4ヶ国語 合計8,500部</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)</td> <td>日本の大学の入試案内書</td> <td>和文 3,000部</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金一覧</td> <td>和文・英文 各5,000部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外留学</td> <td>私がつくる海外留学</td> <td>留学総合案内冊子</td> <td>和文 8,000部</td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金一覧</td> <td>和文 8,000部</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>月刊「留学交流」</td> <td>留学交流に関する専門誌</td> <td>和文 各月3,000部</td> </tr> </tbody> </table> <p>留学情報提供・相談機能に関する調査 平成20年度に実施したメキシコの調査結果について、当該国への留学希望者に必要な情報(留学事情全般、留学の種類(語学・大学・大学院・交換)、留学生向け奨学金、語学試験、留学手続き、生活、体験談、学校情報等)の検討を行い、留学情報提供・相談機能の強化及び改善に役立てるとともに、当該情報をホームページ上で公開した。</p> <p>なお、平成21年度は、日常の相談内容において需要が多い事柄を踏まえて調査対象国及び調査項目を検討した結果、スウェーデンを対象国として調査を実施し、今後の留学相談内容の充実を図るとともに、平成22年度の調査結果公表に向けて準備を進めた。</p> <p>日本留学ポータルサイトの構築 日本留学に関する情報が、政府各省庁、関係団体及び機構の各ホームページに分散し、日本留学希望者等にとって必ずしも使いやすいものとはいえない状況にあることに鑑み、ウェブを通じた日本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すため、情報量が豊富で、かつ、利用者が使いやすい総合的な日本留学ポータルサイトの構築を行った。</p> <p>ワンストップサービス展開への協力 文部科学省が推進する海外における日本留学希望者のためのワンストップサービス展開への協力については、上記日本留学ポータルサイトの構築が挙げられるほか、海外の様々な場所から日本留学関係の資料を入手・閲覧できる機会を増やすという方針に基づき、日本留学促進資料の公開拠点(20の国・地域、55か所)として指定するアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連資料の送付を継続するとともに、要請に基づき、機構が作成した様々な言語の印刷物を海外の関係機関に提供した。</p> <p>留学相談体制の整備 相談機能の体制強化や改善に向けて検討を行い、機構の海外事務所4か所にウェブカメラを設置し、東京と接続することで、ネットワーク機能の強化を図ることとし、平成22年度からの利用に向けて設置を完了した。</p> <p>大学等の留学交流担当者養成のための研修の実施 我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識の修得及び適切な実務研修の機会を提供することを目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び神戸で各1回ずつ実施し、計73名の受講者を得た。</p>		出版物名	内容	作成部数	日本留学	Student Guide to Japan 2009～2010	日本留学総合案内冊子	8ヶ国語 合計84,000部	Student Guide to Japan 2009～2010【簡易版】	上記の簡易・縮小版	4ヶ国語 合計8,500部	私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)	日本の大学の入試案内書	和文 3,000部	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文 各5,000部	海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文 8,000部	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文 8,000部	共通	月刊「留学交流」	留学交流に関する専門誌	和文 各月3,000部	<p>留学情報の収集・整理、出版物の作成、調査等を着実に実施するとともに、情報提供状況の改善を図るための新規事業(日本留学ポータルサイトの構築、留学交流担当者養成のための研修)についても計画どおり実施しており、評価できる。</p> <p>今後とも、調査の結果を留学相談に活用するなどして情報内容の充実を図っていく。</p>	
	出版物名	内容	作成部数																															
日本留学	Student Guide to Japan 2009～2010	日本留学総合案内冊子	8ヶ国語 合計84,000部																															
	Student Guide to Japan 2009～2010【簡易版】	上記の簡易・縮小版	4ヶ国語 合計8,500部																															
	私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)	日本の大学の入試案内書	和文 3,000部																															
	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文 各5,000部																															
海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文 8,000部																															
	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文 8,000部																															
共通	月刊「留学交流」	留学交流に関する専門誌	和文 各月3,000部																															

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																																																													
		<b>ホームページのアクセス件数</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">           定量的指標         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           A 1,027万件以上            B 719万件以上1,027万件未満            C 719万件未満         </div>	48	<p>ホームページの充実及びアクセス件数 留学に関するホームページについては、多言語（8か国語）で対応した。 さらに、ホームページの「留学生支援情報」内に「関連情報提供」のメニューを新たに設け、これまで受け皿のなかった他団体が実施する留学に関する説明会等の情報を提供できるようにするなど、より一層の充実を図った。</p> <p>ホームページのアクセス件数 12,077,137件（17.6%増）</p> <p>（参考） 平成20年度実績：10,270,779件</p>	<p>ホームページのアクセス件数が17.6%増であり、評価できる。 今後とも最新かつの確な情報を提供していく。</p>																																																																																																																																														
<p>② 外国人を対象とした日本留学フェア及び日本留学に関する説明会、日本人を対象とした海外留学フェア及び海外留学に関する説明会を開催する。また、各種教育展、国内外の中等・高等教育機関、国際交流関係団体等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。</p>	<p>② 外国人を対象とした日本留学については、在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本留学希望者のための日本留学フェア及び日本留学セミナーを実施する。また、日本人を対象とした海外留学については、在日外国公館や教育機関等との連携の下、海外留学希望者のための海外留学フェア及び海外留学説明会を実施する。さらに、国内外で他機関が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を実施し、日本留学及び海外留学の促進を図る。</p>	<b>日本留学フェア等の実施状況</b>	49	<p>日本留学フェア及び日本留学セミナーの実施 日本の大学等や関係機関の参加を得て、諸外国において「日本留学フェア」を実施し、日本の高等教育に関する情報及び個々の大学等の教育・研究上の特色等に関する最新の確な情報をプース対応やセミナー形式により提供するなどして、合計で約29,000名の来場者があった。 加えて、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施し、合計で約4,000名の来場者があった。 当初は平成20年度までと同様に日本留学フェアの実施を計画していたインドについて、参加機関が少なかったため日本留学セミナーに切り替えることで、効率的・効果的な実施を図った。</p> <p>日本留学フェア実施状況（8カ国・地域15都市）</p> <table border="1" data-bbox="981 635 1563 1034"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>参加大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北米（アメリカ）</td> <td>ロスアンゼルス</td> <td colspan="2">新型インフルエンザの影響で中止</td> <td></td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">台湾</td> <td>高雄</td> <td>7/18</td> <td>170大学等</td> <td>2,000名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台北</td> <td>7/19</td> <td>185大学等</td> <td>4,100名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">韓国</td> <td>釜山</td> <td>9/12</td> <td>179大学等</td> <td>3,200名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソウル</td> <td>9/13</td> <td>190大学等</td> <td>4,548名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧州（スペイン）</td> <td>マドリード</td> <td>9/17～19</td> <td>10大学</td> <td>689名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インドネシア</td> <td>ジャカルタ</td> <td>10/3</td> <td>31大学等</td> <td>2,208名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スラバヤ</td> <td>10/4</td> <td>16大学等</td> <td>518名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中国</td> <td>北京</td> <td>10/17・18</td> <td>25大学 2機関</td> <td>3,264名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武漢</td> <td>10/21</td> <td>—</td> <td>299名</td> <td>国際教育展</td> </tr> <tr> <td>上海</td> <td>10/24・25</td> <td>32大学等1機関</td> <td>1,812名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ベトナム</td> <td>ハノイ</td> <td>11/21</td> <td>44大学等4機関</td> <td>630名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホーチミン</td> <td>11/22</td> <td>41大学等4機関</td> <td>867名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タイ</td> <td>チェンマイ</td> <td>11/27</td> <td>34大学等2機関</td> <td>551名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バンコク</td> <td>11/28</td> <td>52大学等3機関</td> <td>1,596名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>クアラルンプール</td> <td>12/12・13</td> <td>35大学等</td> <td>2,471名</td> <td>国際教育展</td> </tr> </tbody> </table> <p>日本留学セミナー実施状況（9カ国11都市）</p> <table border="1" data-bbox="981 1129 1411 1401"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラオス</td> <td>ビエンチャン</td> <td>9/30</td> <td>326名</td> </tr> <tr> <td>カンボジア</td> <td>プノンペン</td> <td>10/3</td> <td>662名</td> </tr> <tr> <td>バングラデシュ</td> <td>ダッカ</td> <td>10/24</td> <td>865名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インド</td> <td>ムンバイ</td> <td>12/8・9</td> <td>102名</td> </tr> <tr> <td>ニューデリー</td> <td>12/12・13</td> <td>244名</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>2/5・6</td> <td>550名</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>マニラ</td> <td>2/12</td> <td>520名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>2/19</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>マンダレー</td> <td>2/20</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>スリランカ</td> <td>コロンボ</td> <td>3/6</td> <td>185名</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>広州</td> <td>3/27・28</td> <td>276名</td> </tr> </tbody> </table>	国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考	北米（アメリカ）	ロスアンゼルス	新型インフルエンザの影響で中止			大学間交流促進プログラム	台湾	高雄	7/18	170大学等	2,000名		台北	7/19	185大学等	4,100名		韓国	釜山	9/12	179大学等	3,200名		ソウル	9/13	190大学等	4,548名		欧州（スペイン）	マドリード	9/17～19	10大学	689名	大学間交流促進プログラム	インドネシア	ジャカルタ	10/3	31大学等	2,208名		スラバヤ	10/4	16大学等	518名		中国	北京	10/17・18	25大学 2機関	3,264名		武漢	10/21	—	299名	国際教育展	上海	10/24・25	32大学等1機関	1,812名		ベトナム	ハノイ	11/21	44大学等4機関	630名		ホーチミン	11/22	41大学等4機関	867名		タイ	チェンマイ	11/27	34大学等2機関	551名		バンコク	11/28	52大学等3機関	1,596名		マレーシア	クアラルンプール	12/12・13	35大学等	2,471名	国際教育展	国・地域	都市	日程	来場者数	ラオス	ビエンチャン	9/30	326名	カンボジア	プノンペン	10/3	662名	バングラデシュ	ダッカ	10/24	865名	インド	ムンバイ	12/8・9	102名	ニューデリー	12/12・13	244名	モンゴル	ウランバートル	2/5・6	550名	フィリピン	マニラ	2/12	520名	ミャンマー	ヤンゴン	2/19	150名	マンダレー	2/20	150名	スリランカ	コロンボ	3/6	185名	中国	広州	3/27・28	276名	<p>日本留学、海外留学双方について、国内外において各種イベントを多数実施し、留学情報の積極的な提供に尽力するとともに、各年度ごとの参加機関数の状況に応じた対応をしており、評価できる。 今後とも効果的・効率的な実施を心がける。</p>	
国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考																																																																																																																																														
北米（アメリカ）	ロスアンゼルス	新型インフルエンザの影響で中止			大学間交流促進プログラム																																																																																																																																														
台湾	高雄	7/18	170大学等	2,000名																																																																																																																																															
	台北	7/19	185大学等	4,100名																																																																																																																																															
韓国	釜山	9/12	179大学等	3,200名																																																																																																																																															
	ソウル	9/13	190大学等	4,548名																																																																																																																																															
欧州（スペイン）	マドリード	9/17～19	10大学	689名	大学間交流促進プログラム																																																																																																																																														
インドネシア	ジャカルタ	10/3	31大学等	2,208名																																																																																																																																															
	スラバヤ	10/4	16大学等	518名																																																																																																																																															
中国	北京	10/17・18	25大学 2機関	3,264名																																																																																																																																															
	武漢	10/21	—	299名	国際教育展																																																																																																																																														
	上海	10/24・25	32大学等1機関	1,812名																																																																																																																																															
ベトナム	ハノイ	11/21	44大学等4機関	630名																																																																																																																																															
	ホーチミン	11/22	41大学等4機関	867名																																																																																																																																															
タイ	チェンマイ	11/27	34大学等2機関	551名																																																																																																																																															
	バンコク	11/28	52大学等3機関	1,596名																																																																																																																																															
マレーシア	クアラルンプール	12/12・13	35大学等	2,471名	国際教育展																																																																																																																																														
国・地域	都市	日程	来場者数																																																																																																																																																
ラオス	ビエンチャン	9/30	326名																																																																																																																																																
カンボジア	プノンペン	10/3	662名																																																																																																																																																
バングラデシュ	ダッカ	10/24	865名																																																																																																																																																
インド	ムンバイ	12/8・9	102名																																																																																																																																																
	ニューデリー	12/12・13	244名																																																																																																																																																
モンゴル	ウランバートル	2/5・6	550名																																																																																																																																																
フィリピン	マニラ	2/12	520名																																																																																																																																																
ミャンマー	ヤンゴン	2/19	150名																																																																																																																																																
	マンダレー	2/20	150名																																																																																																																																																
スリランカ	コロンボ	3/6	185名																																																																																																																																																
中国	広州	3/27・28	276名																																																																																																																																																

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																								
				<p>海外留学フェア及び海外留学説明会の実施 海外留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等の正確な情報を提供する「海外留学フェア」を、東京及び神戸において実施し、合計で約550名の来場者があった。加えて、国別、目的別等にテーマを定めた小規模のセミナーの「海外留学説明会（又は個別相談会）」を、札幌、東京、名古屋、神戸において、合計23回実施した。海外留学フェアの実施に当たっては、その参加機関として、平成20年度まで在日外国公館等の政府関係機関のみであったが、平成21年度には海外の大学を加えるなどして、内容の充実を図った。</p> <p>国内外で他機関が実施する説明会等への積極的参加 日本留学に関しては、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国17都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を実施した。 海外留学に関しては、大学が主催する留学フェア又は留学説明会に海外留学相談員を要請に基づき派遣することや、国際交流団体等が主催するイベント等へ参加することにより、セミナーや個別面談を計17回実施した。</p>																																										
(8) 外国人留学生等の交流推進	(8) 外国人留学生等の交流推進	外国人留学生等の交流の実施状況			国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進したので評価できる。	A																																								
① 外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解の促進を図るため、国際大学交流セミナー、国際シンポジウム等を実施する。	① 日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。	国際大学交流セミナー等の実施状況	50	<p>国際大学交流セミナー 次のとおり機構と日本の7大学が共催して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="963 726 1646 1141"> <thead> <tr> <th>日本の大学</th> <th>海外の大学</th> <th>期間</th> <th>セミナー名</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道大学</td> <td>アジア工科大学(AIT)(タイ) チュロンコン大学(CU)(タイ)</td> <td>平成21年10月5日～10月16日</td> <td>「どうする、アジアの交通事故」学生提案コンペー日本の交通安全政策の経験とアジアの交通事故の実態を学ぶー</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>山梨大学</td> <td>中国医科大学(中国)</td> <td>平成21年8月4日～8月13日</td> <td>山梨大学・中国医科大学交流事業 病理学教育及び臨床病理学</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>東京海洋大学</td> <td>イスタンブール大学(トルコ) エーゲ大学(トルコ) チャナッカレ・オンセキス・マルト大学(トルコ)</td> <td>平成21年11月11日～11月20日</td> <td>明日の日・トルコ関係を築く海洋資源の有効利用 マグロ養殖における持続的生産性と食品としての安全性の担保</td> <td>148名</td> </tr> <tr> <td>京都大学</td> <td>アジスアベバ大学(エチオピア)</td> <td>平成21年9月10日～9月23日</td> <td>実践的地域研究・京都フィールドスクール アフリカに日本の開発経験を逆照射する試み</td> <td>39名</td> </tr> <tr> <td>神戸大学</td> <td>スラバヤ工科大学(インドネシア)</td> <td>平成21年8月23日～9月5日</td> <td>自然災害対策法と学生ボランティア活動に関する交流セミナー</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>福岡教育大学</td> <td>国立彰化師範大学(台湾)</td> <td>平成21年11月9日～11月18日</td> <td>今後の教員養成大学に求められる国際協力体制の構築に向けてー日台の学生の視点から考えるー</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>鹿児島大学</td> <td>マレーシア・トレンガヌ大学(マレーシア)</td> <td>平成21年12月6日～12月16日</td> <td>開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察 ー日本とマレーシアにおける海洋環境問題を通してー</td> <td>55名</td> </tr> </tbody> </table>	日本の大学	海外の大学	期間	セミナー名	参加者数	北海道大学	アジア工科大学(AIT)(タイ) チュロンコン大学(CU)(タイ)	平成21年10月5日～10月16日	「どうする、アジアの交通事故」学生提案コンペー日本の交通安全政策の経験とアジアの交通事故の実態を学ぶー	26名	山梨大学	中国医科大学(中国)	平成21年8月4日～8月13日	山梨大学・中国医科大学交流事業 病理学教育及び臨床病理学	50名	東京海洋大学	イスタンブール大学(トルコ) エーゲ大学(トルコ) チャナッカレ・オンセキス・マルト大学(トルコ)	平成21年11月11日～11月20日	明日の日・トルコ関係を築く海洋資源の有効利用 マグロ養殖における持続的生産性と食品としての安全性の担保	148名	京都大学	アジスアベバ大学(エチオピア)	平成21年9月10日～9月23日	実践的地域研究・京都フィールドスクール アフリカに日本の開発経験を逆照射する試み	39名	神戸大学	スラバヤ工科大学(インドネシア)	平成21年8月23日～9月5日	自然災害対策法と学生ボランティア活動に関する交流セミナー	44名	福岡教育大学	国立彰化師範大学(台湾)	平成21年11月9日～11月18日	今後の教員養成大学に求められる国際協力体制の構築に向けてー日台の学生の視点から考えるー	60名	鹿児島大学	マレーシア・トレンガヌ大学(マレーシア)	平成21年12月6日～12月16日	開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察 ー日本とマレーシアにおける海洋環境問題を通してー	55名	国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、アジアの様々な国との交流親善にも役立つことができたので、評価できる。	
日本の大学	海外の大学	期間	セミナー名	参加者数																																										
北海道大学	アジア工科大学(AIT)(タイ) チュロンコン大学(CU)(タイ)	平成21年10月5日～10月16日	「どうする、アジアの交通事故」学生提案コンペー日本の交通安全政策の経験とアジアの交通事故の実態を学ぶー	26名																																										
山梨大学	中国医科大学(中国)	平成21年8月4日～8月13日	山梨大学・中国医科大学交流事業 病理学教育及び臨床病理学	50名																																										
東京海洋大学	イスタンブール大学(トルコ) エーゲ大学(トルコ) チャナッカレ・オンセキス・マルト大学(トルコ)	平成21年11月11日～11月20日	明日の日・トルコ関係を築く海洋資源の有効利用 マグロ養殖における持続的生産性と食品としての安全性の担保	148名																																										
京都大学	アジスアベバ大学(エチオピア)	平成21年9月10日～9月23日	実践的地域研究・京都フィールドスクール アフリカに日本の開発経験を逆照射する試み	39名																																										
神戸大学	スラバヤ工科大学(インドネシア)	平成21年8月23日～9月5日	自然災害対策法と学生ボランティア活動に関する交流セミナー	44名																																										
福岡教育大学	国立彰化師範大学(台湾)	平成21年11月9日～11月18日	今後の教員養成大学に求められる国際協力体制の構築に向けてー日台の学生の視点から考えるー	60名																																										
鹿児島大学	マレーシア・トレンガヌ大学(マレーシア)	平成21年12月6日～12月16日	開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察 ー日本とマレーシアにおける海洋環境問題を通してー	55名																																										

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
	<p>② 東京国際交流館において、外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解を図るため、我が国の大学等の協力のもと、国際シンポジウム、講演会及び研究発表会を実施する。また、事業毎に参加者のニーズ等についてのアンケート調査を実施し、次年度以降の事業計画策定に反映させる。</p>			<p>東京国際交流館 東京国際交流館の施設を中心に、以下のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1003 177 1529 491"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>内容等</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際シンポジウム</td> <td>「留学生30万人計画」と日本語教育 ー 大学と予備教育の連携を考える ー</td> <td>11月7日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">講演会 「国際登」</td> <td>第16回 日本の焼き物文化と久谷焼</td> <td>11月28日</td> </tr> <tr> <td>第17回 「総合商社」その成り立ち、機能と活動</td> <td>1月30日</td> </tr> <tr> <td>第18回 禅ー始めと終わりー</td> <td>2月13日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">交流研究 発表会</td> <td>第27回 国際理解ワークショップ(インドネシア編)</td> <td>7月18日</td> </tr> <tr> <td>第28回 講演会・討論会「世界とつながるために」 (国際交流フェスティバル内で開催)</td> <td>8月15日</td> </tr> <tr> <td>第29回 社会企業家フォーラム 「アジアにおける社会起業のニーズ、課題、起業チャンス」</td> <td>11月14日</td> </tr> <tr> <td>第30回 居住者による研究発表会</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、事業毎に参加者のニーズ等についてのアンケート調査を実施した。</p> <p>ニーズ等のアンケート調査の結果を平成22年度事業計画の策定に反映した例としては、交流研究発表会で実施した「国際理解ワークショップ」が非常に好評であったため、平成22年度以降も、このシリーズを引き続き実施することとした。一方、改善を求める意見としては、交流研究発表会や講演会において、居住者の参加が多くないことが残念であるという意見を受けて、居住者に対しニュースレターにてイベントのお知らせをするなど、より積極的に参加者を呼びかけることとした。</p>	プログラム名	内容等	開催日	国際シンポジウム	「留学生30万人計画」と日本語教育 ー 大学と予備教育の連携を考える ー	11月7日	講演会 「国際登」	第16回 日本の焼き物文化と久谷焼	11月28日	第17回 「総合商社」その成り立ち、機能と活動	1月30日	第18回 禅ー始めと終わりー	2月13日	交流研究 発表会	第27回 国際理解ワークショップ(インドネシア編)	7月18日	第28回 講演会・討論会「世界とつながるために」 (国際交流フェスティバル内で開催)	8月15日	第29回 社会企業家フォーラム 「アジアにおける社会起業のニーズ、課題、起業チャンス」	11月14日	第30回 居住者による研究発表会	2月28日	<p>東京国際交流館における国際シンポジウム、講演会及び研究発表会については、左記のとおり実施できたので評価できる。</p>			
プログラム名	内容等	開催日																												
国際シンポジウム	「留学生30万人計画」と日本語教育 ー 大学と予備教育の連携を考える ー	11月7日																												
講演会 「国際登」	第16回 日本の焼き物文化と久谷焼	11月28日																												
	第17回 「総合商社」その成り立ち、機能と活動	1月30日																												
	第18回 禅ー始めと終わりー	2月13日																												
交流研究 発表会	第27回 国際理解ワークショップ(インドネシア編)	7月18日																												
	第28回 講演会・討論会「世界とつながるために」 (国際交流フェスティバル内で開催)	8月15日																												
	第29回 社会企業家フォーラム 「アジアにおける社会起業のニーズ、課題、起業チャンス」	11月14日																												
	第30回 居住者による研究発表会	2月28日																												
<p>② 東京国際交流館プラザ平成会議施設については、市場化テストの活用により、年間稼働率(全体及び国際交流に係る催事それぞれ)を平成21～22年度については平成18年度実績以上を、平成23～25年度については平成20～22年度の3か年の実績平均値以上を確保する。なお、プラザ平成の留学情報センターが有する情報発信機能など、必要な機能を維持しつつ、会議施設等の管理運営業務を廃止することとし、売却も含めた資産の有効活用方策について関係機関と調整の上、それを踏まえ所要の措置を講ずる。</p>	<p>③ 東京国際交流館プラザ平成会議施設の年間稼働率を平成18年度実績以上とする。また、年間稼働率のうち国際交流に係る催事の稼働率についても平成18年度実績以上とする。また、プラザ平成については、売却も含めた資産の有効活用方策の実施に向けた調査を実施する。</p>	<p><b>プラザ平成会議施設の年間稼働率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率(機構利用を除く)の平成18年度実績</li> <li>3階(国際交流会議場&amp;メディアホール)8.0%以上(平均)</li> <li>4階(会議室5室)10.1%以上(平均)</li> <li>稼働率のうち国際交流に係る催事(機構利用を除く)</li> <li>3階(国際交流会議場&amp;メディアホール)2.1%以上(平均)</li> <li>4階(会議室5室)2.1%以上(平均)</li> </ul> <p>会議施設の機構外稼働率とは、以下の算定式により求められた比率をいう。  <b>機構外稼働率(%) = 利用回数累計(利用区分単位)(機構利用分を除く) ÷ (貸出対象施設数 × 利用区分 × 開館日数)</b>  具体的には、会議施設毎に午前、午後、夜間の3区分 × 各室数(2室または5室) × 開館日数を分母とする。</p>	51	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく「公共サービス改革基本方針」(平成18年12月22日閣議決定)及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、プラザ平成の企画・管理・運営業務について、平成19年度中に選定した受託者により平成20年度から業務を実施した。</p> <p>プラザ平成会議施設の平成21年度の年間稼働率</p> <table border="1" data-bbox="1014 874 1473 1082"> <thead> <tr> <th>稼働率(機構利用除く)</th> <th>指標(H18実績)</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流会議場&amp;メディアホール</td> <td>8.0%以上</td> <td>20.2%</td> <td>21.0%</td> </tr> <tr> <td>会議室1～5</td> <td>10.1%以上</td> <td>17.6%</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <th>稼働率のうち国際交流に係る催事</th> <th>指標(H18実績)</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> <tr> <td>国際交流会議場&amp;メディアホール</td> <td>2.1%以上</td> <td>7.7%</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>会議室1～5</td> <td>2.1%以上</td> <td>5.2%</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>会議施設の平成21年度における機構外稼働率は、昨年度の実績をやや上回ったが、国際交流に係る催事による利用については、前年度実績を下回る結果となった。これらの要因として考えられることは、新規利用者に加え、リピーターの利用者が増えたことにより、全体の利用区分数が増えた一方で、新型インフルエンザの蔓延や、景気悪化に伴う経費削減から、講演やイベント等で、外国から講師等を招いて実施していたものを、取り止めたり、あるいは日本人講師等により実施するなどした結果、国際交流に係る催事の件数が減少し、それに係る稼働率が低下したものと推察される。</p>	稼働率(機構利用除く)	指標(H18実績)	平成20年度	平成21年度	国際交流会議場&メディアホール	8.0%以上	20.2%	21.0%	会議室1～5	10.1%以上	17.6%	19.7%	稼働率のうち国際交流に係る催事	指標(H18実績)	平成20年度	平成21年度	国際交流会議場&メディアホール	2.1%以上	7.7%	3.9%	会議室1～5	2.1%以上	5.2%	3.4%	<p>プラザ平成会議施設の年間稼働率については、全体においても、国際交流に係る催事利用に限っても、全区分において目標値を上回ったので評価できる。</p>	
稼働率(機構利用除く)	指標(H18実績)	平成20年度	平成21年度																											
国際交流会議場&メディアホール	8.0%以上	20.2%	21.0%																											
会議室1～5	10.1%以上	17.6%	19.7%																											
稼働率のうち国際交流に係る催事	指標(H18実績)	平成20年度	平成21年度																											
国際交流会議場&メディアホール	2.1%以上	7.7%	3.9%																											
会議室1～5	2.1%以上	5.2%	3.4%																											

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																												
		<p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 平成18年度実績以上 B 4区分のうち1区分が平成18年度実績未満 C 4区分のうち2区分以上が平成18年度実績未満</p>		<p>プラザ平成会議施設の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="999 172 1433 288"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>50,456千円</td> <td>58,148千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>445,268千円</td> <td>423,934千円</td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>△394,812千円</td> <td>△365,786千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>徴収料金</p> <table border="1" data-bbox="999 352 1538 459"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>(確保されるべき質)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議施設利用料金</td> <td>54,004,857円</td> <td>53,878,182円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修宿泊室宿泊料金</td> <td>2,092,000円</td> <td>1,554,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,096,857円</td> <td>55,432,182円</td> <td>年間 31,600千円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>徴収料金（光熱水料を除く。）とは、4月1日から翌年3月31日までを1年間とし、その期間内において会議施設等の利用があり、既に料金を徴収している、あるいは請求書を発行しているものの合計額から光熱水料等を差し引いた額のこと。</p> <p>「確保されるべき質」は、平成19年11月に決定された東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業民間競争入札実施要項において「本事業の実施に当たり確保されるべき質」として受託者に求めた質のことである。</p>		平成20年度	平成21年度	収入	50,456千円	58,148千円	支出	445,268千円	423,934千円	収入－支出	△394,812千円	△365,786千円		平成20年度	平成21年度	(確保されるべき質)	会議施設利用料金	54,004,857円	53,878,182円		研修宿泊室宿泊料金	2,092,000円	1,554,000円		計	56,096,857円	55,432,182円	年間 31,600千円以上		
	平成20年度	平成21年度																																
収入	50,456千円	58,148千円																																
支出	445,268千円	423,934千円																																
収入－支出	△394,812千円	△365,786千円																																
	平成20年度	平成21年度	(確保されるべき質)																															
会議施設利用料金	54,004,857円	53,878,182円																																
研修宿泊室宿泊料金	2,092,000円	1,554,000円																																
計	56,096,857円	55,432,182円	年間 31,600千円以上																															
		<p><b>プラザ平成の資産の有効活用方策の措置状況</b></p>	52	<p>プラザ平成の会議施設については、「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）における指摘を踏まえ、第2期中期計画において、留学情報発信機能など、必要な機能を維持しつつ、会議施設等の管理運営業務を廃止することとし、売却も含めた資産の有効活用方策について関係機関と調整の上、それを踏まえ所要の措置を講ずることとした。</p> <p>平成21年度は、売却を含めた資産活用方策の実施に向けた調査を行い、報告書を取りまとめた。報告書の概要は以下のとおりである。</p> <p>プラザ平成は、居住棟と同一の基礎の上に建築されている施設であるため、居住棟と物理的に分割できないこと</p> <p>市場調査の結果、プラザ平成に対する企業等の買収や賃貸に関する意欲が極めて薄いこと</p> <p>売却想定額の算出の結果、購入額に見合った収益が見込めないこと</p> <p>などが判明したことから、現状では売却等の可能性は極めて難しいという結果になった。</p> <p>本施設の売却等が難しいとの調査結果を踏まえ、今後、プラザ平成及び居住棟の一体的な売却、賃借、東京都への更地返還など、売却方針の見直し等代替方策を検討する必要がある。ただし、これらを検討するに当たっては、権利関係及び都市計画上の問題から東京都との協議が不可欠であるほか、文科省や国際研究交流大学村など関係機関との調整が必要になる。</p>	<p>プラザ平成の有効活用方策の実施に向けての調査を行ったことは評価できる。今後は、売却可能性も含めた資産の有効活用方策の実施に向けて取り組む。</p>																													

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定						
(9) 外国人留学生の就職支援	(9) 外国人留学生の就職支援	外国人留学生の就職支援の実施状況			大学では充分対応できない外国人留学生の就職支援に関して、外国人留学生就職活動準備セミナー、外国人留学生の就職指導ガイダンスを新たに実施するなど、関係機関と連携を図り、支援を強化したことは評価できる。今後はその成果の検証に努める。	A						
国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報や企業説明会等への支援を関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。	国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報提供や就職フェアを関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。			<p>外国人留学生就職活動準備セミナー            大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生に対して留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として、厚生労働省、経済産業省、日本経済団体連合会等関係団体の後援を受け、また、東京外国人雇用サービスセンター等との緊密な連携により実施した。また、来場者への資料として、「外国人留学生のための就活ガイド」を配付した。            内容：(1)就活オリエンテーション (2)業種別企業説明会</p> <table border="1" data-bbox="987 743 1525 810"> <thead> <tr> <th>開催月日</th> <th>会場</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年10月3日(土)</td> <td>東京都立産業貿易センター 浜松町館</td> <td>352名</td> </tr> </tbody> </table> <p>機構のメルマガ(日本留学ネットワークメールマガジン)において東京外国人雇用サービスセンターのセミナーやイベント等の情報提供を行った。</p> <p>外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施</p> <p>目的：大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職・採用活動について、日本人学生同様、留学生にもそれぞれのキャリアデザインに沿った就職支援が行われるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供するとともに、学校側、企業側が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の確保と就職指導の更なる充実を図ることを目的とする。            実施時期及び会場：平成21年 5月25日(月) / 東京ビッグサイト            募集対象：大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)の就職指導関係者・留学生業務関係者、大学等関係団体、留学生関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体            参加者：529名            協力団体等：文部科学省、法務省、厚生労働省、経済産業省、社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所</p> <p>「外国人留学生のための就職情報」の刊行</p> <p>目的：日本企業に就職を希望する外国人留学生に対し、就職活動の基礎知識や具体的な活動方法などの情報を収集・提供し、外国人留学生の就職ニーズに応えることを目的とする。            刊行時期：平成21年 6月30日            刊行部数：8,100部            配付先：留学生の在籍する大学・短期大学・高等専門学校等の留学生・就職支援担当部署、留学生関係機関等</p>	開催月日	会場	来場者数	平成21年10月3日(土)	東京都立産業貿易センター 浜松町館	352名		
開催月日	会場	来場者数										
平成21年10月3日(土)	東京都立産業貿易センター 浜松町館	352名										

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価															
(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況			各事業を適切に実施したことは評価できる。また、日本留学ネットワークマガジンの配信数が増加し、フォローアップが充実したことは評価できる。	A															
帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムを提供する。また、メールマガジンを通じて、帰国外国人留学生に様々な有益な情報を提供する。	帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムとして、帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業を実施する。また、メールマガジンを発行して外国人留学生にとって有益な、機構の留学生支援事業に関する情報、助成金団体等の情報、ビジネス・就職関係情報など様々な情報を提供する。			<p>帰国外国人留学生短期研究制度 59大学24か国・地域75名により事業を実施した。</p> <p>帰国外国人留学生研究指導事業 22大学25名により事業を実施した。</p> <p>Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークメールマガジン) 昨年度まで隔月だった配信を、毎月の配信にした。 【メルマガの配信情報：次のテーマに関する情報を配信した】 JASSOの留学生事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介他</p> <p>「Japan Alumni eNews」の普及のために、ポスター約4,000枚、及びリーフレット約182,000枚を大学、帰国留学生会、国際交流協会等へ送付した。メルマガの配信国・地域数については、国内274件、外国11,682件であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度最終配信日</td> <td>平成21年3月10日</td> <td>平成22年3月10日</td> </tr> <tr> <td>国・地域数</td> <td>151</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>配信数</td> <td>9,132</td> <td>11,956</td> </tr> <tr> <td>年間合計配信数</td> <td>40,656</td> <td>123,657</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成20年度	平成21年度	年度最終配信日	平成21年3月10日	平成22年3月10日	国・地域数	151	156	配信数	9,132	11,956	年間合計配信数	40,656	123,657		
年度	平成20年度	平成21年度																			
年度最終配信日	平成21年3月10日	平成22年3月10日																			
国・地域数	151	156																			
配信数	9,132	11,956																			
年間合計配信数	40,656	123,657																			
4 学生生活支援事業	4 学生生活支援事業																				
(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	学生生活支援担当教職員に対する研修の状況			「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の観点を踏まえ、必要な見直しを図るとともに、関係機関と連携の上、各研修会を目的に沿って計画どおり実施し、参加者アンケートで、88.5%~100%(平均で94.9%)と高い満足度を得ており、評価できる。 学生支援を円滑に充実させるために各大学が様々な相談業務を展開する中で本事業は有意義であり、参加者も多いことから、全国各地域を対象に、きめ細かい開催が望まれる。	A															
大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の領域に係る研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。また、各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、参加者からのニーズを的確に吸い上げ、カリキュラム等事業内容の改善・見直しについて具体的な検討を行う。	学生生活支援担当教職員に対する研修の実施状況	53	<p>学生生活支援担当教職員に対する研修を次のとおり実施した。</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から、必要な研修事業を整理・厳選し、4つの領域に再編するとともに、各々の研修内容の改善・充実を図った。</p> <p>(1) 喫緊の重要課題に対応するため、新たに「障害学生修学支援のための教職員研修会」・「大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会」を実施した。</p> <p>(2) 平成21年度をもって、地区学生指導研修会を廃止した。</p> <p>(3) 外部有識者からなる「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」を開催し、研修事業等について意見を聴取するとともに、参加者からのニーズを吸い上げ、カリキュラム等の改善を図った。具体的には、平成21年度留学生交流研究協議会において、大学等の規模にあわせて分科会の数を増やすなどの改善を行った。</p> <p>各領域別研修の実施状況</p>																	
					「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の観点を踏まえ、必要な見直しを図るとともに、関係機関と連携の上、各研修会を目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。 学生の身体的・精神的ケアに関する最新の事情、支援のあり方についての先導的指針や資料の提供を実施する本事業は、効率的であり有効である。																



中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(i) 学生相談領域	(i) 学生相談領域 ・全国大学保健管理研究会 ・学生支援合同フォーラム ・メンタルヘルス研究協議会(地区) ・学生相談インターカーセミナー			<p>( ) 学生相談領域の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) 全国大学保健管理研究会 目的：学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において取り組んでいる保健管理の経験及び種々の問題に関する調査・研究の成果を発表・討議することにより、大学における保健管理の一層の充実と発展を図る。 実施時期：平成21年9月16日(水)～17日(木) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者及び研究者 参加者：692名 協力団体等：全国大学保健管理協会、北海道大学、文部科学省</p> <p>(2) 学生支援合同フォーラム 目的：精神科医やカウンセラー等の専門家による研究報告、事例研究と両者の相互理解を深め連携体制を築くための合同企画を実施し、大学等におけるメンタルヘルス及び学生相談に関する機会の充実を図る。 実施時期：平成22年1月19日(火)～22日(金) 募集対象：学生の相談業務、メンタルヘルスの業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員 参加者：382名 協力団体等：全国学生相談研究会議、全国大学メンタルヘルス研究会、東京大学、福島大学、文部科学省</p> <p>(3) メンタルヘルス研究協議会(地区) 目的：学生のメンタルヘルスについて研究協議を行い、正しい知識の修得と理解を深め、メンタルヘルスに関する支援活動の啓蒙と普及を図る。 実施時期： (北海道・東北) 平成21年10月29日(木)～30日(金) (北関東・甲信越) 平成21年9月28日(月)～29日(火) (東京) 平成21年10月8日(木)～9日(金) (東海・北陸) 平成21年9月10日(木)～11日(金) (近畿) 平成21年10月13日(火)～14日(水) (中国・四国) 平成21年10月29日(木)～30日(金) (九州) 平成21年10月20日(火)～21日(水) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者：(北海道・東北)102名 (北関東・甲信越)60名 (東京)74名 (東海・北陸)103名 (近畿)93名 (中国・四国)59名 (九州)70名 協力団体等：国立大学法人保健管理施設協議会、文部科学省 (北海道・東北)岩手大学 (北関東・甲信越)山梨大学 (東京)一橋大学 (東海・北陸)名古屋大学 (近畿)大阪教育大学 (中国・四国)島根大学 (九州)長崎大学</p> <p>(4) 学生相談インターカーセミナー 目的：学生相談や対応窓口に関わる教職員に必要となる、特に初回対応時における心構えや基本的な知識を習得させ、資質の向上を図る。 実施時期：平成21年12月18日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者：293名</p>	メンタルヘルスについての学生支援に力を入れたことは評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(ii) 就職・キャリア支援領域	(ii) 就職・キャリア支援領域 ・就職・キャリア支援研修会			( ) 就職・キャリア支援領域の研修会として、「就職・キャリア支援研修会」を実施した。  就職・キャリア支援研修会 目的：大学等における学生への総合的・実践的なキャリア支援の充実を図るため、就職支援業務または、キャリア支援業務に携わる教職員を対象に必要な資質・能力を身に付けさせることを目的とする。 実施時期：平成21年9月2日(水)～4日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者：119名		
(iii) 留学生修学支援領域	(iii) 留学生修学支援領域 ・留学生交流研究協議会 ・留学生担当者研修会			( ) 留学生修学支援領域の研修会として、次の研修会を実施した。  (1) 留学生交流研究協議会 目的：大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員及び幹部事務職員等により研究協議を行う。 実施時期：平成21年7月9日(木)～10日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の教職員 参加者：434名 協力団体等：文部科学省  (2) 留学生担当者研修会 目的：大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。 実施時期：平成21年10月14日(水)～16日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の職員 参加者：273名 協力団体等：文部科学省、財団法人日本国際教育支援協会、特定非営利活動法人JAFSA(国際教育交流協議会)		
(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域	(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域 ・障害学生修学支援研修会 ・大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会 ・全国学生指導研修会 ・地区学生指導研修会			( ) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域の研修会として、次の研修会を実施した。  (1) 障害学生修学支援のための教職員研修会 目的：学生支援担当者として、障害学生修学支援のために必要な障害者施策や関係法制度、障害理解、障害学生に関する支援業務等の基本的な知識及びスキルを修得することにより、教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資することを目的とする。 実施時期：平成21年12月9日(水)～10日(木) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者：187名 協力団体等：文部科学省	障害者支援や薬物乱用防止に力を入れたことは評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>(2)大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会  目的：大学等の教職員を対象として、薬物乱用に関連する多方面からの講演を行い、  基礎的な知識を習得させ、薬物乱用防止の啓発を図る。  実施時期：  (北海道)平成21年6月26日(金)  (東北)平成21年5月13日(水)  (関東・甲信越)平成21年6月18日(木)  (東海・北陸)平成21年6月2日(火)  (近畿)平成21年6月9日(火)  (中国・四国)平成21年6月30日(火)  (九州・沖縄)平成21年5月20日(水)  募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)の教職員  参加者：(北海道)59名  (東北)65名  (関東・甲信越)319名  (東海・北陸)141名  (近畿)274名  (中国・四国)116名  (九州・沖縄)129名  協力団体等：文部科学省、厚生労働省</p> <p>(3) 全国学生指導研修会  目的：学生指導に関する研究成果の発表と参加者相互の討議を通じて、学生指導業務の  改善と発展の方策等について協議する。  実施時期：平成21年11月19日(水)～20日(金)  募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員  参加者：302名  協力団体等：文部科学省</p> <p>(4) 地区学生指導研修会  目的：学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために必要な基本的知識等を習得する  ことにより、学生指導職員としての資質の向上を図る。  実施時期：  (北海道)平成21年8月26日(水)～28日(金)  (東北)平成21年8月19日(水)～21日(金)  (東京・関東甲信越)平成21年8月26日(水)～28日(金)  (東海・北陸)平成21年7月15日(水)～17日(金)  (近畿)平成21年8月26日(水)～28日(金)  (中国・四国)平成21年8月24日(月)～26日(水)  (九州)平成21年8月26日(水)～28日(金)  募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の事務職員  参加者：(北海道)46名  (東北)62名  (東京・関東甲信越)103名  (東海・北陸)78名  (近畿)141名  (中国・四国)77名  (九州)86名  協力団体等：文部科学省  (北海道) 北海道地区大学生指導協議会、室蘭工業大学  (東北) 東北地区学生指導研究会、弘前大学  (東京・関東甲信越) 関東甲信越地区大学生指導協議会、長岡技術科学大学  (東海・北陸) 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会、三重大学  (近畿) 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会、兵庫教育大学  (中国・四国) 中国・四国地区学生指導研究会、愛媛大学  (九州) 九州地区学生指導協議会、琉球大学</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																									
		<p><b>参加者の満足度</b></p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">定量的指標</p> <p>A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満</p>	54	<p>各研修会における参加者満足度調査の結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">研修会名</th> <th style="width: 40%;">満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>(Ⅰ) 学生相談領域</b></td> </tr> <tr> <td>全国大学保健管理研究集会</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>学生支援合同フォーラム</td> <td>92.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">メンタルヘルス研究協議会</td> <td>北海道・東北</td> <td>95.6</td> </tr> <tr> <td>北関東・甲信越</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>98.2</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>91.0</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>学生相談-インテーカーセミナー</td> <td>91.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(Ⅱ) 就職・キャリア支援領域</b></td> </tr> <tr> <td>就職・キャリア支援研修会</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(Ⅲ) 留学生修学支援領域</b></td> </tr> <tr> <td>留学生交流研究協議会</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>留学生担当者研修会</td> <td>92.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(Ⅳ) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域</b></td> </tr> <tr> <td>障害学生修学支援のための教職員研修会</td> <td>97.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会</td> <td>北海道</td> <td>93.8</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>90.2</td> </tr> <tr> <td>関東・甲信越</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>91.1</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>93.8</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>92.5</td> </tr> <tr> <td>全国学生指導研修会</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">地区学生指導研修会</td> <td>北海道</td> <td>97.8</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>東京・関東甲信越</td> <td>93.8</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>96.1</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>97.8</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>(研修会全体の平均)</td> <td>94.9</td> </tr> </tbody> </table>	研修会名	満足度	<b>(Ⅰ) 学生相談領域</b>		全国大学保健管理研究集会	92.0	学生支援合同フォーラム	92.4	メンタルヘルス研究協議会	北海道・東北	95.6	北関東・甲信越	98.0	東京	98.2	東海・北陸	95.0	近畿	91.0	中国・四国	100.0	九州	98.4	学生相談-インテーカーセミナー	91.5	<b>(Ⅱ) 就職・キャリア支援領域</b>		就職・キャリア支援研修会	99.1	<b>(Ⅲ) 留学生修学支援領域</b>		留学生交流研究協議会	94.2	留学生担当者研修会	92.5	<b>(Ⅳ) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域</b>		障害学生修学支援のための教職員研修会	97.4	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会	北海道	93.8	東北	90.2	関東・甲信越	91.2	東海・北陸	96.6	近畿	91.1	中国・四国	93.8	九州・沖縄	92.5	全国学生指導研修会	88.5	地区学生指導研修会	北海道	97.8	東北	100.0	東京・関東甲信越	93.8	東海・北陸	96.1	近畿	97.8	中国・四国	97.3	九州	96.4	(研修会全体の平均)	94.9	<p>参加者アンケートでは、88.5%～100%（平均で94.9%）と高い満足度を得たことは、研修会の意義が評価できる。今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。</p>	
研修会名	満足度																																																																														
<b>(Ⅰ) 学生相談領域</b>																																																																															
全国大学保健管理研究集会	92.0																																																																														
学生支援合同フォーラム	92.4																																																																														
メンタルヘルス研究協議会	北海道・東北	95.6																																																																													
	北関東・甲信越	98.0																																																																													
	東京	98.2																																																																													
	東海・北陸	95.0																																																																													
	近畿	91.0																																																																													
	中国・四国	100.0																																																																													
	九州	98.4																																																																													
学生相談-インテーカーセミナー	91.5																																																																														
<b>(Ⅱ) 就職・キャリア支援領域</b>																																																																															
就職・キャリア支援研修会	99.1																																																																														
<b>(Ⅲ) 留学生修学支援領域</b>																																																																															
留学生交流研究協議会	94.2																																																																														
留学生担当者研修会	92.5																																																																														
<b>(Ⅳ) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域</b>																																																																															
障害学生修学支援のための教職員研修会	97.4																																																																														
大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会	北海道	93.8																																																																													
	東北	90.2																																																																													
	関東・甲信越	91.2																																																																													
	東海・北陸	96.6																																																																													
	近畿	91.1																																																																													
	中国・四国	93.8																																																																													
	九州・沖縄	92.5																																																																													
全国学生指導研修会	88.5																																																																														
地区学生指導研修会	北海道	97.8																																																																													
	東北	100.0																																																																													
	東京・関東甲信越	93.8																																																																													
	東海・北陸	96.1																																																																													
	近畿	97.8																																																																													
	中国・四国	97.3																																																																													
	九州	96.4																																																																													
(研修会全体の平均)	94.9																																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																												
(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施状況			「学生生活支援に関する情報の収集・提供等」の業務を適切に実施するとともに、「学生支援情報データベース」については、大学等のニーズを把握するとともに、専門家の知見を取り入れ、効率化・合理化・有用性の観点から、見直しに取り組んでおり、評価できる。	A																												
学生生活支援に関する情報を収集し、学生支援情報データベースをはじめとするインターネットや出版物等を通じて提供を行う。なお、学生支援情報データベースについては、各大学等の利用状況や要望を把握するとともに、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に見直し、その改善に努める。	学生生活支援に関する情報の収集・提供を学生支援情報データベースをはじめとするインターネットによる発信、月刊「大学と学生」の発行、全国就職指導ガイダンスの開催等を通じて行う。なお、学生支援情報データベースについては、大学等の利用状況や要望を把握し、必要な情報の提供及び広報の充実を図るとともに、専門家の知見を入れ、効率化・合理化・有用性の観点から改善のための計画を策定する。	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の状況	55	<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供等を次のとおり実施した。</p> <p>「インターネットによる情報提供」 喫緊の課題として、「就職情報」「新型インフルエンザ情報」「薬物乱用防止について」「消費者被害防止」に関する情報を機構ホームページに適宜掲載、情報提供を行った。 「大学と学生」 月刊「大学と学生」の発行状況 高等教育をめぐる諸情勢・大学や学生をとりまく諸問題について、関係機関等との連携のもと、各号5000部発行した。</p> <table border="1" data-bbox="1003 563 1536 711"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内 容</th> <th>月号</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>平成21年度高等教育行政の展望</td> <td>10</td> <td>職業指導(キャリアガイダンス)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>事件・犯罪防止</td> <td>11</td> <td>学生支援・学習環境整備</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>メンタルヘルス①</td> <td>12</td> <td>先進的な障害学生支援の取組</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>メンタルヘルス②</td> <td>1</td> <td>経済支援</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>就職支援</td> <td>2</td> <td>学生の自立支援</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>高大連携</td> <td>3</td> <td>ボランティア</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時増刊号：中教審大学分科会第一次報告・学生に対する経済的支援の現状(基礎データ集)</p> <p>「全国就職指導ガイダンス」 目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資する。 実施時期及び会場： (第1回)平成21年 6月12日(金) / 東京ビッグサイト (第2回)平成21年11月30日(月) / 神戸ポートピアホテル 募集対象：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体 参加者：(第1回) 939名 (第2回) 775名 協力団体等：文部科学省、就職問題懇談会(第1回)、就職問題協議会(第2回)、社団法人日本経済団体連合会</p>	月号	内 容	月号	内 容	4	平成21年度高等教育行政の展望	10	職業指導(キャリアガイダンス)	5	事件・犯罪防止	11	学生支援・学習環境整備	6	メンタルヘルス①	12	先進的な障害学生支援の取組	7	メンタルヘルス②	1	経済支援	8	就職支援	2	学生の自立支援	9	高大連携	3	ボランティア	学生生活支援に関する情報について適宜収集・提供しており、評価できる。	
月号	内 容	月号	内 容																															
4	平成21年度高等教育行政の展望	10	職業指導(キャリアガイダンス)																															
5	事件・犯罪防止	11	学生支援・学習環境整備																															
6	メンタルヘルス①	12	先進的な障害学生支援の取組																															
7	メンタルヘルス②	1	経済支援																															
8	就職支援	2	学生の自立支援																															
9	高大連携	3	ボランティア																															
		学生支援情報データベースの改善状況	56	<p>学生支援情報データベースの改善を図ることを目的として、学生支援に積極的に取り組んでいる大学等約30校を訪問し、利用状況や要望など大学等のニーズの把握を行った。また、聴取した大学等のニーズ及び平成21年度より委嘱した客員研究員等の知見を踏まえ、効率化・合理化・有用性の観点から、当該データベースの見直しを行い、コンテンツの充実を含め、大学等の担当者が必要な情報を適時、簡単な操作で収集・提供、且つ低廉なコストで費用対効果が期待できる新たな情報収集提供システムに係る計画を策定した。(学生支援情報データベースのアクセス件数281千件(前年度353千件)) なお、当該データベースについて、メールマガジン等で広報するとともに、大学等に対し、新型インフルエンザに対する各大学等の取組など喫緊課題に係る情報を当該データベースを通じて情報提供を行った。</p>	これまでの学生支援情報データベースの実績等を踏まえ、大学等のニーズの把握や専門家の知見を取り入れるなど大学等に真に必要な情報の提供を行うべく、効率化・合理化・有用性の観点から、「学生支援情報データベース」の見直しに取り組んでおり、評価できる。																													

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(3) 心身に障害のある者への支援	(3) 心身に障害のある者への支援	心身に障害のある者への支援状況			関係機関等と連携した取組を行い、障害学生修学支援ネットワーク事業等が進展・充実してきたことは評価できる。 さらに今後とも、引き続き関係機関と連携し、調査研究を進めるとともに、支援を必要とする大学等が適切に十分な情報が得られるよう、事業の実施方法等にも工夫しつつ取組の更なる充実・推進を図っていく必要がある。	A
心身に障害のある者に関する、大学等への進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業等を推進する。	心身に障害のある者に関する、大学等への進学、在学に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うため、教育支援、教職員研修などの調査研究を進める。また、関係機関と連携したセミナーや講習会の開催、支援情報の提供など、障害学生修学支援ネットワーク事業を推進する。			<p>(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業          拠点校・協力機関の拡大          平成21年度、拠点校として札幌学院大学、協力機関として、国立障害者リハビリテーションセンターが加わった。          障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の開催          平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業運営等について協議した。          拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学          協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター          会議：(第1回)平成21年8月5日(水)          議題：「平成21年度の取組について」等          (第2回)平成21年12月17日(水)          議題：「平成21年度事業報告について」等          (第3回)平成22年3月15日(月)          議題：「平成22年度の取組について」等          障害学生修学支援ネットワーク相談事業の実施          平成18年10月より開始した相談事業を着実に実施し、障害学生修学支援担当者の悩み等に応えた。          ・平成21年度の相談件数 10件、相談校数 6校          障害のある学生の教育支援に関する調査研究の実施          拠点校等がより先進的な取組を行うことができるよう研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、全国的な支援の向上を目指し、「実験・実習・実技(聴覚障害者に対する)外国語教育及びゼミ(ディスカッション)」について、どのような支援が有効であるか等の調査研究を8大学に委託した。          委託大学：宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学          連絡会議：平成22年3月15日(月)          議題：「平成21年度調査研究成果中間発表」等</p> <p>支援技術導入・向上のためのツール開発          「聴覚障害学生支援研究会」及び「情報保障リーダーズ研究会」の成果を踏まえ、各大学で聴覚障害学生支援のための支援技術を自主的・継続的に維持・向上していくためのツール(ノートテイク・PCテイク養成講座研修・講習・勉強会・反省会などの実施・運営に関する方法やマニュアルなど)を作成した。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				<p>(2) 共催事業・後援事業の実施 拠点校・協力機関との連携・協力により下記の事業を機構と共催で開催した。</p> <p>第3回全国障害学生支援コーディネーター研修会 開催日：平成21年6月27日(土)、6月28日(日) 主催：筑波技術大学 共催：独立行政法人 日本学生支援機構 後援：独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所</p> <p>障害のある中高生のための大学進学セミナー 開催日：平成21年8月30日(日) 主催：広島大学 後援：独立行政法人 日本学生支援機構、広島県教育委員会</p> <p>第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム 開催日：平成21年11月3日(火・祝) 主催：筑波技術大学 後援：独立行政法人 日本学生支援機構、文部科学省</p> <p>第2回筑波大学障害学生支援研究会 開催日：平成21年11月4日(水) 主催：筑波大学障害学生支援室・筑波大学FD委員会 共催：筑波大学障害科学系・人間学群障害科学類 後援：独立行政法人 日本学生支援機構</p> <p>第4回視覚障害学生支援ワークショップ 開催日：平成22年1月23日(土) 主催：筑波技術大学 共催：独立行政法人 日本学生支援機構</p> <p>聴覚障害学生支援技術講習会 開催日：平成22年1月30日(土) 主催：筑波技術大学 共催：独立行政法人 日本学生支援機構</p> <p>(3) 障害学生修学支援セミナーの実施 社会で活躍している障害のある方の講演と、課題ごとのグループディスカッションを実施し、参加者の課題解決につながる情報提供と更なる知識形成を図るため、障害学生修学支援セミナーを開催した。</p> <p>開催日：平成22年1月29日(金) 参加者：131名 参加大学等数：102校・機関</p> <p>(4) 共同研究の実施等 国立特別支援教育総合研究所が行う重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究～後期中等教育における発達障害への支援を中心として～」について、平成21年度から日本学生支援機構は研究協力機関として参加し、平成21年11月14日(土)～15日(日)第1回研究協議会に出席し「高等教育における特別支援～日本学生支援機構の取組～」について報告を行った。</p> <p>(5) 関係機関の取組の情報提供 ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、大学等に働きかけ、大学等における取組の紹介を進めた。 ・平成21年度 48件掲載</p> <p>(6) 障害学生修学支援実態調査の実施 ・平成20年11月に実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成21年9月に公表した。(回収率100%) ・調査項目の追加・見直しを行った上、平成21年11月に「大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を全高等教育機関(1,228校)を対象に実施した。 (回収率100%)</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				<p>(7) 障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業            障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会開催            各大学等における教職員研修の実践事例の分析を通じ、障害学生支援についての教職員研修プログラムを開発することを目指し、有識者等で構成される本委員会にて協議した。            会議： (第1回)平成21年6月17日(水)                    議題：「平成21年度の事業について」等                    (第2回)平成21年7月27日(月)                    議題：「教職員研修プログラムの原稿について」等                    (第3回)平成21年11月12日(木)                    議題：「教職員研修プログラムモデル研修会について」等                    (第4回)平成22年1月19日(火)                    議題：「教職員研修プログラム最終報告書について」等            教職員研修プログラム開発のために、平成20年度、訪問調査をした約30校の大学等の中から5校をモデル校として協力依頼し、教職員研修プログラムモデル研修会を8月～10月に開催した。            (受講生と評価者によるアンケートを実施)            モデル研修会等の成果をもとに、3月に『障害学生支援についての教職員研修プログラム(DVD&amp;PowerPoint)』を作成し、最終報告書とともに全国の大学等に配布し、機構ホームページにも公開した。</p> <p>(8) 文部科学省障害学生受入促進研究委託事業            ・平成20年度に文部科学省が公募する「障害学生受入促進研究委託事業」に応募し採択された。また、様々な角度から、調査研究を行うため、障害のある生徒の進学の促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を7大学に調査研究委託し、平成21年度も引き続き実施した。            ・平成20年度調査研究結果を平成21年5月に機構ホームページに公開した。            委託大学：宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学            連絡会議：平成22年3月11日(木)            議題：「平成21年度調査研究成果中間発表」等</p> <p>(9) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動            内閣府からの依頼に基づき、「平成21年版障害者白書」(内閣府)に本機構に関する記事を掲載した。            平成18年度に作成した「障害学生修学支援メニュー」をより専門的な観点から見直し、新たに「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を作成し、平成21年10月に全国の大学等に配布し、機構ホームページにも公開した。            大学と学生12月号に機構における障害学生支援の取組を紹介し、障害学生支援に関する理解啓発を図った。            「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、文部科学省、大学、学会からの講師依頼等に積極的に対応した。</p>		
5 その他附帯業務	5 その他の附帯業務	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	②		高校奨学金事業について、都道府県からの各種問い合わせに対応し、高校奨学金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。	A
平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。	平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。			高校奨学金事業が円滑に実施されるように、都道府県からの各種問い合わせに対応した。		



業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化  (1) 一般管理費等の削減	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化  (1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	22		業務の効率化を図り、一般管理費、人件費等の削減に努めたので評価できる。	A
業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、16%以上、業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、その9%以上を削減する。	業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)及び業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)に関しては、中期計画の達成に向け経費節減に努める。  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                 定量的指標                  A 18億8,600万円以下                  B 18億8,600万円超19億4,800万円以下                  C 19億4,800万円超             </div>	一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                 定量的指標             </div>	57	業務の効率化 引き続き、光熱水費(電気、ガス、水道、灯油)について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の抑制を図った。 ・冷暖房温度 クールビズ、ウォームビズの励行により適切に調整 ・パソコン、プリンター、コピー機 消し忘れを注意喚起 ・エレベーターの運転台数 業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲で点灯 ・屋内自動販売機の照明 屋内設置のものを消灯  平成21年度決算 : 17億5,300万円  (参考) ・平成20年度予算額 : 19億4,800万円 ・中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額 : 16億3,600万円	引き続き、役職員の省エネルギーに関する意識の向上の促進に努めたので、評価できる。          一般管理費の削減を図ったので、評価できる。	
		業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)削減の進捗状況  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                 定量的指標             </div>	58	平成21年度決算 : 140億100万円  (参考) ・平成20年度予算額 : 149億3,500万円 ・中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額 : 135億9,100万円	業務経費の削減を図ったので、評価できる。	
また、奨学金貸与業務に関する費用については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、返還金回収事務処理費等(ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)の伸び率が期首要回収額の伸び率を下回ることとする。	また、奨学金貸与業務に関する費用については、中期計画の達成に向け、奨学金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸与金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、奨学金貸与に係る費用について、事業規模の推移を踏まえた効率化を図る。	奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	59	中期計画における期首要回収額は、平成20年度予算 3,416億7,700万円に対し、平成22年度予算成立時においては、平成25年度 5,713億2,600万円を予定しており、その伸び率は平成20年度比67.2%の増加を予定している。 返還金回収事務処理費等(ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)は、平成20年度予算 27億6,600万円に対し、平成21年度実績 33億2,000万円となっており、その伸び率は平成20年度比20.0%増加となった。	期首要回収額の伸び率を下回る費用の削減を図ったので、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定												
<p>なお、一般管理費及び業務経費のうち、人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p>	<p>なお、平成21年度の人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等を踏まえ、平成17年度の人件費に比べて概ね4%削減することとする。</p>	<p><b>人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)の削減状況</b></p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto;">定量的指標</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> A 40億8,300万円以下  B 40億8,300万円超41億2,600万円以下  C 41億2,600万円超 </p>	60	<p>人件費の削減状況</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>35億5,491万円</td> <td>35億1,094万円</td> </tr> <tr> <td>対前年度削減率</td> <td>7.3%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>対17年度削減率</td> <td>16.4%</td> <td>17.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度実績額のうち、平成17年度人事院勧告及び平成21年度人事院勧告を踏まえた給与改定分 2,492万円は除く。</p> <p>(参考1)  ・平成17年度実績額：42億5,350万円  ・平成22年度の目標額(平成17年度実績額比5%減)：40億4,100万円</p> <p>(参考2)  ・人件費については、第2期中期計画において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)、「勧告の方向性」(平成18年11月27日政策評価・独立行政法人評価委員会)等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとした。</p> <p>福利厚生費の見直し状況  福利厚生費については、事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、年度ごとに検討を行っている。  ・レクリエーション経費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」(平成20年8月4日総務省行政管理局長通知)を踏まえ、支出を行っていない。また、予算要求も行っていない。  ・レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)については、事業の内容及び経費について点検を実施し、事務所配置の医薬品の量・種類を最低限にするなど、引き続き積極的な経費節減に努めた。  ・互助組織に対して法人からの支出により包括補助を行っていたが、平成21年度に見直しを実施した。銀婚祝金の廃止、旅行宿泊費補助の半減など、慶弔見舞金およびレクリエーションに関連する事業等に対する支出について、縮小、廃止を行った。  (平成21年度支出実績 9,143,726円)  ・職員等に対する食券交付・実費支給などの給食費補助、および食堂運営等に係る事業に対する法人からの支出は行っていない。  ・「平成20年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成21年12月9日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会)による指摘事項を踏まえ、互助組織に対する法人支出を平成21年度末に廃止した。包括補助を行っていた、レクリエーションに関連する事業、慶弔見舞金等の個人に対する給付に係る事業、福利代行サービス等に対する法人からの支出を平成21年度末に廃止した。</p>		平成20年度	平成21年度	実績額	35億5,491万円	35億1,094万円	対前年度削減率	7.3%	1.2%	対17年度削減率	16.4%	17.5%	<p>平成17年度の人件費に比べて17.5%削減することができ、目標を超える削減率を得られたため、評価できる。  福利厚生費について必要な見直しを実施したため、評価できる。</p>	
	平成20年度	平成21年度																
実績額	35億5,491万円	35億1,094万円																
対前年度削減率	7.3%	1.2%																
対17年度削減率	16.4%	17.5%																

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
併せて、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。 また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、奨学金の回収業務をはじめとする各事業の競争入札による民間委託の推進の結果を踏まえ、管理職を含め組織の簡素化を図るとともに、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。 職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。	また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減するため、平成21年度においては、職員数の削減を図る。 職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。	<b>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し</b>	61	<p>国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、平成21年度人事院勧告に基づく給与改定(月例給及び期末・勤勉手当の引き下げ)を実施したほか、平成17年度人事院勧告に基づく給与構造改革における地域間給与配分の見直しとして、平成21年度に係る対象地域について、地域手当の支給割合の引き上げを実施した。</p> <p>(独)日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)については、107.8となっている。国に比べ給与水準が高くなっている理由としては、地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域(東京都新宿区・目黒区、大阪府大阪市、愛知県名古屋市など)に勤務する職員の比率(21年:80.5% 20年:79.2%)が高いこと、学歴別では、大学卒以上の職員数(21年:75.5% 20年:73.8%)が短大・高校卒の職員数と比較して多く、国家公務員全体と比較して高いこと等の理由による。</p> <p>役職手当以外の諸手当の内容等については、国と同様となっており、法人独自の諸手当はない。役職手当については、国の場合と支給額の一部が異なるが、人事院規則9-17「俸給の特別調整額」で定められている「行政職俸給表(一)」における国の支給額を基準として、国における職務の級の下位にあたる支給額またはそれ以下としており、人件費の抑制を図っている。</p>	<p>国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、給与構造改革の一環として人事院勧告に則る見直しを実施したので、評価できる。</p> <p>(独)日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)については、107.8となっているが、依然として国に比べて給与水準が高いことに対して、地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高いこと、学歴別では、大学卒の職員数が短大卒・高校卒の職員数と比較して多く、中学卒の職員は該当者がいないことなど、給与水準の適切性の検証がなされており、評価できる。</p> <p>諸手当の内容・支給額について、国と同様または国の支給額以下となっており適正なものと評価できる。</p>	
		<b>職員数の削減状況</b>	62	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、人員の削減を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。なお、第2期中期計画終了時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減することとしている。</p> <p>○役職員数(平成22年3月末現在)</p> <p>役員 : 7名(7名)</p> <p>常勤職員 : 445名(452名)</p> <p>( )は平成21年3月末現在</p>	人員の削減が進んでいると評価できる。	
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	<b>外部委託等の状況</b>	⑳		外部委託の推進を図り、適切に実施できたので評価できる。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																				
<p>① 効果的・効率的業務運営に資するため、専門的かつ高度な判断を伴う業務を除く単純大量業務を中心に外部委託を進める。奨学金の返還金回収業務においては、延滞債権のうち特に初期延滞債権について重点的に回収業務の外部委託を行う。また、中・長期の延滞債権の外部委託については計画的に実施する。</p>	<p>① 奨学金貸与業務においては、確認書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、新たに個人信用情報の取扱いに関する同意書の点検についても外部委託を実施する。返還金回収業務においては、初期延滞債権について督促架電及び回収業務の外部委託を行う。</p>	<p><b>外部委託の実施状況</b></p>	<p>63</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び「平成20年度予算の編成等に関する建議」（平成19年11月19日財政制度等審議会）を踏まえ、また、行政支出総点検会議の指摘（平成20年12月1日）及び「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）において、「既存の滞納者も含めた回収業務の民間委託の拡大を図るべき」などと指摘されたことへの対応として、外部委託を推進することにより延滞債権回収の強化を図った。</p> <table border="1" data-bbox="994 261 1576 692"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認書の点検</td> <td>平成21年6月～平成22年2月 261,690件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書の点検</td> <td>平成22年1月～平成22年3月 309,474件</td> </tr> <tr> <td>個人信用情報の取扱いに関する同意書の点検等</td> <td>平成21年6月～平成21年12月 793,778件</td> </tr> <tr> <td>初期延滞債権の督促架電 (延滞3ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)</td> <td>平成21年4月～平成22年3月 1,239,815件</td> </tr> <tr> <td>初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)</td> <td>平成22年2月～平成22年7月 3,051件</td> </tr> <tr> <td>初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)</td> <td>平成22年3月～平成22年8月 3,267件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞4ヶ月以上3年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成21年10月～平成22年3月 27,484件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成21年11月～平成23年2月 23,042件</td> </tr> <tr> <td>機関保証加入者の回収委託 (延滞13ヶ月以上)</td> <td>平成21年10月～平成22年2月 2,413件</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	作業総件数	確認書の点検	平成21年6月～平成22年2月 261,690件	返還誓約書の点検	平成22年1月～平成22年3月 309,474件	個人信用情報の取扱いに関する同意書の点検等	平成21年6月～平成21年12月 793,778件	初期延滞債権の督促架電 (延滞3ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成21年4月～平成22年3月 1,239,815件	初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年2月～平成22年7月 3,051件	初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年3月～平成22年8月 3,267件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞4ヶ月以上3年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年10月～平成22年3月 27,484件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年11月～平成23年2月 23,042件	機関保証加入者の回収委託 (延滞13ヶ月以上)	平成21年10月～平成22年2月 2,413件	<p>確認書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、同意書の点検、初期延滞債権に係る督促架電及び回収業務についても外部委託を行っているため評価できる。</p>	
実施時期	作業総件数																									
確認書の点検	平成21年6月～平成22年2月 261,690件																									
返還誓約書の点検	平成22年1月～平成22年3月 309,474件																									
個人信用情報の取扱いに関する同意書の点検等	平成21年6月～平成21年12月 793,778件																									
初期延滞債権の督促架電 (延滞3ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成21年4月～平成22年3月 1,239,815件																									
初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年2月～平成22年7月 3,051件																									
初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年3月～平成22年8月 3,267件																									
中長期延滞債権の回収委託 (延滞4ヶ月以上3年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年10月～平成22年3月 27,484件																									
中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年11月～平成23年2月 23,042件																									
機関保証加入者の回収委託 (延滞13ヶ月以上)	平成21年10月～平成22年2月 2,413件																									
<p>② 国際交流会館等の管理運営業務について、「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成18年11月27日)を踏まえ、今後の新設は停止することとする。また、現存する施設については、国全体の留学生政策の動向を踏まえつつ、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努めることとし、このため、適切に受託者を選定、委託し、市場化テストの検証結果等を踏まえ、民間競争入札の更なる推進を図るとともに、老朽化した施設については順次廃止することとする。</p>	<p>② 広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館の管理運営業務については、経費削減を図るため、市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証する。</p>	<p><b>管理運営委託の状況</b></p>	<p>64</p>	<p>国際交流会館等の管理・運営業務について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者及び施設の特性に応じたサービスの質を確保することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理・運営業務を委託した。(市場化テストの対象となっている広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館を除く。)</p> <p>また、市場化テストの実施状況を検証し、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく「公共サービス改革基本方針」（平成21年7月10日閣議決定）を踏まえ、兵庫国際交流会館については、管理・運営業務の市場化テストに向けて民間競争入札を実施した。なお、兵庫国際交流会館に係る実施要項の策定に当たっては、それまでの市場化テストの実施状況を踏まえ、委託条件について見直しを行った。</p> <p>(参考)国際交流会館等の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="1070 963 1532 1059"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,112,781千円</td> <td>1,111,802千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,547,677千円</td> <td>1,706,341千円</td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>△ 434,896千円</td> <td>△ 594,540千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都国際交流会館については、一般競争入札を実施し、平成22年3月24日に京都大学へ売却した。 また、他の国際交流会館についても、施設の譲渡に向け、関係大学等と積極的な打ち合わせを行った。</p>	区 分	平成20年度	平成21年度	収入	1,112,781千円	1,111,802千円	支出	1,547,677千円	1,706,341千円	収入－支出	△ 434,896千円	△ 594,540千円	<p>利用者及び施設の特性に応じてサービスの質を確保することができる要件を備えた者に委託しており、また、経費削減を図るため、更なる市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証しているため評価できる。</p> <p>なお、平成22年度以降は、より効果的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、段階的に、競争入札による委託契約へと移行していくこととしている。</p>									
区 分	平成20年度	平成21年度																								
収入	1,112,781千円	1,111,802千円																								
支出	1,547,677千円	1,706,341千円																								
収入－支出	△ 434,896千円	△ 594,540千円																								

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																														
		市場化テストの実施状況	65	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく「公共サービス改革基本方針」（平成18年12月22日閣議決定）を踏まえ、広島国際交流会館については、平成20年度から広島国際交流会館管理・運営業務共同事業体（構成事業者：財団法人日本国際教育支援協会（代表者）、東宝ビル管理株式会社）により管理・運営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値（満足度）である80%を上回っている。また、平成20年度に実施した結果について、経費の削減状況や業務の質の確保の点検を行い、入居者及び各種催事の参加者を対象としたアンケート結果について取りまとめの上、平成21年5月に機構ホームページで公表するとともに、内閣府官民競争入札等監理委員会へ報告した。平成21年度に実施した結果についても、「確保されるべき質」については、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値（満足度）である80%を上回っている。</p> <p>大阪第二国際交流会館については、「公共サービス改革基本方針」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成21年度から大阪第二国際交流会館管理・運営業務共同事業体（構成事業者：財団法人日本国際教育支援協会（代表者）、伸和サービス株式会社）により管理・運営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値（満足度）である80%を上回っている。また、カウンセラー及びレジデント・アシスタント（RA）と、業務改善に向けて、意見交換を含めてカウンセラーと2回、レジデント・アシスタント（RA）と12回のミーティングを行い、さらなる効果的・効率的業務運営に係る提案を1回行っており、市場化テスト実施要項に記載された目標値（年度内1回以上）を達成している。</p> <p>兵庫国際交流会館の管理・運営業務については、「公共サービス改革基本方針」（平成21年7月10日閣議決定）を踏まえ、市場化テスト評価委員会及び官民競争入札等監理委員会の審議を経て実施要項を定め、これに基づき受託事業者を選定した。</p> <p>（参考）市場化テストに係る落札額と従来の実施に要した経費との比較</p> <p>○広島国際交流会館の管理・運営業務 （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1008 734 1624 805"> <thead> <tr> <th>H18年度経費① （※）</th> <th>落札額 （H20～22年度）</th> <th>落札額② （1年度あたり）</th> <th>1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,978</td> <td>63,531</td> <td>21,177</td> <td>22,236</td> <td>△4,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>○大阪第二国際交流会館の管理・運営業務 （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1008 853 1624 925"> <thead> <tr> <th>H19年度経費① （※）</th> <th>落札額 （H21～23年度）</th> <th>落札額② （1年度あたり）</th> <th>1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,797</td> <td>60,363</td> <td>20,121</td> <td>21,127</td> <td>△ 5,670</td> </tr> </tbody> </table> <p>○兵庫国際交流会館の管理・運営業務 （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1008 973 1624 1045"> <thead> <tr> <th>H20年度経費① （※）</th> <th>落札額 （H22～24年度）</th> <th>落札額② （1年度あたり）</th> <th>1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51,743</td> <td>126,342</td> <td>42,114</td> <td>44,220</td> <td>△ 7,523</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 人件費、物件費、委託費、常勤職員退職給付費用及び間接部門費の合計</p>	H18年度経費① （※）	落札額 （H20～22年度）	落札額② （1年度あたり）	1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）	③-①	26,978	63,531	21,177	22,236	△4,742	H19年度経費① （※）	落札額 （H21～23年度）	落札額② （1年度あたり）	1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）	③-①	26,797	60,363	20,121	21,127	△ 5,670	H20年度経費① （※）	落札額 （H22～24年度）	落札額② （1年度あたり）	1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）	③-①	51,743	126,342	42,114	44,220	△ 7,523	<p>広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館の管理・運営業務については、目標値（満足度、さらなる効果的・効率的業務運営に係る提案回数）を上回っているため評価できる。</p> <p>また、兵庫国際交流会館の管理・運営業務については、市場化テストの実施に向けた準備を行い、民間競争入札を実施し、受託事業者を選定したので評価できる。</p>	
H18年度経費① （※）	落札額 （H20～22年度）	落札額② （1年度あたり）	1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）	③-①																																
26,978	63,531	21,177	22,236	△4,742																																
H19年度経費① （※）	落札額 （H21～23年度）	落札額② （1年度あたり）	1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）	③-①																																
26,797	60,363	20,121	21,127	△ 5,670																																
H20年度経費① （※）	落札額 （H22～24年度）	落札額② （1年度あたり）	1年度あたりの経費③ ②×1.05（消費税分）	③-①																																
51,743	126,342	42,114	44,220	△ 7,523																																
(3) 入札・契約の適正化	(3) 入札・契約の適正化	入札・契約の適正化の実施状況	24		入札・契約の適正化を図るため、可能な限り競争性の高い方法で契約を行うよう努めることができたため、評価できる。	A																														

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
<p>入札・契約の適正化を図るため、一般競争入札の範囲拡大や契約の見直し等を通じた一層の効率化を図る。</p> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p>平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限り競争性の高い方法で契約を行うよう努める。</p> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p><b>入札・契約の適正化に係る実施状況</b></p>	66	<p>「随意契約見直し計画」(平成19年12月)に基づき、競争性のある契約方式を着実に実施し、21年度に新たに生じた契約についても同計画を踏まえ、可能な限り競争性の高い方法で契約を行うよう努めた。</p> <p>「一者応札、一者応募に対する改善方策について」の策定、公表(平成21年7月)に基づき、「企画競争による公募に係る実施要領」及び「総合評価を指定されていない調達において実施する総合評価落札方式実施要領」の改正(平成21年8月)を行い、競争性を確保するための措置として、競争参加者から提案書を提出させる競争入札及び企画競争による調達について、公告日から提案書の提出まで、原則として最低でも20日間の期間を確保することとした。</p> <p>さらに、契約の透明性・公平性・効率性を確保する観点から「委託業務の再委託に関する取扱い基準」を制定した。</p>	<p>「随意契約見直し計画」に基づき、可能な限り競争性のある契約方式を着実に実施したことは評価できる。</p> <p>一者入札、一者応募に対する改善のため、調達に係る実施要領を改正したことは評価できる。</p> <p>契約の透明性・公平性・効率性を確保する観点から再委託に係る基準を制定したことは評価できる。</p>	
		<p><b>随意契約の見直し状況</b></p>	67	<p>随意契約の見直し計画については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年度において締結した随意契約等について、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度新たに設置された契約監視委員会(21年度中に4回開催)による点検結果を踏まえて、従来より随意契約にて実施していたものについての契約方式の見直しを行い、平成21年度においては、電気の需給及び兵庫国際交流会館の管理・運営業務委託の一般競争入札ならびにガイドンス等の会場借料等を公募へ移行することとし、平成22年度契約に向けて、日本留学試験の公募の実施、電力供給における一般競争入札の実施、及び機構と地方公共団体が共同で設置した会館の入札権限の委譲による一般競争入札の実施など、さらに随意契約の見直しを推進した。</p>	<p>従来随意契約で実施していたものを契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、公募や一般競争入札の実施を推し進めたことは評価できる。</p>	
<p>(4) 業務・システムの最適化</p>	<p>(4) 業務・システムの最適化</p>	<p><b>「奨学金業務・システム最適化計画」の実施状況</b></p>	25	<p>「奨学金業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり最適化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務・システム最適化推進室の設置(平成21年8月)</li> <li>「奨学金業務システム全体計画」の策定(平成21年9月)</li> <li>「奨学金業務システムの設計・開発業務」の開始(平成22年1月)</li> <li>入札公告の掲載(平成21年10月)</li> <li>委託先民間業者確定(平成21年12月)</li> </ul>	<p>「奨学金業務・システムの設計・開発」作業を開始することが出来たため、評価できる。</p>	A
<p>業務運営の効率化・合理化を図る観点から、業務・システムの最適化を計画的に実施する。</p>	<p>業務・システム最適化計画に基づき、奨学金業務システムの最適化を進める。</p>			<p>「奨学金業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり最適化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務・システム最適化推進室の設置(平成21年8月)</li> <li>「奨学金業務システム全体計画」の策定(平成21年9月)</li> <li>「奨学金業務システムの設計・開発業務」の開始(平成22年1月)</li> <li>入札公告の掲載(平成21年10月)</li> <li>委託先民間業者確定(平成21年12月)</li> </ul>		
2 組織の効果的な機能発揮	2 組織の効果的な機能発揮					

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(1) 政策企画委員会	(1) 政策企画委員会	政策企画委員会の運営状況	26		委員会を開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について外部有識者より助言を得られたので、評価できる。	A
理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会から、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。	理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会を開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。			「政策企画委員会」の実施 平成21年度においては、平成22年1月20日に開催した。 議題： (1) 奨学金返還回収状況及び返還促進に向けた機構の取組について (2) 行政改革の動向等について 審議内容： 奨学金返還回収状況及び返還促進に向けた機構の取組について、有識者から客観的な視点に基づき意見をいただき、行政改革等の動向を踏まえ、機構の今後のあり方について議論した。		
(2) 組織の見直し	(2) 組織の見直し	組織の見直し状況	27		組織の簡素化を推進しつつ、奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた組織の見直しにより、より効果的・効率的な業務運営を図ったので、評価できる。	A
組織については、より効果的・効率的業務運営に資するよう、管理職も含め組織の簡素化を進めるとともに、必要な見直しを行う。当面、「留学生30万人計画」に留意しつつ、特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。支部については、各地域において、大学等と連携しつつ、機構の事業を効果的に実施できるよう、支部の行う事業も含めて見直しを行う。	業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、組織の簡素化を図る。特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。また、地方の支部業務については、奨学金の法的処理の抜本的強化を図るため、法的処理を中心とした奨学金回収業務に比重を移す。なお、四国事務所を廃止する。			「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、平成21年4月に次のとおり組織改編を行った。 ・奨学金回収の抜本的強化等に向けた体制充実に向け、奨学金貸与事業の健全性を高め、持続可能なものとするよう、返還金の回収強化に重点をおき、奨学事業部に「法務課」及び「機関保証業務課」を設置した。 ・奨学事業に関するマネージメント機能を強化するため「奨学事業統括課」を設置するなど事務組織の大幅な見直しを図った。 ・監査機能の強化のため、各部等から独立した「監査室」を設置した。 ・管理部門を整理統合するため、政策企画部に置かれていた「政策調査研究課」を業務毎に各部に移管し、また、「支部総括室」を廃止し「支部総括課」を政策企画部に設置した。 ・支部業務を見直し、奨学金の法的処理を中心とした返還金回収業務に重点化し、回収業務を行うところを「支部」、回収業務以外の業務を行うところを「事務所」として整理することに伴い、「四国事務所」を廃止した。  平成21年8月には、平成21年度補正予算が措置されたことに伴い、開発スケジュールが短縮（当初27ヶ月・15ヶ月）となった奨学金業務システムの最適化について、システム開発体制の強化を図るため、情報部に「業務・システム最適化推進室」を設置した。  平成21年10月からは、受電率の改善に向けて、返還相談対応（一般問合せ[一次受け]）を外部委託してコールセンターを設置した。また、平成21年12月にはコールセンターの運営状況を踏まえて、「返還相談統括室」を駒場事務所へ移転しているが、奨学金貸与事業については、更に効率的・効果的な業務運営体制を構築するため、平成22年度からの組織体制について、支部・事務所の整理統合による組織の簡素化の決定などの組織見直しを行い、一層の合理的、効率的・効果的な業務管理を進めた。		
3 内部統制・ガバナンスの強化	3 内部統制・ガバナンスの強化					
(1) 適切な評価の実施	(1) 適切な評価の実施	適切な評価の実施状況	28		自己評価を踏まえて外部有識者による評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かしており、評価できる。 今後とも、適切な評価を実施し、評価結果を効率的・効果的な事業の実施に向けて活用することが必要である。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
外部有識者により構成する評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を事業の改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。	自己評価を踏まえ、外部有識者による評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を効率的・効果的な事業の実施に向けた改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。			<p>自己評価を踏まえた評価委員会の開催状況 平成21年4月～5月に、平成20年度及び第1期中期目標期間に係る業務実績について、厳格かつ客観的な評価に資するよう定量的な把握に努めつつ取りまとめ、自己評価を実施した。これを踏まえ、外部有識者による評価委員会（第1回）を平成21年6月9日に開催し、平成20年度及び第1期中期目標期間に係る業務実績の評価を行った。</p> <p>評価結果については、ホームページに公開した。</p> <p>また、評価委員会（第2回）を平成22年3月11日に開催し、平成21年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について審議のうえ決定した。その際、客観的な評価に資するため、可能な限り定量的な評価指標を設定するよう留意するとともに、指標の大括り化により第1期中期目標期間と比較して指標数の削減を図った。（H20：186指標 H21：119指標）</p> <p>評価結果の事業の改善への活用状況 評価結果について各部にフィードバックのうえ、評価におけるP D C Aサイクル（計画・実行・評価分析・改善のサイクル）に基づき、平成21年度業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成21年10月～11月に行った。そのうえで、評価結果における指摘事項が平成21年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて留意して、平成21年度業務実績に係る評価指標を策定した。</p> <p>また、平成22年度計画策定に当たり、評価結果における指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえて、平成22年度予算の配分を重点的に行う事項を決定した。</p> <p>なお、適切な評価の実施に資するため、独立行政法人制度のしくみや、P D C Aサイクルの説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項及び関連資料等を掲載した「評価の手引き」を改訂し、各部に提示した。</p>		
(2) 監査の実施	(2) 監査の実施	監査の実施状況	(29)		監事による監査を受けるとともに、機構が監査機能を強化するため業務部門から独立した監査室を設置し、内部監査を実施したことは評価できる。	A
業務の適正化を図るため、機構の行う業務及び会計について、監事による監査を受けるとともに、業務執行部内から独立した監査室を設置し、監事監査及び内部監査の機能を強化する。	業務の適正化に資するため、機構の行う業務及び会計について、監事による監査を受け、業務執行部内から独立した監査室を新たに設置し、機構の行う内部監査の機能強化を図る。			<p>&lt; 監査室の設置 &gt; 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備を一層強化するため、内部監査をはじめ、個人情報保護に関する統括、情報公開に関する業務、コンプライアンスの推進に関する業務等を一体的に実施する、各部等から独立した「監査室」を平成21年4月に設置した。</p> <p>&lt; 監事による監査 &gt; 監事定期監査においては、平成20年度に実施した各事業を対象とし、「「勤告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、各事業に係る業務や会計経理が中期計画及び年度計画に基づき、法令その他の定め及び予算に従って、適正かつ効率的・効果的に運営・処理されたかという観点から、全部署において、4月から6月の間に実地監査及び書面監査を実施した。特に「第一期中期計画」の完成年度としての達成状況、「随意契約見直し計画」（平成19年12月策定）の具体的取り組みについて重点を置くとともに、「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、保有資産の見直し状況、給与水準についても監査を実施した。</p> <p>&lt; 内部監査 &gt; (業務監査・会計監査)実施時期：平成21年12月～平成22年3月・監査対象部門：財務部・関東甲信越支部・近畿支部 平成21年度監査室においては、「日本学生支援機構の奨学金返還促進策」の一環として実施されている「法的措置の徹底」に係る推進状況、及び平成21年4月における支部業務の見直しにともなう、法的処理の実施状況等の確認を目的として、内部監査（業務監査）の重点項目を「支部における法的処理」とし、業務とマニュアルとの整合性及び個人情報保護について関東甲信越支部・近畿支部に監査を実施した。支部の法的処理に係る事務処理は、概ね良好であった。又、平成20年度において内部監査を実施した事項のうち、継続して監査の必要性が認められた返還期限猶予の処理等についてもフォローを実施した。</p> <p>会計監査については、小口現金の出納事務・印紙切手の管理状況・館費等収入の管理状況・固定資産の管理状況・委託契約の実施状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。また、平成21年度に新規事業として契約した随意契約についても監査を実施した。</p>		



中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(3) コンプライアンスの推進	(3) コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進の状況	30	<p>コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会(外部有識者2名を含む18名の委員で構成。平成21年7月13日持ち回りにより開催)においてコンプライアンス・プログラムを作成し、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏洩防止」等についての理解と意識向上を目的とした、「コンプライアンス等研修」を実施するなど、平成21年度において以下の取組を実施した。</p> <p>1. コンプライアンス職員研修の実施  ・コンプライアンス管理補助者(コンプライアンス管理者である各部等の長の命を受け、各部等におけるコンプライアンスに関する取組の管理の補助を行う者)を対象に外部講師による研修を実施した。(参加者21名)  ・テレビ会議システムを活用するなどして、支部職員、事務所職員(市谷事務所を除く)に対する研修を実施した。(9回開催し97名参加、うちテレビ会議は5回開催し45名参加)  ・新入職員等に対し階層別研修を通じて、コンプライアンスの理解を図った。(参加者151名)</p> <p>2. 「平成21年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページへ掲示するとともに、研修時の資料として配付し、役職員に周知した。</p> <p>「平成21年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」の概要  ・コンプライアンスの推進に関する業務を、新たに設置された監査室で行うこととし、役職員に対するコンプライアンスの一層の徹底を図る。  ・コンプライアンス研修の充実(職員研修、支部事務所での研修、階層別研修、非常勤職員及び派遣職員に対する研修等)。</p> <p>3. ホームページを通じて、コンプライアンスに関する取組について対外広報を行うとともに、職員に対する周知の徹底を図った。</p> <p>4. 個人情報保護の徹底  ・機構が保有する個人情報保護について、職員一人一人の理解を深めるため、日常業務における個人情報の取扱等で注意すべきポイントをまとめた「個人情報保護個人向け自己点検」を全職員対象(派遣職員を含む)に実施するとともに、集約した結果を電子掲示板で公表し、職員意識の涵養を図った。</p>	<p>コンプライアンスに対する職員の理解を深めるための研修の実施や、コンプライアンス・プログラムの策定及び周知の実施など、積極的にコンプライアンスの推進を図っていることは評価できるが、「個人情報の保護・漏洩防止」「法令、規程等の遵守」について、引き続き研修をとおして、周知徹底を図り、更に職員意識の涵養が必要である。</p>	A
(4) 随意契約の見直し	(4) 随意契約の見直し	随意契約の見直し状況	31		<p>従来随意契約で実施していたものを契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、公募や一般競争入札の実施を推し進めたことは評価できる。【再掲】</p> <p>監事による監査を受けるとともに、延べ4回開催の契約監視委員会において契約の点検・見直しを実施したことは評価できる。</p>	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するため、契約の不断の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p>平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行うよう努める。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>			<p>随意契約の見直し計画については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年度において締結した随意契約等について、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度新たに設置された契約監視委員会(21年度中に4回開催)による点検結果を踏まえて、従来より随意契約にて実施していたものについての契約方式の見直しを行い、平成21年度においては、電気の需給及び兵庫国際交流会館の管理・運営業務委託の一般競争入札ならびにガイダンス等の会場借料等を公募へ移行することとし、平成22年度契約に向けて、日本留学試験の公募の実施、電力供給における一般競争入札の実施、及び機構と地方公共団体が共同で設置した会館の入札権限の委譲による一般競争入札の実施など、さらに随意契約の見直しを推し進めた。【再掲】</p> <p>監事監査において、入札及び契約における競争性の導入状況、契約内容等の合規性、「随意契約見直し計画」の達成に向けた具体的取り組み状況を重点事項として監査を実施した。調査票による調査を行い、実地監査において個々の契約の説明を求めるとともに特に随意契約については、その理由を聴取し、妥当性を検証した。また、一者応札、落札率についての検証を行った。なお、関連公益法人はない。</p> <p>監事及び外部有識者により構成される「契約監視委員会」を平成21年12月に設置した。平成21年12月から平成22年3月までに計4回委員会を開催し、平成20年度に締結した契約、平成19年度以前に締結された複数年契約、平成21年度末までに契約締結が予定されている調達案件のうち、競争性のない随意契約および一者応札・一者応募について、点検・見直しを実施し、新たな随意契約等見直し計画の策定に向けた準備を行った。</p>		

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定								
<p>予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 収入の確保等</p> <p>① 財務内容等の一層の透明性を確保 する観点から、決算情報・セグメント情報 の公表の充実等を図る。</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 収入の確保等</p> <p>① 財務内容等の一層の透明性を確保 する観点から、決算情報・セグメント情報 の公表の充実等を図る。</p>	<p>収入の確保等の状況</p> <p>決算情報・セグメント情報 の公表の状況</p>	32		適切に収入が確保されており、評価できる。	A								
<p>② 国際交流会館等の館費及び日本語 教育センターの入学金・授業料等につ いては、機構の事業運営における財源 の一部として適切にこれを確保し、運営 費交付金による収入と合わせて効率的 な予算執行に努める。保有資産の有効 活用に努めることにより、機構の事業運 営における自己収入を適切に確保す る。</p>	<p>② 国際交流会館等の館費及び日本語 教育センターの入学金・授業料等につ いては、機構の事業運営における財源 の一部として適切にこれを確保し、運営 費交付金による収入と合わせて効率的 な予算執行に努める。保有資産の有効 活用に努めることにより、機構の事業運 営における自己収入を適切に確保す る。</p>	<p>収入の確保状況</p>	68	<p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成20年度財務諸表の公表にあたり、決算情報等の公表の充実を図るため、新たに決算情報を簡潔に取りまとめた「平成20事業年度決算の概要」を作成し、財務諸表とともに（平成21年8月13日に）ホームページでの公表を行った。</p> <p>保有資産に係る減損会計の情報 平成21年度決算においては、下記の保有資産について、減損の認識及び減損の兆候があったため、これを「重要な会計方針等」に注記した。</p> <p>減損の認識 対象資産： 百合ヶ丘第3宿舍（職員宿舍） 経緯等： 耐震診断を行った結果、耐震性能が低く、地震による倒壊または崩壊の危険性が高いことが判明したため、平成21年4月1日より使用しないという決定を行い、閉鎖し、減損を認識した。</p> <p>減損の兆候 対象資産： 百合ヶ丘第2宿舍（職員宿舍） 経緯等： 居住性の劣悪さ及び利用率の低下を勘案し、平成22年4月1日より使用しないという決定を行った。</p> <p>検討状況 当該資産は、学資金貸与業務における奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金充当財源となっていることを踏まえ、今後、「職員宿舍のあり方検討のためのプロジェクトチーム」の結論（売却により同宿舍の貸倒引当金充当財源計上額に足る売却収入が見込まれる場合には処分を行いその売却収入は当該引当金の財源とする。）に沿った処分の可能性について、調査に着手することを検討しているところである。</p>	決算情報の充実を図っており、評価できる。									
			69	<p>平成21年度決算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度留学生宿舍収入</td> <td>1,052,896千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度日本語学校収入</td> <td>407,984千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度日本留学試験検定料収入</td> <td>388,523千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 財務諸表上記載される特許権等の知的財産は有していないため、これに伴う収入の実績はなし。</p>	項目	金額	平成21年度留学生宿舍収入	1,052,896千円	平成21年度日本語学校収入	407,984千円	平成21年度日本留学試験検定料収入	388,523千円	適切な収入の確保に努めたので、評価できる。	
項目	金額													
平成21年度留学生宿舍収入	1,052,896千円													
平成21年度日本語学校収入	407,984千円													
平成21年度日本留学試験検定料収入	388,523千円													

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																														
③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について検討する。	③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について検討に着手する。	<b>寄附金事業の実施状況</b>	70	<p>寄附金受入状況 平成21年度実績 94,477,014円 (1,157件) 平成20年度実績 69,397,613円 (1,144件) 積極的な寄附金募集のため、業績優秀者返還免除者に寄附金リーフレット9,600通を発送したほか、特別免除者、奨学金返還完了者に対し、寄附金の案内を記載したハガキを発送し、返還のてびきの巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載し寄附金に対する周知を図った。 また、ホームページ及び寄附金リーフレットに、寄附のより具体的な申込方法を掲載し利便性を図った。</p> <p>優秀学生顕彰事業 寄附金を活用し、大学・短大・高等専門学校・専修学校（専門課程）を対象として、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術・文化・芸術・スポーツ、社会貢献の分野で優れた業績を挙げた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実施した。平成21年度は、本事業についての広報（学校掲示用ポスター及びチラシの作成、学校奨学金事務担当者対象の奨学業務連絡協議会における周知）を積極的に行ったこともあり、平成20年度より応募者が60名増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>応募者数</th> <th>大賞</th> <th>優秀賞</th> <th>奨励賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術</td> <td>39</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>51</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>スポーツ</td> <td>104</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>社会貢献</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>216</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>留学生・奨学生地域交流事業 地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的つながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的とした「留学生・奨学生地域交流集会」を、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により夏休み期間を利用して全国6箇所で開催し、374名の参加者を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>8/15～8/17</td> <td>62</td> <td>秋田県立保呂羽山少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>8/15～8/17</td> <td>68</td> <td>国立赤城青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>東海・北信越</td> <td>8/29～8/31</td> <td>42</td> <td>愛知県美浜少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>8/14～8/16</td> <td>84</td> <td>国立淡路青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>8/14～8/16</td> <td>47</td> <td>岡山県青少年教育センター開谷学校</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>8/29～8/31</td> <td>51</td> <td>国立阿蘇青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加者数合計</td> <td>374</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞	学術	39	4	7	13	文化・芸術	51	3	6	15	スポーツ	104	5	13	18	社会貢献	22	2	2	4	計	216	14	28	50	開催地区	日程	参加者数	会場	北海道・東北	8/15～8/17	62	秋田県立保呂羽山少年自然の家	関東	8/15～8/17	68	国立赤城青少年交流の家	東海・北信越	8/29～8/31	42	愛知県美浜少年自然の家	近畿	8/14～8/16	84	国立淡路青少年交流の家	中国・四国	8/14～8/16	47	岡山県青少年教育センター開谷学校	九州	8/29～8/31	51	国立阿蘇青少年交流の家	参加者数合計		374		寄附金の募集を積極的に行い、受入件数及び受入金額ともに平成20年度より増加したことは評価できる。寄附金事業としての優秀学生顕彰についても積極的な広報により応募者が平成20年度より増加したことは評価できる。留学生・奨学生地域交流集会を企画・立案・実施したことは、有効な助成金の活用として評価できる。	
分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞																																																																
学術	39	4	7	13																																																																
文化・芸術	51	3	6	15																																																																
スポーツ	104	5	13	18																																																																
社会貢献	22	2	2	4																																																																
計	216	14	28	50																																																																
開催地区	日程	参加者数	会場																																																																	
北海道・東北	8/15～8/17	62	秋田県立保呂羽山少年自然の家																																																																	
関東	8/15～8/17	68	国立赤城青少年交流の家																																																																	
東海・北信越	8/29～8/31	42	愛知県美浜少年自然の家																																																																	
近畿	8/14～8/16	84	国立淡路青少年交流の家																																																																	
中国・四国	8/14～8/16	47	岡山県青少年教育センター開谷学校																																																																	
九州	8/29～8/31	51	国立阿蘇青少年交流の家																																																																	
参加者数合計		374																																																																		
		<b>新たな寄附金事業の検討状況</b>	71	・現在、本機構が行っている寄附金事業として、優秀学生顕彰があるが、寄附金を寄せられる篤志家から、経済的に恵まれない学生・生徒への修学支援に活用してほしいとの意思が多く見受けられることから、新たな寄附金事業の創設に向けて現行の寄附金募集及び寄附金事業の課題等の洗い出しを行った。	新たな寄附金事業の検討に着手したことは評価できる。																																																															
④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債を1,170億円発行するとともに、民間金融機関からの借入による調達を実施し、自己調達資金の確保に努める。	<b>自己調達資金の確保状況</b>	72	<p>財投機関債発行額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月日</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年7月8日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成21年11月9日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成22年2月8日</td> <td>370億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,170億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>民間資金借入額実績（年度末残高） 3,638億円</p>	発行年月日	発行額	平成21年7月8日	400億円	平成21年11月9日	400億円	平成22年2月8日	370億円	計	1,170億円	計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたことは、評価できる。																																																					
発行年月日	発行額																																																																			
平成21年7月8日	400億円																																																																			
平成21年11月9日	400億円																																																																			
平成22年2月8日	370億円																																																																			
計	1,170億円																																																																			
(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	<b>債権管理の実施状況</b>	③③		独立行政法人会計基準に基づく新たな債務者区分に従って請求を行い、平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。	A																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
① 独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行う。	① 平成20年度に導入した独立行政法人会計基準に基づく新たな債務者区分に従い、適切な請求を行う。	適切な債権管理の実施状況	73	平成20年度に引き続き、独立行政法人会計基準に基づく新たな債務者区分に従い請求を行った。	債権分類基準の整備を完了し、当該基準に基づく請求行為を行ったことは評価できる。今後は、より一層の適切な債権管理を行う必要がある。	
② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、平成21年度に作成する平成20年度決算書からこれを計上する。	貸倒引当金の計上状況	74	貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分による債権分類に基づく算定方法に従って計上した。  平成21年度決算額 第一種 798億円 第二種 885億円	平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。	
(3) 予算	(3) 予算	予算の執行状況	③4		概ね予算どおり執行したので、評価できる。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																																																								
略	略			<p style="text-align: center;">平成21年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予 算</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> <th style="text-align: center;">決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>1,165,074</td> <td>1,177,810</td> <td>1,191,620</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>18,282</td> <td>26,172</td> <td>26,172</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>6,010</td> <td>10,349</td> <td>8,876</td> </tr> <tr> <td>育英資金返還免除等補助金</td> <td>3,741</td> <td>3,741</td> <td>3,741</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金</td> <td>2,269</td> <td>5,358</td> <td>4,166</td> </tr> <tr> <td>奨学金業務システム開発費等補助金</td> <td>-</td> <td>1,235</td> <td>955</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>720</td> <td>720</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>369,134</td> <td>368,179</td> <td>400,960</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息等</td> <td>16,853</td> <td>16,853</td> <td>20,355</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td>28,712</td> <td>28,712</td> <td>20,820</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,823</td> <td>1,823</td> <td>1,711</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>2,298</td> <td>2,298</td> <td>2,894</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>1,636,997</td> <td>1,661,008</td> <td>1,702,200</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td>947,492</td> <td>959,274</td> <td>959,592</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,650</td> <td>2,650</td> <td>2,603</td> </tr> <tr> <td>  うち、人件費(管理系)</td> <td>1,318</td> <td>1,318</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>  物件費</td> <td>1,332</td> <td>1,332</td> <td>1,545</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>19,142</td> <td>19,142</td> <td>19,349</td> </tr> <tr> <td>  貸与事業を除く事業費</td> <td>13,955</td> <td>13,955</td> <td>14,154</td> </tr> <tr> <td>  うち、人件費(事業系)</td> <td>3,400</td> <td>3,400</td> <td>3,283</td> </tr> <tr> <td>  物件費</td> <td>10,556</td> <td>10,556</td> <td>10,871</td> </tr> <tr> <td>  貸与事業業務経費</td> <td>5,186</td> <td>5,186</td> <td>5,195</td> </tr> <tr> <td>特殊経費</td> <td>611</td> <td>8,502</td> <td>8,133</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管業務費</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td>612,746</td> <td>612,746</td> <td>628,346</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td>45,850</td> <td>45,850</td> <td>37,860</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金経費</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金経費</td> <td>2,269</td> <td>5,358</td> <td>4,135</td> </tr> <tr> <td>奨学金業務システム開発費等補助金経費</td> <td>-</td> <td>1,235</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td>720</td> <td>720</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>1,659,571</td> <td>1,683,583</td> <td>1,689,774</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	変更後	決 算	収入				借入金等	1,165,074	1,177,810	1,191,620	運営費交付金	18,282	26,172	26,172	高等学校等奨学金事業交付金	28,092	28,092	28,092	国庫補助金	6,010	10,349	8,876	育英資金返還免除等補助金	3,741	3,741	3,741	大学改革推進等補助金	-	14	14	留学生交流支援事業費補助金	2,269	5,358	4,166	奨学金業務システム開発費等補助金	-	1,235	955	施設整備費補助金	-	-	47	受託収入	720	720	652	貸付回収金	369,134	368,179	400,960	貸付金利息等	16,853	16,853	20,355	政府補給金	28,712	28,712	20,820	事業収入	1,823	1,823	1,711	雑収入	2,298	2,298	2,894	計	1,636,997	1,661,008	1,702,200	支出				学資金貸与事業費	947,492	959,274	959,592	一般管理費	2,650	2,650	2,603	うち、人件費(管理系)	1,318	1,318	1,058	物件費	1,332	1,332	1,545	業務経費	19,142	19,142	19,349	貸与事業を除く事業費	13,955	13,955	14,154	うち、人件費(事業系)	3,400	3,400	3,283	物件費	10,556	10,556	10,871	貸与事業業務経費	5,186	5,186	5,195	特殊経費	611	8,502	8,133	高等学校等奨学金事業移管業務費	28,092	28,092	28,092	借入金等償還	612,746	612,746	628,346	借入金等利息償還	45,850	45,850	37,860	施設整備費	-	-	47	大学改革推進等補助金経費	-	14	13	留学生交流支援事業費補助金経費	2,269	5,358	4,135	奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	1,235	954	受託経費	720	720	652	計	1,659,571	1,683,583	1,689,774		
区 分	予 算	変更後	決 算																																																																																																																																																											
収入																																																																																																																																																														
借入金等	1,165,074	1,177,810	1,191,620																																																																																																																																																											
運営費交付金	18,282	26,172	26,172																																																																																																																																																											
高等学校等奨学金事業交付金	28,092	28,092	28,092																																																																																																																																																											
国庫補助金	6,010	10,349	8,876																																																																																																																																																											
育英資金返還免除等補助金	3,741	3,741	3,741																																																																																																																																																											
大学改革推進等補助金	-	14	14																																																																																																																																																											
留学生交流支援事業費補助金	2,269	5,358	4,166																																																																																																																																																											
奨学金業務システム開発費等補助金	-	1,235	955																																																																																																																																																											
施設整備費補助金	-	-	47																																																																																																																																																											
受託収入	720	720	652																																																																																																																																																											
貸付回収金	369,134	368,179	400,960																																																																																																																																																											
貸付金利息等	16,853	16,853	20,355																																																																																																																																																											
政府補給金	28,712	28,712	20,820																																																																																																																																																											
事業収入	1,823	1,823	1,711																																																																																																																																																											
雑収入	2,298	2,298	2,894																																																																																																																																																											
計	1,636,997	1,661,008	1,702,200																																																																																																																																																											
支出																																																																																																																																																														
学資金貸与事業費	947,492	959,274	959,592																																																																																																																																																											
一般管理費	2,650	2,650	2,603																																																																																																																																																											
うち、人件費(管理系)	1,318	1,318	1,058																																																																																																																																																											
物件費	1,332	1,332	1,545																																																																																																																																																											
業務経費	19,142	19,142	19,349																																																																																																																																																											
貸与事業を除く事業費	13,955	13,955	14,154																																																																																																																																																											
うち、人件費(事業系)	3,400	3,400	3,283																																																																																																																																																											
物件費	10,556	10,556	10,871																																																																																																																																																											
貸与事業業務経費	5,186	5,186	5,195																																																																																																																																																											
特殊経費	611	8,502	8,133																																																																																																																																																											
高等学校等奨学金事業移管業務費	28,092	28,092	28,092																																																																																																																																																											
借入金等償還	612,746	612,746	628,346																																																																																																																																																											
借入金等利息償還	45,850	45,850	37,860																																																																																																																																																											
施設整備費	-	-	47																																																																																																																																																											
大学改革推進等補助金経費	-	14	13																																																																																																																																																											
留学生交流支援事業費補助金経費	2,269	5,358	4,135																																																																																																																																																											
奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	1,235	954																																																																																																																																																											
受託経費	720	720	652																																																																																																																																																											
計	1,659,571	1,683,583	1,689,774																																																																																																																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																								
(4) 収支計画	(4) 収支計画	計画と実績の対比	35		概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A																																																																																								
略	略			<p style="text-align: center;">平成21年度 収支計画 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>変更後計画</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  経常費用</td> <td>138,282</td> <td>150,507</td> <td>142,499</td> </tr> <tr> <td>    業務経費</td> <td>135,161</td> <td>147,391</td> <td>139,296</td> </tr> <tr> <td>    一般管理費</td> <td>2,650</td> <td>2,650</td> <td>2,687</td> </tr> <tr> <td>    減価償却費</td> <td>466</td> <td>466</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>  財務費用</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>  臨時損失</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  経常収益</td> <td>138,414</td> <td>150,508</td> <td>142,786</td> </tr> <tr> <td>    運営費交付金収益</td> <td>17,851</td> <td>25,742</td> <td>25,354</td> </tr> <tr> <td>    施設費収益</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>    自己収入</td> <td>20,872</td> <td>20,872</td> <td>25,007</td> </tr> <tr> <td>    受託収入</td> <td>720</td> <td>720</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td>    補助金等収益</td> <td>51,783</td> <td>56,121</td> <td>48,349</td> </tr> <tr> <td>    財源措置予定額収益</td> <td>46,728</td> <td>46,728</td> <td>42,993</td> </tr> <tr> <td>    資産見返負債戻入</td> <td>325</td> <td>325</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>  財務収益</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>  臨時収益</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>332</td> </tr> </tbody> </table>		計画	変更後計画	決算	費用の部				経常費用	138,282	150,507	142,499	業務経費	135,161	147,391	139,296	一般管理費	2,650	2,650	2,687	減価償却費	466	466	516	財務費用	5	5	5	臨時損失	-	-	189	収益の部				経常収益	138,414	150,508	142,786	運営費交付金収益	17,851	25,742	25,354	施設費収益	-	-	47	自己収入	20,872	20,872	25,007	受託収入	720	720	652	補助金等収益	51,783	56,121	48,349	財源措置予定額収益	46,728	46,728	42,993	資産見返負債戻入	325	325	383	財務収益	135	135	239	臨時収益	-	-	-	純利益	132	132	332	目的積立金取崩額	-	-	-	総利益	132	132	332		
	計画	変更後計画	決算																																																																																											
費用の部																																																																																														
経常費用	138,282	150,507	142,499																																																																																											
業務経費	135,161	147,391	139,296																																																																																											
一般管理費	2,650	2,650	2,687																																																																																											
減価償却費	466	466	516																																																																																											
財務費用	5	5	5																																																																																											
臨時損失	-	-	189																																																																																											
収益の部																																																																																														
経常収益	138,414	150,508	142,786																																																																																											
運営費交付金収益	17,851	25,742	25,354																																																																																											
施設費収益	-	-	47																																																																																											
自己収入	20,872	20,872	25,007																																																																																											
受託収入	720	720	652																																																																																											
補助金等収益	51,783	56,121	48,349																																																																																											
財源措置予定額収益	46,728	46,728	42,993																																																																																											
資産見返負債戻入	325	325	383																																																																																											
財務収益	135	135	239																																																																																											
臨時収益	-	-	-																																																																																											
純利益	132	132	332																																																																																											
目的積立金取崩額	-	-	-																																																																																											
総利益	132	132	332																																																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																																								
(5) 資金計画	(5) 資金計画	計画と実績の対比	36	<p>平成21年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>変更後計画</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>2,546,804</td> <td>2,570,816</td> <td>2,439,469</td> </tr> <tr> <td>奨学金貸与</td> <td>947,649</td> <td>959,432</td> <td>959,822</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>4,964</td> <td>4,964</td> <td>4,145</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の返済による支出</td> <td>1,006,519</td> <td>1,006,519</td> <td>884,770</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>493,054</td> <td>493,054</td> <td>494,844</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>45,855</td> <td>45,855</td> <td>37,864</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>20,671</td> <td>32,900</td> <td>29,932</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>433</td> <td>433</td> <td>7,476</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>272</td> <td>272</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>33,538</td> <td>33,538</td> <td>79,655</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>2,524,401</td> <td>2,548,413</td> <td>2,454,677</td> </tr> <tr> <td>政府交付金による収入</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> <td>28,092</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>18,282</td> <td>26,172</td> <td>26,172</td> </tr> <tr> <td>政府補給金による収入</td> <td>28,712</td> <td>28,712</td> <td>20,820</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td>6,010</td> <td>10,349</td> <td>8,876</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td>369,291</td> <td>368,337</td> <td>401,114</td> </tr> <tr> <td>短期借入による収入</td> <td>1,006,519</td> <td>1,006,519</td> <td>884,770</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>1,045,148</td> <td>1,057,884</td> <td>1,057,946</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>15,840</td> <td>15,840</td> <td>19,323</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>5,788</td> <td>5,788</td> <td>6,911</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>720</td> <td>720</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>5,105</td> <td>5,105</td> <td>5,476</td> </tr> <tr> <td>施設整備費による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他の投資収入</td> <td>5,105</td> <td>5,105</td> <td>5,458</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前年度からの繰越金</td> <td>51,541</td> <td>51,541</td> <td>66,731</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計 画	変更後計画	決 算	資金支出				業務活動による支出	2,546,804	2,570,816	2,439,469	奨学金貸与	947,649	959,432	959,822	人件費支出	4,964	4,964	4,145	短期借入金の返済による支出	1,006,519	1,006,519	884,770	長期借入金の返済による支出	493,054	493,054	494,844	支払利息	45,855	45,855	37,864	高等学校等奨学金事業移管による支出	28,092	28,092	28,092	その他の業務支出	20,671	32,900	29,932	投資活動による支出	433	433	7,476	財務活動による支出	272	272	284	次年度への繰越金	33,538	33,538	79,655	資金収入				業務活動による収入	2,524,401	2,548,413	2,454,677	政府交付金による収入	28,092	28,092	28,092	運営費交付金による収入	18,282	26,172	26,172	政府補給金による収入	28,712	28,712	20,820	国庫補助金による収入	6,010	10,349	8,876	貸付回収金による収入	369,291	368,337	401,114	短期借入による収入	1,006,519	1,006,519	884,770	長期借入による収入	1,045,148	1,057,884	1,057,946	貸付金利息	15,840	15,840	19,323	その他の業務収入	5,788	5,788	6,911	受託収入	720	720	652	投資活動による収入	5,105	5,105	5,476	施設整備費による収入	-	-	18	その他の投資収入	5,105	5,105	5,458	財務活動による収入	-	-	-	前年度からの繰越金	51,541	51,541	66,731	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A
区 分	計 画	変更後計画	決 算																																																																																																																											
資金支出																																																																																																																														
業務活動による支出	2,546,804	2,570,816	2,439,469																																																																																																																											
奨学金貸与	947,649	959,432	959,822																																																																																																																											
人件費支出	4,964	4,964	4,145																																																																																																																											
短期借入金の返済による支出	1,006,519	1,006,519	884,770																																																																																																																											
長期借入金の返済による支出	493,054	493,054	494,844																																																																																																																											
支払利息	45,855	45,855	37,864																																																																																																																											
高等学校等奨学金事業移管による支出	28,092	28,092	28,092																																																																																																																											
その他の業務支出	20,671	32,900	29,932																																																																																																																											
投資活動による支出	433	433	7,476																																																																																																																											
財務活動による支出	272	272	284																																																																																																																											
次年度への繰越金	33,538	33,538	79,655																																																																																																																											
資金収入																																																																																																																														
業務活動による収入	2,524,401	2,548,413	2,454,677																																																																																																																											
政府交付金による収入	28,092	28,092	28,092																																																																																																																											
運営費交付金による収入	18,282	26,172	26,172																																																																																																																											
政府補給金による収入	28,712	28,712	20,820																																																																																																																											
国庫補助金による収入	6,010	10,349	8,876																																																																																																																											
貸付回収金による収入	369,291	368,337	401,114																																																																																																																											
短期借入による収入	1,006,519	1,006,519	884,770																																																																																																																											
長期借入による収入	1,045,148	1,057,884	1,057,946																																																																																																																											
貸付金利息	15,840	15,840	19,323																																																																																																																											
その他の業務収入	5,788	5,788	6,911																																																																																																																											
受託収入	720	720	652																																																																																																																											
投資活動による収入	5,105	5,105	5,476																																																																																																																											
施設整備費による収入	-	-	18																																																																																																																											
その他の投資収入	5,105	5,105	5,458																																																																																																																											
財務活動による収入	-	-	-																																																																																																																											
前年度からの繰越金	51,541	51,541	66,731																																																																																																																											
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	37	<p>第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、3,411億円であった。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。</p>	限度額の範囲内で、安定性と透明性の高い資金調達を行っており、評価できる。	A																																																																																																																								
奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。	奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。																																																																																																																													
重要な財産の処分等に関する計画	重要な財産の処分等に関する計画	高円寺宿舎売却に向けた取組状況	38		公示されている地価の調査のみならず民間精通者(不動産会社)による調査を実施して地価の動向を注視していることは評価できる。	A																																																																																																																								



中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
高円寺宿舎については、売却により同宿舎の貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行い、その売却収入は当該引当金の財源とする。	高円寺宿舎の売却に向けての調査に着手する。			「独立法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、設置された「職員宿舎のあり方検討のためのプロジェクトチーム」の結論（売却により同宿舎の貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行いその売却収入は当該引当金の財源とする。）に則った高円寺宿舎売却に向けた取り組みとして、路線価による売却金額調査（平成21年7月） 都道府県地価調査による売却金額調査（平成21年9月） 国土交通省地価公示（平成22年3月）による売却金額調査を実施した。 さらに民間精通者（不動産会社）による売却金額調査（査定）を定期的実施した。		
<b>剰余金の使途</b>	<b>剰余金の使途</b>	<b>剰余金が発生したときの活用状況</b>	③9			
決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報・広聴活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報・広聴活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。			平成21年度に剰余金の使用実績はなかった。  (参考) 平成21年度決算における当期総利益については、主に、一般会計借入金を原資とする奨学金の貸付に伴い生じた第一種学資金延滞金が収入見込額を超えて収納されたもの 機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による現金を伴わない会計処理上の利益 を要因としていることから、中期目標期間における貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	施設整備の実施状況	④0		施設の整備に向けた検討・調査の実施及び施設の保全の取組ができたので評価できる。	A
<p>機構の業務を総合的かつ円滑に実施するため、経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等についてはその保全を適切に行う。</p>	<p>経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、保有形態等の方向性について調整を図り、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等についてはその保全を適切に行う。</p>	施設整備の推進状況	75	「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえて、平成20年度に検討を行った市谷事務所の保有資産の見直しでは、経済合理性の観点から保有形態別にコスト比較を行い、等価交換事業が低コストであるとの検討結果を得たことから、平成21年度においては、等価交換の実現性について専門業者による市場調査を実施した。また、都内事務所の集約化、等価交換事業等の条件選定等の検討を行うために必要面積の調査を行った。	実績のとおり、検討・調査を進めたので評価できる。	
		国際交流会館等の保全状況	76	・国際交流会館等に入居する外国人留学生の安全・安心のために、平成21年7月に「施設保全マニュアル」を更新し、各支部等へ配布及び説明を行った上で、マニュアルに基づき各施設での点検を実施した。 ・各支部等は、所管する国際交流会館等の施設の点検等を実施するなどマニュアルに基づいた保全を適切に行った。	各施設においてマニュアルに基づき保全の対策を講じることができたので評価できる。	
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画					
(1) 方針	(1) 方針	人材の確保・育成と適正配置状況	④1		人材の確保・育成と適正配置を行うにあたり、「人事基本計画」に基づき実施することができたため、評価できる。	A
人事基本計画に基づき、人材の確保・育成と適正配置を図る。特に、	人事基本計画に基づき、以下の措置を講ずる。					
① 明確な採用基準を設定し、採用後のキャリアパスを整備する。	① 明確な採用基準の設定及び採用後のキャリアパスの整備を図るための検討を行う。			検討を行った結果、非常勤職員から常勤職員へのキャリアパス整備及び非常勤職員から常勤職員への内部登用という新たな職員採用基準の設定を行い、非常勤職員から任期付職員への内部登用を行った（平成21年度中に選考を行い、平成22年4月1日付けで10名採用）。		
② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。	② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。			幅広い分野から機構の将来を担う人材を確保するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、任期付採用3名を含む15名を採用した。また、専門的な能力を有する人材確保のため、金融関係の分野において13名を任期付で採用した。		
③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。	③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。			常勤職員は特に豊富な知識、経験及びそれらに基づく高度な判断を要する業務を行い、非常勤職員はそれら以外のある程度の知識、経験で対応可能な業務を行うこととし、常勤職員数を抑制しつつ、非常勤職員を採用・配置した。（平成22年3月末非常勤職員配置人数302名）		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																
④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行う。	④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行うとともに、人事評価制度については、国家公務員で導入される新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、それに合わせた見直しの検討を行う。			<p>公正な人事評価の実施状況</p> <p>ア.昇任選考について 昇任基準を機構内LANを通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平な昇任選考を行った。</p> <p>イ.勤労手当について 6月期及び12月期の勤労手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。</p> <p>ウ.新たな人事評価制度の施行について 国家公務員で導入している新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、当該制度を導入することとし、当該制度への円滑な移行準備と試行のため、説明会に参加する等、国における人事制度に係る情報収集を行い、人事評価制度の見直しの検討を図った。</p>																																																		
⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けた研修機会の確保・充実を図る。	⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けて、職員研修を体系的に実施する。			<p>職員研修の実施状況</p> <p>ア.業務改善研修 第二期中期計画の着実な達成に向け、一層の業務改善を図るため、各職場において職員全員が積極的に話し合い、改善案を策定する取組において、改善案策定のリーダーとして、業務改善のポイントとその方法を学ぶために、管理職研修として業務改善研修を実施した（41名受講）。</p> <p>イ.階層別研修 平成21年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員研修（19名受講） ・主任研修（17名受講） ・係長研修（13名受講）</p> <p>ウ.分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（272名受講）。</p> <p>エ.特別研修 若手職員の一層の意欲奮起を促すための特別研修（JASSO講演会）を実施した（74名受講）。</p>																																																		
⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。	⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。			<p>女性幹部職員の登用状況 女性職員の部長級、課長級の割合が上昇した。また、今後の登用への対応として、その前段階の課長補佐の登用・育成に努めた。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="992 986 1348 1173"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成20年度</th> <th colspan="3">平成21年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参 与</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>部 長 級</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>11.1%</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>課 長 級</td> <td>50</td> <td>7</td> <td>14.0%</td> <td>50</td> <td>9</td> <td>18.0%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>52</td> <td>11</td> <td>21.2%</td> <td>49</td> <td>10</td> <td>20.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>122</td> <td>20</td> <td>16.4%</td> <td>119</td> <td>22</td> <td>18.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>全ての職員が生き生きと働くことのできる職場環境の実現を目指した、平成20年度策定の「ポジティブアクションプラン」を踏まえ、女性職員の人材育成等に取組み、男女共同参画の推進に努めた。</p>		平成20年度			平成21年度			人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合	参 与	2	0	0.0%	2	0	0.0%	部 長 級	18	2	11.1%	18	3	16.7%	課 長 級	50	7	14.0%	50	9	18.0%	課長補佐級	52	11	21.2%	49	10	20.4%	計	122	20	16.4%	119	22	18.5%		
	平成20年度			平成21年度																																																		
	人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合																																																
参 与	2	0	0.0%	2	0	0.0%																																																
部 長 級	18	2	11.1%	18	3	16.7%																																																
課 長 級	50	7	14.0%	50	9	18.0%																																																
課長補佐級	52	11	21.2%	49	10	20.4%																																																
計	122	20	16.4%	119	22	18.5%																																																
⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間を含む広範な分野・関連機関と引き続き人事交流を行う。	⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間等関係機関と引き続き人事交流を行う。			<p>人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、機構と関係ある公益法人、民間等と積極的に人事交流を実施した。</p> <p>【平成21年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者48名 ・他機関から機構への出向者41名</p>																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H21年度計画の各項目)	H21年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 人事に係る指標	(2) 人事に係る指標	職員数の削減状況	④2	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、人員の削減を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。なお、第2期中期計画終了時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減することとしている。</p> <p>○役職員数(平成22年3月末現在)            役員 : 7名(7名)            常勤職員 : 445名(452名)            ( )は平成21年3月末現在</p>	人員の削減が計画的に進んでおり、評価できる。	A
3 中期目標の期間を超える債務負担	3 中期目標の期間を超える債務負担					
なし	なし					
4 積立金の使途	4 積立金の使途	積立金の利用状況	④3			
前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。前期中期目標期間中の繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。	前中期目標期間繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。			平成21年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。  (参考) 平成21年6月に、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを使途として、6億2,400万円を前中期目標期間繰越積立金として承認を受けた。		

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成しようと判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。